

第 7 章

研究活動と研究環境

第7章 研究活動と研究環境

第1節 学部における研究活動と研究環境

(1) 法学部

(便宜上、本款においては研究活動と研究環境に分けて点検・評価するものとする。)

(1) 研究活動

【到達目標】

専任教員は、それぞれに法学または政治学の領域における研究を積み重ね、その成果を論文として少なくとも年1件以上は公表することとする。また、複数の専任教員による学際領域にかかる共同研究プロジェクトの機会を積極的に設け、その成果を社会に発信する。

専任教員は、個々の研究領域に応じた学会に所属し、学会における研究報告等を積極的に行うことにより、自己の研究成果について広く世に問い、社会に還元する。

【現状の把握】

専任教員各人による著書・論文等の執筆および専攻領域に関連する学会・研究会活動への参加が主なものとなっている。

平成13年4月から平成18年5月までの専任教員の研究活動の現状は、著書・論文等の執筆については、基礎データ調書における専任教員の教育・研究業績一覧表(表24参照)の通りとなっており、これをまとめたのが表7-(1)-1である。これらのほとんどすべてが、個人研究の成果となっている。

表 7-(1)-1

業績の種別	業績の個数
著書(共著を含む)	90
論文・ノート	151
判例研究	37
翻訳・資料等	28

専任教員各人は、専攻領域に関連する学会や研究会に参加して、研究活動を展開している。平成13年4月から平成18年5月までの専任教員の学会・研究会における報告数は37本となっている。

一部の専任教員については、国際学会への参加や国際的な共同研究への参加がみられる。

学部内に専任教員により構成される研究会が設けられたことがあるが、共同研究の成果といえるものは、残念ながらほとんど存在していないのが現状である。

法学部の機関誌である『近畿大学法学』の発行状況は表7-(1)-2のとおりである。

表 7-(1)-2

年度	刊行	総ページ数	内容
平成 13 年度 (2001)	3 回	1041 (255+578+208)	論説 21 ; 研究ノート 1 ; 資料 2
平成 14 年度 (2002)	3 回	677 (230+368+79)	論説 14
平成 15 年度 (2003)	3 回	582 (164+110+308)	論説 15 ; 翻訳 1
平成 16 年度 (2004)	3 回	598 (310+56+232)	論説 12 ; 研究ノート 2
平成 17 年度 (2005)	3 回	1214 (198+504+512)	論説 24 ; 判例研究 2 ; 資料 2

平成 18 年度には、2 名の専任教員が、学内研究助成金の交付を受けている。うち、1 名が奨励研究助成金、1 名が刊行研究助成金である。

学部としては、独自に海外に研究拠点を設置していないが、本学は、多くの海外の大学と学術交流協定を結んでいる。

法学部は、研究所、大学共同利用機関および学内共同利用施設等との間で、研究上の連携をとっていない。個人として参加していることも考えられるが、明確な形で、研究成果として報告されているものはない。

【点検・評価】

(長所と問題点、目標到達度)

多くの専任教員が、学内外において活発に研究活動を展開しており、その成果も学会・研究会報告や論文、著書等として公表されている。学内外の研究補助・委託研究なども採択されており、法学部教員の研究活動に対する外部の評価も高い。このように、法学部における研究活動は、全体的にみて不活発であるとはいえないと思われるが、一部、研究成果の発表が不十分な者も見受けられる。

研究活動は、本人の自主性に委ねられているが、それを間接的に促すものとして、学内の教員評価における研究業績評価を実施しているところであり、研究業績の乏しい専任教員については、改善勧告等を行っている。また、昇格審査においても、研究業績評価が重要な要素となっており、研究活動を積極的に行うインセンティブとして機能している。

法学部においては、専任教員 1 名あたりの学生数がきわめて多く、そのことによる教育面の負担が重くのしかかっている。それが、研究面に影響していることも十分に考えられる。

【将来への具体的方策】

公表された論文の本数がきわめて少ない専任教員に対し、研究活動を積極的に行うように勧告する。今後も、個人研究が中心となっていくと思われるが、学会・研究会に参加することも、教科書等を共著で出版することも、共同研究の現れともいえ、大いに推進すべきだと考える。社会のニーズに見合った先端的な学際領域における共同研究プロジェクトを学部内で発足させる。

現在のところ、研究における国際連携は、教員の個人的関心や資質に負うところが大きいですが、今後も、多くの教員が多方面で連携を深めるよう奨励していく。

(2) 研究環境

【到達目標】

教員の研究活動を活性化し、実りあるものとするためには、研究拠点の有用性・生産性を高めることと十分な研究時間・研究機会を確保することが必須の要件である。法学部における研究拠点は第一次的に教員研究室であるから、教員研究室の拡充・整備を図り、研究に専念できる環境を整えることを第一の到達目標とする。

次に、専任教員の研究時間・研究機会を十分に確保するために、教育活動・学内活動・学部運営活動が特定の教員に集中し、あるいは特定の委員会に過重な負担が及ぶことを避け、全教員が可能な限り衡平・公正に研究時間を共有できること、ならびに学外の研究機関における研修の機会を保障することを第二の到達目標とする。

研究活動を推進するために必要な経済的負担を軽減ないし支援することも研究活動の活性化に必要であるというべきであるから、法学部は、専任教員が研究活動を行うために必要な経済的支援システムを確立し、周知徹底を図ることを第三の到達目標とする。

最後に、大学における研究活動は、その成果が社会に還元されて初めてその任務を全うしたものである以上、専任教員が研究成果を公表する機会を十分に保障することを第四の到達目標とする。

【現状の把握】

〔研究拠点〕

専任教員は、全員が個別に研究室(いわゆる個人研究室)を与えられている(表 7-(1)-3 参照)。法学部教員の個人研究室は、その大半が、法学部の研究・教育機能の集中する 18 号館に配置されている。

各研究室には、空調設備(全館集中制御方式)及び学内 LAN に接続するための情報コンセントが備えつけられている。その他の備品としては、机、椅子、スタンド、書棚、テーブル、ソファ、ロッカー、電話などがある。不足するものについては、各人が機器備品購入申請をすることによって調達している。なお、新任の専任教員には、標準装備のパソコン一式が与えられるので、上述の学内 LAN を通して全教員がインターネットを利用できるほか、別に掲げるグループウェア(サイボウズ Office)を使用し、電子会議・スケジューリングなどに参加できるようになっている。

表 7-(1)-3

	室数	専任教員数	個室率(%)	教員 1 人当たりの平均面積 (㎡)
法学部	39	39	100	16.85
(参考) 経済学部	49	49	100	25.2
(参考) 経営学部	52	52	100	23.5
(参考) 文芸学部	63	62	102	22.3

〔研究時間・機会〕

教員の研究時間を確保するために、授業の担当コマ数を制限している。すなわち、新任教員の初年度は 3 コマ、講師 5 コマ、助教授 6 コマ、教授 7～8 コマを原則としている(ただし、通年の 1 科目を 1 コマと計算している)が、表 7-(1)-4 に示すとおり、本年度においては、教授で 10 コマ、助教授、講師で 8 コマ担当しなければならない者もあり、必ずしも原則どおりには

運用されていないのが実情である。

表 7-(1)-4

	2コマ	3コマ	4コマ	5コマ	6コマ	7コマ	8コマ	9コマ	10コマ
教 授			2	1		3	2	5	1
助教授				1	9	3	3		
講 師		1	2	3	1		1		
計		1	4	5	10	6	6	5	1

平成 18 年度時間割をもとに、講義・研究演習の負担コマ数を計数した（小数点以下は切り上げ）。

現在助教授 1 名が休職中である。

基礎ゼミ（0.5）、法学研究科（0.5）、法科大学院（1.5）での負担コマ数は算定の規定に参入しているが、通信教育部での兼担は参入していない。

研究活動に必要な研修機会を確保するために、在外研究制度と国内研究・研修員制度がある。

在外研究制度については、6 種類ある。①本学が派遣する在外研究または出張（1 号在外研究）、②日本または外国の政府、研究機関、内外公私の団体から選抜による在外研究または出張（2 号在外研究）、③国際学会、シンポジウム等での研究発表またはこれに準ずる出張（3 号在外研究）、④国際学会、シンポジウム等への一般参加、自己の研究に必要な調査資料収集、研修のための出張（4 号在外研究）、⑤日本または外国の政府、研究機関、内外公私の団体との契約による在外研究または出張（5 号在外研究）、⑥上記以外による在外研究（6 号在外研究）である。

法学部教員が主として利用している 1 号在外研究についてみると、対象者は、原則として本学に継続して 5 年以上勤務する専任教員であって、55 歳以下の者である。期間は、6 カ月を超え 1 カ年以内であるが、特別の事情がある場合は、1 年以内で期間を延長することができる。平成 12 年以降では、平成 13 年度にドイツ（ヨハン・ヴォルフガング・ゲーテ大学（フランクフルト・アム・マイン））に 1 名（留学期間 1 年：平成 13 年 9 月～平成 14 年 9 月）、平成 17 年度にイギリス（ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス（ロンドン））に 1 名（同 1 年：平成 17 年 3 月～平成 18 年 3 月）の在外研究の申請があり、いずれも受け入れ、実施された。

国内研究・研修員制度については、研究員・研修員となれる者は、原則として私学研修福祉会の国内研修研修員に応募・採択された者で、かつ、勤続 5 年以上で 50 歳以下の助教授、講師、助手たる者である。国内研究・研修の期間は、原則として 2 カ月以上 1 カ年以内となっている。

〔経済的支援〕

個人研究費は、研究費 A と研究費 B に区分されている。研究費 A は、研究諸費（新聞図書費、用品費、諸会費など）および研究調査費を対象とし、専任教員各人に年額 26 万円配分される。研究費 B は、学会旅費、発表論文投稿料などを対象とし、一人当たり 15 万円×学部専任教員数により配分され、学部単位で運用されている。たとえば、学会で主演者として発表する場合や学会役員会の出席を除いて、学会出張には、年 2 回旅費が支給される（表 29・30・31・32 参照）。当該年度で支出できなかった残額は、研究費 A のみ翌年度に限り繰り越すことができる。

学内外の研究補助・委託研究等の応募・採択状況は以下の通りである。

科学研究費補助金（以下、科研費という）については、近年、専任教員による申請が積極的に行われるようになり、平成 14 年度は申請 3 件、採択 1 件、平成 16 年度は申請 2 件、採択 1

件等となっている（その他にも研究グループとして法学部教員が参加したものがある）（表 33・34 参照）。

学内共同研究費（いわゆる学内科研費）については、後述の研究助成金の一つである共同研究助成金として制度化されている。研究費総額は、1 件 500 万円以内であり、研究期間は 3 年以内である。

学内助成金制度も活用されており、研究助成金制度と研究奨励金制度の二種がある。研究助成金は、教員の教育・研究活動を奨励し、高度の成果が期待される教育・研究を特段に推進することを目的としている。この助成金には、以下の 5 種類がある。①37 歳以下の教員が一人で行う研究であって、将来の発展が期待できる優れた着想をもつ研究を対象とする奨励研究助成金、②教員が一人または共同で行う研究であって、研究成果の学会・社会への高い貢献が期待できる研究を対象とする一般研究助成金、③専門分野の異なる教員が、共同して緊密な連絡の下に行う具体的な内容をもつグループ研究またはプロジェクト研究であって、研究成果の学会・社会への高い貢献が期待できる研究を対象とする共同研究助成金、④教員が一人または共同で行う研究であって、本学の教育を改善・向上するために広い視野に立って調査、研究、試行等を行う研究を対象とする教育推進研究助成金、⑤教員が一人または共同で、学術研究の成果を発表するための学術図書の刊行を対象とする研究成果刊行助成金である。

研究奨励金は、専任教職員で顕著な研究業績をおさめた者に対し、研究を奨励するために交付される。すなわち、①学術的価値の高い論文を学術雑誌に発表した者、②学術的価値の高い著書を出版した者、③学会賞を受賞した者、④その他これらと同等な研究業績があると認められた者が、対象者となる。

法学部では、基盤的経費と競争的資金による、いわゆるデュアルサポートシステムをとっておらず、研究資金は学部全体で運用している。主な支出費目は、図書費と研究用の機器備品費である。

図書については、図書委員会が、教員の要望等を踏まえて、継続図書・雑誌の購入決定・中止を行い、また、各教員の研究図書購入の予算額を示している。

機器備品については、当初から、各教員研究室に同じ様なものが備えられており、また、あまり高額なものが必要とされないため、古くなったものから順次更新する体制がとられている。上述の通り、新任教員についてはパソコン（本人の希望によりノートもしくはデスクトップ）1 式が与えられている。

〔研究成果の公表〕

機関誌として『近畿大学法学』を毎年度に原則として 4 回発行している。研究論文、判例研究、翻訳、資料、講演会要旨などが、主に掲載されている。レフェリー制や回数制限はなく、教員は、自由に研究成果を発表することができる。

法学部専任教員は、他学部教員と同様、全学単位で編纂、定期的に刊行される研究総目録に当該期間の研究成果を記載するとともに、近畿大学ホームページに設けられた研究業績データベースにこれを掲載することとされている。

法学部総合資料室が、国内の他大学の研究紀要や研究機関が発行する資料を収集、法学部関係者の利用に供している。なお、総合資料室は、法学部学生及び法学研究科院生にも開放されている。

【点検・評価】

(長所と問題点、目標到達度)

〔研究拠点〕

法学部教員全員に個人研究室が割り当てられており、各教員はプライバシーの保たれた環境において自律的かつ主体的に独自の研究活動に携わることができる。もっともこれらの個人研究室(18号館に配置されたもの)の平均的な広さは上掲の表7-(1)-3の通り平均17㎡弱と本学の文系学部の中で最も狭く、図書・資料を十分に収められないという問題がかねがね指摘されてきた。研究室の防音設備や空調設備が不十分であるとの指摘も以前よりなされている。いずれも建物の構造と関係しており改善するのは困難であるが、空調設備について、従来の全館集中方式(長期休暇中や夜間に使用できない)に加え、平成18年中に研究室個別の設備を設け、夏期および冬期における研究環境を大幅に改善することが計画されている。

〔研究時間・機会〕

他大学に比べ、授業担当コマ数はかなり多くなっており、また専任教員1名あたりの延べ担当学生数も相当程度多くなっている。そのことにより、研究活動にあてられる時間が必然的に減少している(別項の在籍比率を参照)。

ほとんどの専任教員が、学内および学部内の各種委員会に2つ以上所属している(さらに文化会・体育会等のクラブ顧問に任じられる者もいる)こともあって、教育研究活動に多少の障害が生じている。また、専任教員間での委員会活動負担にも、かなりの偏差・差異が認められる。

在外研究制度と国内研究・研修員制度は資格、期間などの点で不十分なところもあるが、中にはほとんど利用されていないものもあり、まず、学部内で周知徹底を図るとともに、その効果的な運用を考えていく必要がある。

〔経済的支援〕

個人研究費は極端に少ないとはいえないが、とりわけ研究費Aの増額要求が強くみられる。これに対して、研究費Bについては、殊更な問題点は指摘されていない。機器備品の購入申請は、文系学部ということもあり、頻繁にはない(最近PC以外で申請されたものとしてはプロジェクタ、マークシート・カードリーダー等がある)。

学内外の研究補助・委託研究等の必要性・有用性に対する認識が浸透するにつれ、科研費の申請・採択や学内助成金制度の活用が増えてきているが、いまだ少数にとどまるものといわざるをえず、今後も、さらに個人申請や共同研究への参加を増やしていくことが期待される(研究助成金と研究奨励金については、全学の研究費制度運営委員会が、客観的な基準と一定の手続にしたがって選考している)。とりわけ学内研究助成については、法学部の教員にも、交付を受けている者が見受けられるが、まだ少数である。科研費同様、これらの制度の周知徹底をはかるとともに、その活用を推進していかなければならない。なお、研究資金の運用については、特にこれまで問題を生じていない。

〔研究成果の公表〕

研究成果の公表については、専任教員は、『近畿大学法学』等によりある程度機会を保障されているといえる。近時、執筆希望者が増える傾向にあり、掲載論稿が増すとともにページ数も厚くなっている。物理的な制約から掲載機会を損なう者が現れないような配慮が必要である。

研究成果の収集については、法学部図書委員会が中心となって、その方法や内容を常に見直

しているほか、上記公表とも関連して、高度に情報化された配布・利用形態に対応できるように対策を講じつつあるところである。

【将来への具体的方策】

教員研究室は必要最低限の水準を満たしているにすぎないので、研究室の拡充・整備ならびに空調設備の更新が望ましい。また PC 等の機器備品の更新も定期的に進めていく必要がある。

授業担当講時数については、授業負担や時間割の規整、科目の調整・整理等を通じて全体的に見直してできる限り原則（講師5、助教授6、教授7～8）に近づけるべきである。もっとも、開講科目・開講クラスは学生のニーズにてらせば、容易に整理ないし統合しうるものではない。別に掲げる教員数、収容定員数（及びこれと在籍学生者数の定員比率）、少人数・双方向教育の必要性等の複雑な葛藤の結果として、授業担当講時数の問題が生ずると考え、根本的で抜本的な問題解決が究極的には必要である。また、各種の（学部内・学内）委員会やクラブ顧問等の様々な校務についても、各教員ができる限り衡平・公正にこれらを分担するように配慮し、教員負担の平準化を図らなければならない。

1号在外研究について、対象者（申請有資格者）はいるのに、申請・利用されない年度がみられる。有資格者に対して学部としても積極的に申請・利用を働きかけるとともに、在外研究の準備を十分にできるように配慮し（例えば（ヨーロッパの大学講座等に在籍する場合に希望の多い）冬セメスターからの在外研修を容易にするために、半期集中授業や夏期休暇中における集中授業等を認める等）、利用を妨げる諸事情を排した環境を整える必要がある。

個人研究費については、図書資料や研究機器備品等の価格上昇に比して、研究費が据え置かれてきたことを鑑みると、研究費、とりわけ研究費 A の増額が望ましい。

科研費や学内研究助成の積極的な利用を推進するためにこれまで以上に積極的これらについて案内・広報するとともに、これらの活用のインセンティブを高める必要がある。また、これらの研究助成においては、共同研究や研究プロジェクトの立ち上げも検討すべきである。法学部では、従来、教員の研究活動が、個人（部門）研究を中心に行われてきており、流動研究部門や流動的研究施設の設置および「大部門化」等の要求は、全く聞かれない。今後の研究活動の変化・進展をみながら検討していきたい。

専任教員の研究成果を論文として結実させ公表することを積極的に推進するためには、『近畿大学法学』の年間刊行度数を増やすことも考えられる（別掲参照）。また、研究成果について学外からのアクセシビリティ、ユーザビリティを高めるためにも、研究総目録や研究データベースへの掲載密度を高めることが重要である。

総合資料室には、研究紀要のほかに、判例集、法律雑誌、学会誌などが配置されている。資料室のスペースが十分ではないので、今後、本学中央図書館との役割分担を考えながら、可能なものは電子媒体に置き換えていく必要がある。

(2) 経済学部

(1) 研究活動（論文等研究成果の発表状況）

【到達目標】

- 1) 教員の研究が時代のニーズを弁えながら、地道に研究を蓄積し、定期的に学外・学内の学術研究誌にあるいは著書にして発表し、その成果を世に問うことである。
- 2) それぞれの専攻に応じた国内国外の学会に所属し、役員として学会活動に参加したり、研究報告を行うことによって、研究の一層の進展が期待できる。

【現状の把握】

- 1) 専任教員だけで構成され、研究活動を促進する目的である「近畿大学経済学会」が設置されている。同学会は、専任教員の研究成果を世に問うために研究紀要『生駒経済論叢』（年3回）を発刊し、全国の大学に配布している。
- 2) 年間数回、若い専任教員を中心に「研究会」を開催し、相互の研究成果を検証し合っている。この研究会で、時に学外の研究者を招き発表が行われ、この学内外研究者の交流は研究者同士の研究活動に間違いなく大きな刺激を与えている。
- 3) 学外の経済学を中心とする専門的「学会」や研究会への参加を奨励し、年会費、出張旅費を提供して、奨励している。そのひとつの効果として、平成17年度には学会賞を受賞した教員がいる。
- 4) 実際に国内・国際の学会発表や共同研究に成果を上げているのみならず、多くの学会で理事・幹事はじめ役員として活躍している研究者も多い。
- 5) 公式の研究紀要『生駒経済論叢』が順調に発刊されていることに加えて、それらの底辺に、討論用として『ワーキング・ペーパー』が年間数編ずつ自主的に発行されている。
- 6) さらに専任教員の研究諸成果は、学会発表や種々の雑誌で発表されているし、多くの教員はそれらをまとめ一般の出版社から著書を刊行している。
- 7) 最近では、インターネットによる自らのホームページで発表している教員もいる。
- 8) 国内のみならず、国際学会で研究成果を発表している教員も増えつつある。
- 9) ただ、個々の教員別に見ると、研究成果が個人的にかなりバラツキがある点が問題点として残る。
- 10) 本学部と関係する附置研究所は現在、設置されていない。

【点検・評価】

(長所と問題点)

- 1) 個々人の研究成果のバラツキは、学部内の昇格人事にあらわれ、研究成果が出ていない教員は昇格ができないことになっている。
- 2) さらに研究へのインセンティブに役立つものとして、特に研究業績に限定しているわけではないが、3年前（平成15年度）から学部で教員業績評価委員会を設置し「教員業績評価」を実施している。
- 3) 評価として、教員の研究環境は、物理的・制度的に十分に整っていると言える。
- 4) むしろ問題点は、その環境を活用しようとし不在の教員が何分の一かいるということである。教歴は満たされているのに、昇進が遅れている教員がいるのは、研究業績が足りないためである。

- 5) その要因の1つとして、研究環境は確かに物理的・制度的に整備されているが、何しろ学生数と教員数のアンバランスのため、大半の教員が大勢の学生の面倒を見なければならず、研究活動を圧迫している点に問題がある。これはまだ4年生の学生を抱える3学科からなる商経学部の授業の多くは600人教室で行われ、教員はかなり体力と気力を授業に費やさなければならないからである。しかし商経学部も4年生が卒業し商経学部の学生がほとんどいなくなるので、平成18年度から本学部の教員もその大きな負担から解放される。そうすれば本学部の授業は小クラスに分けられているから、その弊害は解消されるであろう。加えて、B館の設計が各階の研究室の向かいに教室が位置するようになっているため、教員は以前よりはるかに学生と親しく接することが可能で、この教室効果は非常に大きい。
- 6) ただ、先に少し触れたように、ほとんどの教員はそうした学内の紀要への寄稿や学外の学会発表や研究会に熱心に参加しているが、こうした活動に無関心な教員もいる。

(目標達成度)

- 1) 「教員の研究が時代のニーズを弁えながら、地道に研究を蓄積し、定期的に学外・学内の研究誌にあるいは著書にしてに発表し、その成果を世に問うことである」という到達目標は、全体的にはほぼ到達している。今後も現在の研究水準を維持し、さらにその水準を上げて、社会や学会から評価を受ける教員を次々に輩出することである。
- 2) 最近の新規採用教員の増加と若返りにより、学内外の学会、研究会への参加者が増えつつある。
- 3) 個人的な研究成果のバラツキは、教員の「研究業績評価制度」の定着をはじめ、以下の具体的方策によって今後改善していくものと思われる。

【将来への具体的方策】

- 1) 今後研究活動の一層の活性化を促進し、例えば研究紀要『生駒経済論叢』を、数年のうちに年間4回発行できるようにする。
- 2) 教員の研究業績評価を一層徹底し、個人として研究・教育のインセンティブを強化することも必要である。
- 3) 学部として個々人の研究成果の連携と社会的評価を高めるために、近い将来に附置の研究所を開設して、特定のテーマに沿って組織的な研究を進め、その成果を世に問うことも重要である。また、出版事情の厳しい時代にあって、若い教員の特殊な研究の発表の機会として、長らく休刊されている『研究叢書』の復刊も再考に値する。

(2) 研究環境 (経常的な研究条件の整備)

【到達目標】

- 1) 教員が日常的に研究する環境が物理的に十分整備されていること。
- 2) 教員の研究を支援する経済的な条件が支給されていること。
- 3) 教員の研究成果を存分に発表する機会が与えられていること。
- 4) 教員が研究するための時間が確保されていること。

【現状の把握】

- 1) 専任教員全員に十分な広さの研究室が与えられ、研究・教育の活用されている。
- 2) その研究室には1台ずつパソコンを設置しており、LANによる常時のインターネット接

続をし、研究・教育活動の促進に寄与している。

- 3) 教員の研究室では、インターネットへの常時接続、「日経テレコム」など各種データベースや e ジャーナル、139 万冊を超える蔵書を持つ中央図書館文献検索システム (OPAC) との接続が可能になっており、研究促進に寄与している。
- 4) 研究紀要が定期的に発行され、講演会や研究会も活発に開催されている。
- 5) 専任教員に個人研究費 (年間 26 万円 + 研究旅費 15 万円) を提供し、それぞれの研究活動を援助している。
- 6) 個人研究費とは別に、年間 2 回の「学会出張費」を提供し、学会活動を支援している。
- 7) さらに、「学会発表」や「学会役員」としての出張には、別枠で学会出張費を提供して、積極的な学会活動を推進している。
- 8) 1 年間の長期海外留学制度があり、勤続 5 年以上 55 歳までの専任教員に応募資格がある。さらに一定の要件を満たした教員に対して、半年間のサバティカル休暇が与えられる。
- 9) 商経学部から経済学部へ分離改組されて以来、教育の少人数制は新規採用教員の増加とクラス編成の少人数化によって積極的に具現されていて、経済学部の完成年度を迎えた平成 18 年度以降は教員の負担はかなり軽減されると期待できる。
- 10) 共同研究費の制度化は現在、なされていない。ただし、40 歳以下の教員に関しては、申請し、審査に通れば、研究助成金が提供される。また出版助成の制度は有効に機能している。

【点検・評価】

(長所と問題点)

- 1) 研究環境は物理的・制度的に整備されているが、学生数と教員数のアンバランスの問題がまだまだある。大半の教員は国公立大学の約 5 ～ 10 倍はあるであろう大勢の学生の面倒を見なければならず、多くの精力と時間を消耗し、研究活動を圧迫している。
- 2) 加えて、学部の運営のための雑務 (入試業務や各種委員会活動など) に多くの時間を消耗している。
- 3) 高度情報化社会の到来によりパソコンに関わる費用が急増し、それを研究分野にしている教員やインターネットから多くの最新情報を得ている教員は研究費がほとんどをパソコン関連費に充てている。従って時代の状況に対応した個人研究費の運用を考えなくてはならない。
- 4) 他方で、せっかく整備されたパソコン (インターネット) 環境を十分に活用できない教員が存在するために、インターネットを使った研究や教育 (E ラーニング) に期待されているほどの成果が上がっていない。全員に IT スキルの研修が必要といえるが、そうした研修制度が整備されていない。個々人による努力を期待しているのだが、現実には若手教員への世代交代を待つしかないかも知れない。
- 5) 自由な学風の中で、若い研究者が存分に自分の研究テーマで自由に研究を進めているのが最大の長所である。
- 6) 情報化社会への対応として、コンピュータの整備は一応出来つつあり、若いスタッフは大いに活用している。個人的にホームページを開設し研究・教育に役立てている教員も増えてきている。
- 7) 問題は、点検評価で触れたパソコン・アレルギーの中高齢者の場合であり、十分にコンピュータ環境を活用されているとは言えない。
- 8) こうしたコンピュータ環境を維持する専門のスタッフがいらないのも問題である。特定の

パソコンの得意な教員のボランティアにコンピュータの管理を依存しており、大変な過重負担になっている。

- 9) 今後海外活動をする教員が増えることが予想され、海外での学会活動を支援する制度が一層整備される必要がある。

(目標達成度)

- 1) 意欲がある教員には研究に必要な物理的・制度的環境は十分整備されている。
- 2) 教員の学部運営上の雑務を軽減し、一層の研究の進展を期待したい。

【将来への具体的方策】

- 1) 何より教員の数と学生の数バランスをどう取るかである。そこに私学経営の難しさがある。マスプロ講義を止め、本当の少人数講義で、一人ひとりの学生の表情を見ながら手作りの教育が出来る時間を増やし、そして研究に精力が残るようにしたい。
- 2) 国内留学、海外留学制度を一層拡充したい。
- 3) コンピュータ環境を管理・維持するための専門のスタッフを採用し、常時性能の維持・機能の更新に目配りしてもらう。
- 4) コンピュータに関わる費用は、従来の図書費とは別途の勘定で、別枠で支給する制度を作りたい。

(3) 経営学部

【到達目標】

5年後に専任教員全員が論文、著書、学会発表をした業績を有することを目標にした研究活動を充実させる。このため、教育研究について、学部の教育を担う構成員であることを一人ひとりに自覚させ、学会発表もなく、論文、著書等を何年も公表していない教員に対しては、学部長、学部長補佐、学科長が専任教員への任用替え等を検討する。

他方で、研究条件の整備と改善をはかるため、研究費の一律の配布をやめ、学会発表、海外での学会参加・リサーチや、パソコン関連費用などを支援する。また、講義等の持ち時間、教員1人当たりの学生数が多いため、カリキュラムの整備や在籍者の抑制、教員増を検討する。さらに、研究時間の確保のため、インターネットで会議を減らし、サバティカル制度を検討する。そして、必要な研修機会を確保する。

【現状の把握】

本学部における論文等研究成果の発表状況は表 7-(3)-1 に示すとおりである。

表 7-(3)-1 経営学部における過去5年間の論文公表数とその人数

公表数	0	1	2	3	4	5	6～8	9～10	11以上
教授(人数)	2	5	3	0	0	1	4	3	7
助教授・講師(人数)	0	0	0	2	5	2	7	3	1

表 7-(3)-2 経営学部における過去5年間の著書公表者数

単著・共著の区別	単著	共著
教授	10	15
助教授・講師	2	4

これら表によると、教授のうち5年間に論文数が2編以下の人が10人おり、うち、全く書いていない人が2名もいることは問題である。教育という大義名分を隠れ蓑にして、研究を行っていないと判断されても仕方がない。大学に在職しているかぎり、教育と研究の両輪を大切にしたい。この点を徹底することが必要である。

これに反して、助教授、講師の論文発表については活発になされているといえる。若い助教授、講師の研究に期待したい。

著書については、この5年間に単著を公表したのは12人であり、うち、教授が10人であった。共著を公表したのは19人であり、うち、15人は教授であった。教授の多くは編著という形で公表している。

専任教員の個人研究費は、一律、年間26万円であり、各人の研究活動に寄与している。また、個人研究費とは別に年3回の学会出張費を支援している。さらに、「学会発表」や「学会役員」には別枠で学会出張費を提供して、積極的な学会活動を支援している。

現状では、パソコン関連費が増加しており、これに支出すると、図書を購入できないという問題が生じている。

また、専任教員には、机・イス、本箱、ロッカーなどを備えた、個室を全員に提供している。また、専任教員全員の研究室に1台ずつパソコンを設置しており、LANによる常時のインターネット接続をし、研究活動に寄与しており、情報化社会での研究者のニーズにんでいる。

しかしながら、講義等の持ち時間、教員1人あたりの学生数が多すぎる。これは、教員と学生数のバランスの問題である。現在のスタッフでは、この問題にも限界がある。国公立大学と比較して10倍はあろうという学生の面倒をみる必要があり、加えて学部運営のために精力と時間を費やし、研究活動を圧迫している。

ところで、若手研究者を中心に学外での研究会、学会、シンポジウム等への参加を奨励している。具体策として、期末試験、入試監督等を可能な限り調整して、このような会合等に出席できるように配慮している。このため、学会を初めとして、他大学で行われる研究会、科研研究会に参加する研究者も増加しており、また本学の研究者が主宰する研究会への他大学からの参加者もあり、本学の研究者も自発的に参加するケースも増加している。

なお、学会の参加については、個人研究費として、別枠で年2回の出張旅費を提供している。

商経学部当時から活動していた商経学会の研究紀要「商経学叢」を引き継ぎ、年3回発刊しており、全国の主要大学、主要図書館に配布し、教員の研究活動を奨励している。

また、年2回教員による講演会を開催し、相互の研究促進を目指している。また、若い研究者による研究会も行われ、相互に研究成果を検証しあっている。

なお、学部における共同研究費は、複写費（コピー）、「商経学叢」、「研究叢書」の出版経費については制度化されている。複写費については、学部事務室で管理されており、「商経学叢」、「研究叢書」については、編集委員会の管理となっている。

【点検・評価】

大学に在職しているかぎり、教育活動と研究活動の両立をはかるべきである。学部長が学会活動や論文執筆等を行わない者に対して注意しているが、あまり改善は見られない。とくに教授は反省し、自己の置かれた立場を考え、最低一年に論文を1編または書評等を書くように努力することが必要である。若い教員の範となるべき教授に対してその責任の大なることを自覚させる。

助教授、講師の論文発表や学会発表については活発になされているので、今後の研究成果に大いに期待できる。国内・国外で行われる学会での発表や共同研究に業績をあげている者、学会での役員として活躍している者も多く見られるが、全体としては、学会誌等への投稿や学会発表を行っている者は、多いとはいえない。

一律、専任教員の個人研究費は、年間26万円であり、各人の研究活動に寄与している。また、個人研究費とは別に年3回の学会出張費を支援している。さらに、「学会発表」や「学会役員」には別枠で学会出張費を提供して、積極的な学会活動を支援している。個人研究費は必ずしも多いと言えないが、これらをトータルで考えると評価される場所である。しかしながら、一律の配布は、公平ではあるが、インセンティブが弱い。問題点としては、とくにパソコン関連費が増加しており、これに支出すると、図書を購入できないという問題が生じているので、これを是正する必要がある。

また、専任教員全員の研究室に1台ずつパソコンを設置しているが、中高齢の研究者には十分活用されていない。また、経営学部のサーバーや、パソコンのメンテナンス、ウイルス対策などの問題がある。

そして、講義等の持ち時間、教員1人あたりの学生数を少なくする。経営学部では、マスプロ講義を少なくする努力を進めてきたが、カリキュラムの整備により、担当コマ数が、一部の

教員に過剰にならないように、調整するとともに、入学者や留年者の抑制をはかる。また、学科・コースの新設・改編が続いたため、学部運営のために精力と時間を費やし、研究活動を圧迫している。

ところで、国内・国外で行われる学会での発表や共同研究に成果をあげている者、学会での会長、副会長、理事、監事、幹事など役員として活躍している研究者も多いが、このような活動に対して無関心なスタッフも目立つ。

特別記念論文集として、平成18年に「経営学部創立80周年記念論文集」を出版した。また、退職記念論文集を発刊してきたが、学科・コース単位で編集することにして、関係者の投稿意識を高める。

なお、複写費は年々増加しており、予算を圧迫している。ムダなコピーをとらないように、たとえば、会議の開催案内や資料の配布はインターネットを活用する。「商経学叢」、「研究叢書」は、必要部数の把握に努め、残部を残さないようにする。

【将来への具体的方策】

教育研究について、学部の教育を担う構成員であることを一人ひとりに自覚させる。とくに学会発表もなく、論文、著書等を何年も公表していない教員に対しては、学部長、学部長補佐、学科長が注意を促す。しかしながら、注意だけでは改善されることは余り期待できない。このため、期限付きの特任教員への任用替え等を検討する必要がある。

個人研究費について、一律の支給をやめて、「学会発表」や「学会役員」、海外での学会参加・発表・リサーチのための支援を増額する。また、用途の異質なパソコン関連費用は別途支給することを検討する。

なお、研究費については、科学研究費等に応募することも積極的に考える。

夏休みの研究室の利用をはかるため、防音・空調などに配慮する。また、コンピュータ環境を維持する専門のスタッフがいないので、特定のスタッフのボランティアに依存しており、コンピュータ関連の担当教員の過重負担となっている。このため、平成18年度から、コンピュータ環境の維持、管理の専門のスタッフを1名配置したが、十分とはいえない。

なお、パソコンを十分活用していない中高齢の研究者には指導を行うことが必要となる。休暇中を利用して簡単な使用法だけでも身につけるように指導する。

しかしながら、講義等の持ち時間、教員1人あたりの学生数が多すぎるという問題に対しては、カリキュラムの整備や在籍者の抑制に努める。なお、現在、平成18年度と平成19年度で合計13名の教員増を検討している。しかし、これで十分とはいえないが、かなり改善される見込みである。

また、学部運営のために精力と時間を費やし、研究活動を圧迫している現況の改善のため、インターネットを活用して、会議前に意見の調整をして、会議の回数を減らす。

なお、教員の研究時間を確保させる方途として、以前から検討してきたサバティカル制度が平成17年度に創設された。また、海外留学や国内留学は、経営学部が完成年度（平成18年度）を迎えていない現況では、この制度は凍結されている。講師および助教授の若手中堅の研究者の研究の質を向上させ学部運営への意識を高めるためには、海外留学や国内留学、サバティカル制度を積極的に活用し、順番を設けて計画的な制度の運用をはかる必要がある。

ところで、本学で、研究会、学会、シンポジウムなどを開催して、このような活動に無関心なスタッフに対して、運営段階から参加させ、刺激する。また、本学部において、退職する教員の最終講義または記念講義を行い、若い教員に刺激を与える。今まで、退職記念講義制度がなかったことが惜しまれる。

研究叢書は、近い将来、一般の出版社と提携して市販を検討する必要がある。また、「商経学叢」を年4回発刊する。これによって、本学の研究水準をあげることになる。

なお、使用された、コピー用紙の枚数を定期的に報告し、省資源に協力するように、教職員に求める。「商経学叢」、「研究叢書」の残部は、保管スペースを圧迫する要因にもなっているので、一般学生も一部有料として配布する。

(4) 理工学部

(1) 研究活動

【到達目標】

理工学部における高度な学術研究の育成は最重点事項であり、特に、将来、各分野で時代をリードする主幹となるプロジェクトの育成は必要不可欠である。このため、各学科において、研究活動や教員組織の将来構想を明文化し、今後数年の中期的展望と10年後を見据えた長期展望を具体的に作成する。理工学部におけるここ数年のA論文数の増加をさらに加速するとともに、より一層の高度科学技術発展のため、学内外の共同研究は基より国際共同研究を奨励し、特に、若手研究者の国際化を図る。また、学部、大学院の教育活動を通じて研究活動に寄与しうる多くの優れた大学院学生を確保し、優秀な学生を養成するため、一貫した奨励の方針と制度を整備する。

(研究活動)

- ・論文等研究成果の発表状況
- ・当該大学院・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

【現状の把握】

表7-(4)-1は、理工学部専任教員に対して行ったアンケート（201名中191名から回答）にもとづいて個人研究業績（過去5年間データ）を示したものである。

理工学部では、学外共同研究やプロジェクト事業などが活発に行なわれている。理学科の量子コンピュータ、化学系を中心としたナノテクノロジー、機械工学科や電気電子工学科のロボット開発等、各学科・専門領域において教員の研究活動の活性度は高く、先端分野の研究を活発に行っている。この他、環境に関わるプロジェクトも注目される。

情報学科の地球環境情報分野では、NASAが世界規模で展開している地上大気観測ネットワークAERONETのサイトとして、白浜、東大阪にて管理運営に携わり、データをWEBで世界に発信している。また、衛星リモートセンシングから地球温暖化問題に取り組んでいる。

社会環境工学科では、特に環境を重視した研究が進展を見せている。例えば環境に調和した排水性舗装、生態系を重視した建設材料の開発、水域環境のローカルリモートセンシング技術の開発、などの研究が挙げられる。また従来行っていた世界最高速のビデオカメラの開発、地盤工学における情報化施工法の研究、画像による流れ場計測法の開発、遠心装置を用いた土の力学特性の評価に関する研究、超長大吊橋の耐風設計法の研究などが更なる飛躍を見せている。特にビデオカメラの開発については研究進展が著しく、億単位の研究費を獲得するなど社会的にも高い評価を得ている。

【点検・評価】

研究論文の発表数は、学科、研究分野によって差異が大きい。例えば学会での発表件数が多いにもかかわらず、論文数の比較的少ない分野もある。しかし、論文数は研究業績を概略的に評価する際の基準として妥当なものと考えられる。

学科別に見て多い学科で4.02報、少ない所では0.93報程度である。いくつかの学科は研究活性度が十分高く、すぐれた研究活動を行っているのがわかる。（ただし、同一学科の複数の教員が共著者として名前を連ねている場合、1つの論文が複数回計数されることになる。）また各々の学科において、活発な研究活動を行っている教員が存在するのも事実である。今後の積

極的な啓発活動、将来構想計画、人事の刷新により、先端分野、学際分野の研究がさらに活性化される事が期待できる。しかし学部として全般的にみれば、研究活動の活性化は必ずしも満足できる現状ではない。そのためには、学会賞受賞者数、学会での役員・座長等を務める教員の数、科研費採択者数等の増加や学会において高く評価される高レベルの研究活動の推進が強く望まれる。

【将来への具体的方策】

研究活動の顕著な特色と成果が、学術的にも社会的にもインパクトを与え、大学のイメージとブランドの向上に大きな効果を挙げうることは言うまでもない。そのために、今後次のような方策を有効に実施する。

- ① 昇任基準の適用、公募制の活用などを通して、教員人事における若返りと教育研究能力重視の方針が明確に貫かれる。
- ② 各学科において、研究活動分野や教員組織の将来計画を、少なくとも今後数年の中期的展望において作成し、さらに、10年後を見据えた長期展望を具体的に作成する。それに基づいて優秀な人材を確保して適切な教員構成を実現していく方針をたてる。
- ③ すぐれた研究計画、研究活動に対して、研究費の傾斜配分が一層すすめられること。
- ④ すぐれた成果、業績を挙げたものに対して、何らかの報酬制度が検討されること。例えば、表彰や研究費の増額、一定期間の有給自由活動の許可などである。
- ⑤ 先端分野の研究にも適応しうる研究設備、研究環境の改善が長期的視野と計画にもとづいて進められること。
- ⑥ 学部としての中・長期的視野（今後5年間～10年間）に立って、本学、本学部にふさわしい有望な先端研究分野について、調査、評価、啓蒙活動（自己点検評価委員会、将来構想計画委員会、有志研究会などの主催による講演会、調査・評価報告会、本学教員の企画・主催によるシンポジウム、フォーラムなど）を行い、本学研究者を刺激、啓発し続けること。
- ⑦ 学部、大学院の教育活動を通じて、一貫した奨励の方針と制度にもとづいて優秀な学生を養成し、研究活動に寄与しうる多くの優れた大学院学生を確保すること。この点において、研究活動の主体を担う大学院生の学会活動について、参加費・旅費等の費用の負担する。

〔参照〕総合理工学研究科としての研究活動状況は「自己点検・評価報告書 一大学院一」参照。

（教育研究組織単位間の研究上の連携）

- ・ 附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係
- ・ 大学共同利用機関・学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係

【現状の把握】

近畿大学では、新たな研究分野を開拓し、社会に貢献すること目的としていくつか研究所が設置されている。その中で、原子力研究所、理工学総合研究所、分子工学研究所が理工学部と関連する研究所である。各研究所では、おのこのの目的を達成するため下記の研究業務が実施されている。

- ① 研究・調査と資料の収集・整理
- ② 研究・調査発表会および講演会等の開催

- ③ 研究所の研究・調査報告書の刊行
- ④ 授業・研究指導の分担
- ⑤ 研究・調査・試験ならびに研修の受託など
- ⑥ 実験研究設備の共同利用（学内・学外を含む）

所員は、研究所専任だけでなく理工学部および大学院総合理工学研究科の授業も兼担している。また、研究支援部門として、共同利用センター、本部電算機センター、機械工作実習工場などが設置されており、教育、研究へのサポートを行っている。平成12年2月には、「近畿大学リエゾンセンター」が発足し、産業界との連携・交流が活発に推進されている。

【点検・評価】

原子力研究所、理工学総合研究所、分子工学研究所は、理工学部4年次の卒業研究や大学院総合理工学研究科教育に貢献している。学部と研究所教員間の共同研究、交流が行われているほか、生命科学科、電気電子工学科および薬学部では、原子力研究所の実験研究設備を利用した学生の実験教育が行われており、関連資格（放射線取扱主任者、薬剤師等）取得の要件を充足する上で役立っている。原子力研究所は、文部科学省から大学共同利用機関に指定され、大阪大学を窓口として国から毎年千数百万円規模の研究運営費の交付を受けている。さらに、私学振興共済事業団や委託研究に伴う研究費の交付、大学発ベンチャー企業「(株)ア・アトムテクノロ近大」の設立、経済産業省の「エネルギー教育拠点大学」事業への採択などの事業展開を通じて、他大学・研究機関・企業との共同研究が推進され、これが学部・大学院の研究活動の活性化に貢献していることは評価できる。

学部・大学院と付置研究所の連携を今後もさらに推進し、近畿大学として特徴ある教育・研究を強く推進する。

【将来への具体的方策】

大学付置研究所は、独自の研究活動を行うほか、学部・大学院での教育に貢献し、かつ、他大学・研究所・官庁・企業・高校と連携するなど、大学内と大学外の教育研究活動を仲介・連携させる要として機能するという特有の位置付けを有している。理工学部関連研究所においても、このような機能が十分に発揮されるべく推進と検証を行う。研究所主催の公開シンポジウム、研究会、研修会等は現在、年十数回開催されているが、これをさらに充実・活性化し、かつ、理工学部との連携を強化することが課題である。そのために、今後次のような方策を有効に実施していく。

- ① 学部と研究所教員の「併任制度」は現在も存在するが、これをさらに進め、理工学部と研究所教員を流動化して、研究活動の旺盛な教員には、一定期間、学部業務から離れ研究所所員として自由に研究できるようにし、逆に、研究所教員に学部教育により深く関与できるように配慮するなどの施策をとる。そのためには学部教員と研究所教員の研究条件・研究費を平準化し、流動化を容易にする施策をとる。
- ② 理工学部だけでなく、他学部や国内外の研究者との連携を通して、学際的な共同研究組織の確立を検討する。

このような方策により、大学の研究施設と人的資源を有効に活用する施策をとる。

〔参照〕 教育研究組織に関しては、本報告書「2. 教育研究組織」参照。

(2) 研究環境

研究室面積の拡大、研究設備の改善、研究費の有効配分、研修会への参加機会の拡大、研究活動の実績や活性度による研究費の傾斜配分等の実施を強く推進する。特に、平成19年度、理工学部新棟完成に伴う研究室面積拡張の際の設備・備品整備について、研究環境を最適に保つよう適切に処理する。また、研究活動の活発さを考慮し、授業担当を適切に配分し、教員が教育の義務を果たしつつ研究を遂行できるよう配慮する。

さらに、先端技術開発のため、共同研究を支援する制度上・経費上の施策をさらに拡充・活用し、科学研究費や産学協同などによる外部資金導入を促進する。研究活動の主体を担う大学院生の学会活動について、参加費・旅費等の費用の負担する。

(経常的な研究条件の整備)

- ・ 個人研究費、研究旅費の額の適切性
- ・ 教員個室等の教員研究室の整備状況
- ・ 教員の研究時間を確保させる方途の適切性
- ・ 研究活動に必要な研究機会確保のための方策の適切性

【現状の把握】

研究活動を支える環境的諸条件として、表 7-(4)-2 に学部教員の研究費を、表 7-(4)-3 に教員1人当り授業コマ数を示す。

【点検・評価】

1) 研究費

表 7-(4)-2 より、学部としての研究教育予算は入学者数による若干の増減はあるが、毎年ほぼ一定であり、大幅な増加は期待できない。このため、有効な配分に向けて検討がなされてきた。学部費予算は学生実習費と教員研究費に大別されているが、実際の運用では両者の区分が必ずしも明確ではない。また事務処理も二度手間になり煩雑である。上記2費目を前もって教員ごと（または学科ごと）に割り振るなど、形式的な運用を行うことも事務処理簡素化のための一法と思われる。

個人研究費は、教授から助手まで教員個人に一律に配分され、比較的多様な目的に自由に使用できる長所をもち、個人の教員としての広い教養形成や社会的活動の活性化を支える重要な役割を果たしていると考えられる。

教員の学会発表、学術調査のための出張活動についても、発表者はその全てについて申請によって発表費、旅費が給付される制度が定着しているが、発表しない参加者についても、年間2回の枠内で給付されることとなっている。しかし、専任教員の協同研究者である大学院生が協同研究について学会発表する際にも、旅費、学会員登録等の諸費用について一定枠内での配慮・支給が望まれる。学会以外の情報収集や、調査活動についても、益々重要となっており、支援の拡大が望まれる。関連学会の年会費は個人研究費の枠内で支給されるので、多くの学会に入会することが可能である点は評価される。論文投稿に関しては、投稿・雑誌掲載費用が別枠個人研究費で支払われる。

海外出張については、留学制度が実施されており有効と考えられるが、今後できるだけ多くの教員に海外出張や海外研究の機会を与える必要があり、比較的短期（3ヶ月程度）の海外滞在研究制度をも含め、費用、期間についても合理的で可塑性を持ったシステムにすべきである。国際学会発表のための海外出張については、年1回の旅費支給が与えられる制度が

ある。この他、平成17年度に「研究休暇制度」が制定されたので、これの有効な活用が望まれる。

2) 教育義務と運営活動

私学では授業時間割によって教育義務が課せられており、休講すると補講義務を生じる。実際に、教員1人当りの授業担当時間数は相当大きく、また学部のカリキュラム全体がかなり過密に組まれており、学会出張、調査活動によって生じた休講の補講を出来ないこともあり、担当時間数の多い教員の海外出張は極めて困難である。これが国際交流や社会との連帯活動、あるいは高度な研究活動の活発な教員の意欲を低下させる潜在的要因になっている。また、学部運営のための各種の委員会活動や、大学改革のための自己点検評価活動も加わって、教員が研究活動以外に費やす時間は次第に増加する傾向にある。さらに、今後の大学の少子化、大衆化に対する授業や教育課程の対応を考えると、教員が学生の教育のために費やす努力と時間は益々大きいものとなるであろう。教育義務や運営活動において一部の教員に過重な負担がかからないよう、ある程度の規則を設ける必要が出始めているようだ。負担の不均等を押さえる一案として役割の分担が考えられる。現に合衆国等では各学科に1、2名の管理・運営・予算担当の専任教授（講義非担当、任期は2、3年）をおき、これらの分野における一般教員の負担を軽減している例がある。

【将来への具体的方策】

上記の問題点はいずれも容易に解決するものではなく、即効的かつ現実的な方策は見出しにくい。改善改革のために次の基本的な諸点を着実に検討していく。

- ① 研究室、研究設備の改善、有効配分、研究活動の実績、活性度による研究費の傾斜配分等の実施
- ② 授業担当を適切に配分し、教員が教育の義務を果たしつつ研究を遂行できるよう配慮する

・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

【現状の把握】

本学部では、予算配分における共同研究費は制度化されていないが、平成10年度より学科単位で周期的に分配される設備購入費制度に代わって、学生実験実習機器充実費（平成10年度より）が設けられた。平成11年度からは、有望な研究活動の着想、計画に対して、学部内助成金制度（教員研究充実費）が実施されている。また、本学研究所の兼任となった場合、研究所プロジェクト内において、研究所教員研究費を分配している場合もある（但し、消耗品費のみ）。

【点検・評価】

表6-10に学生実験実習機器充実費・教員研究充実費の実施状況を示した。特に教員研究充実費についてはその運用方法について活発に議論されており、年々、より有効な運用が行われ始めた。実験実習機器充実費と教員研究充実費が設けられたことにより、一律の個人配分予算額が減少することになったが、限られた資源の有効な傾斜配分のために必要な措置であり、今後も申請教員の研究業績と研究計画の適切な評価にもとづいて、有効に定着させて行く必要がある。

学生実験実習機器充実費は、立ちおけていた情報設備機器の改善に役立ち、教員研究充実費は、若手中堅研究者の研究の刺激と助成に役立ちつつある。

【将来への具体的方策】

学内の人材と研究設備を最大限に活用し、高水準の研究拠点を形成するために、共同研究はより積極的に推進すべきである。そのためにも、学科・学部・研究所の枠を超えた共同研究を支援する制度上・経費上の施策をさらに拡充・活用する。

(競争的な研究環境創出のための措置)

- ・ 科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

【現状の把握】

表 7-(4)-4 に各学科の過去 5 年間の外部資金導入状況を示す。

【点検・評価】

科研費は、積極的に申請を奨励する方針が打ち出されている。外部資金の導入に対する教員の対応と実績は十分とはいえないまでも、その重要性に対する意識は年々高まっている。科研費の採択状況は、表 7-(4)-4 のように、平成 13 年度の補助金額 (50,300 千円) は前年度までで最低であったが、平成 14 年度に 80,550 千円、平成 15 年度に 67,790 千円となり、回復傾向を示している。これは、上記 A 論文数の回復傾向と関連しており、ここ 1～2 年の研究活動が総体として上昇傾向にあることを示唆しているように思われる。日進月歩の研究活動において、現状を維持することさえ難しいが、今後もこの研究活性化傾向を持続する体制を確立しなければならない。

【将来への具体的方策】

科研費補助金及び他の研究助成金への申請は、大学・大学院の研究水準を向上させるためにも一層推進する必要がある。そのために、今後次のような方策が有効に実施される必要がある。

- ① 平成 18 年度より、全教員に科学研究費への申請を義務付ける。
- ② 研究環境のよりよい構築が必要である。
- ③ 外部資金については、その採用が内定した場合、年度の初め (4 月) より、前倒しして、使用を可能とする。

表 7-(4)-1 過去5年間の学科別教員1人当たりの研究業績数

所属 学科	過去5年間の業績(冊・編数)										全業績(冊・編数)									
	Ⅰ.著書			ⅡA.学術論文				ⅡB. 論文・報告	Ⅲ. その他	Ⅳ. 口頭発表	Ⅰ.著書			ⅡⅠA.学術論文				ⅡB. 論文・報告	Ⅲ. その他	Ⅳ. 口頭発表
	単著	共著	計	単著	(筆頭著) 共著	(それ以外) 共著	計				単著	共著	計	(筆頭著) 共著	(それ以外) 共著	共著	計			
理学科	0.2	1.4	1.6	0.6	7.5	21.7	10.5	3.2	1.5	15.8	0.2	1.5	1.7	6.5	10.9	22.7	40.0	9.8	2.8	44.3
生命科学科	0.2	0.6	0.9	0.4	5.4	11.4	17.2	9.4	0.0	26.6	0.0	5.2	5.2	2.9	18.1	41.4	62.4	18.3	5.6	102.3
応用化学科	0.0	1.1	1.1	0.2	9.4	10.5	20.1	1.4	2.5	39.2	0.0	3.1	3.1	0.6	29.3	41.2	71.1	6.9	3.8	140.7
機械工学科	0.0	0.6	0.6	0.9	2.7	2.4	6.1	4.1	2.3	13.9	0.1	2.1	2.2	2.7	14.8	13.5	31.0	18.1	5.7	66.6
電気電子工学科	0.0	0.6	0.6	0.6	1.4	3.2	5.2	4.8	1.0	22.6	0.2	1.1	1.4	3.0	11.0	15.6	29.6	28.2	2.6	104.2
情報学科	0.6	0.9	1.5	0.9	3.8	4.4	9.1	5.6	0.9	35.3	0.8	1.8	2.6	2.4	6.3	6.6	22.8	9.9	2.6	60.3
社会環境工学科	0.4	1.3	1.6	1.9	6.5	6.4	14.8	5.1	4.4	13.8	0.6	3.9	4.5	7.5	19.6	17.8	44.9	30.2	14.2	76.1
建築学科	0.1	1.7	1.9	0.4	1.6	2.6	4.6	3.6	1.8	13.7	1.1	6.6	7.8	3.4	4.9	8.3	16.6	20.1	11.3	52.8

表 7-(4)-2 理工学部・教育研究費・教育研究図書費

(単位 千円)

	13年度実績	14年度実績	15年度実績	16年度実績	17年度実績
教育研究費	181,433	211,552	252,087	206,322	248,368
紀要発行費	573	560	323	393	504
学生実習費	254,773	350,116	187,904	193,158	168,639
教育指導費	3,927	3,641	3,854	3,785	5,395
(学部計)	440,706	565,869	444,168	403,658	422,906
大学院教員研究費	19,793	35,524	17,015	21,126	20,838
院生実習費	58,088	63,435	58,140	55,417	53,536
(大学院計)	77,881	98,959	75,155	76,543	74,374
教育研究用図書	107,704	109,688	112,155	111,618	106,026
学生教育用図書	552	242	214	333	1,439
大学院教員用図書	1,414	1,060	1,905	149	201
院生教育用図書	497	176	513	317	180
学術雑誌製本	2,656	3,324	2,874	2,631	3,222
(図書計)	112,823	114,490	117,661	115,048	111,068
合計	631,410	779,318	636,984	595,249	608,348

表 7-(4)-3 学科別にみた教員 1 人当たりの前・後期を合わせた授業コマ数 (平成 17 年度)

学科	全学部		大学院		計	
	前・後期	平均	前・後期	平均	前・後期	平均
理学科	535	12.7	76	1.8	611	14.5
生命科学科	275	17.2	10	0.6	285	17.8
応用化学科	272	14.3	52	2.7	324	17.1
機械工学科	471	14.7	80	2.5	551	17.2
電気電子工学科	375	15.0	51	2.0	426	17.0
情報学科	383	15.3	32	1.3	415	16.6
社会環境工学科	197	12.3	34	2.1	231	14.4
建築学科	468	17.3	19	1.6	510	18.9
理工学部平均	2,976	14.7	377	1.9	3,353	16.6

表 7-(4)-4 科学研究費補助金採択状況

	平成 11 年度				平成 12 年度				平成 13 年度			
	申請数	採択数	補助金額	採択率	申請数	採択数	補助金額	採択率	申請数	採択数	補助金額	採択率
理工学部	130	40	57,400	30.8	107	39	61,500	36.4	119	36	50,300	30.3
全学合計	504	152	220,400	30.2	567	149	253,900	26.3	569	151	265,200	26.5

	平成 14 年度				平成 15 年度				平成 16 年度			
	申請数	採択数	補助金額	採択率	申請数	採択数	補助金額	採択率	申請数	採択数	補助金額	採択率
理工学部	97	35	80,550	36.1	104	32	67,790	30.8	68	48	79,300	70.6
全学合計	522	161	377,900	30.8	524	154	265,600	29.4	378	168	319,400	44.4

	平成 17 年度			
	申請数	採択数	補助金額	採択率
理工学部	75	43	59,700	57.3
全学合計	421	165	290,000	39.2

(5) 薬学部

【到達目標】

近畿大学薬学部では教育と研究の両立を基本理念とし、両者のバランスをうまく取りながら、研究の質的・量的向上を目指している。6年制新設薬科大学に見られるような薬剤師養成のみを目的とした教育体制を採用するのではなく、創薬科学科はもちろん、医療薬学科においてもリサーチマインドを養成し、多様な方面で活躍できる人材を輩出していくことを目標にしている。このため教員および学生の研究活動をさらに充実させていくことは重要課題の1つに位置づけており、そのための改革を継続的に進めていくことを基本姿勢にしている。研究活動の活性化については、具体的数値目標は設定していないが、極端に原著論文数が少なくアクティビティの低い教員をなくすことを念頭に種々の対策を講じていく。一方、既に一定の研究成果を挙げている教員には、研究のさらなる質的向上に向けた努力を奨励するシステムを構築し、研究分野にもよるが、**Impact Factor**（以下「IF」という）が10を超える学術雑誌に本学薬学部から複数の論文が毎年掲載される程度にまで学部全体の研究レベルを高めていくことを念頭においている。これに関連して、科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得額を常に右肩上がりとすることが最低限の目標である。また、産学共同研究を積極的に推進し外部資金のさらなる獲得を目指すとともに、利用価値の高い研究成果については特許申請を推進していく必要がある。毎年、学部より少なくとも一件以上の特許申請ができるようにすることを目指し、これを達成した教員に対して正当な評価を与えることも必要である。さらに、将来、国内外において各研究分野をリードするような研究者が薬学部から多数育つよう、研究環境を整え、若手教員の留学や国際学会への参加をサポートする体制を整備するとともに、成果を挙げた教員に対して客観的で正当な評価が実施されるような体制の構築を目指していきたい。

(1) 研究活動

(研究活動)

- ・論文等研究成果の発表状況

【現状の把握】

基礎データ表 24 には、各教員が過去5年間に成果を上げた研究業績の詳細を示している。当ながら、一部の分野を除いて、論文の大部分は英語で書かれたものである。教授19名の過去5年間の総論文数は425報で、学部全体では523報であった（重複分は除いて算出）。薬学部附属する薬学総合研究所の教員の業績を含めると617報になる。研究所分を除いて単純計算すると、1つの研究室（実務教育部門を含む）あたりでは、5年間で約27.5報となり、1年に約5.5報を出していることになる。また、各論文の質的なレベルも年々上昇している。論文の質を評価する上で、IFを用いることに議論があることは言うまでもないが、1つの指標として参考にはなりうる。前回の評価時には、論文の質的な面には目が向けられておらず、比較することは困難であるが、最近5年間に、*Molecular and Cellular Biology*（2004年のIFは7.822）、*Molecular Biology of the Cell*（同7.517）、*Journal of Clinical Investigation*（同14.204）、*Gastroenterology*（同13.092）、*Angewandte Chemie-International Edition*（同9.161）などの超一流雑誌の他、*Journal of Biological Chemistry*（同6.355）、*Analytical Chemistry*（同5.450）、*Cardiovascular Research*（同4.575）、*Journal of Pharmacology and Experimental Therapeutics*（同4.335）、*Drug Metabolism and Disposition*（同3.836）、*Journal of Organic Chemistry*（同3.462）など各分野を代表する学術雑誌に論文が多数掲載されるようになり、

明確な質的向上が認められる。

【点検・評価】

近畿大学薬学部の教員数は、私立大学薬学部（あるいは私立薬科大学）の中では比較的少ないため、学部全体としての論文の数はそれほど多くないが、各教員あたりで見ると着実に成果を挙げている。論文の数は、前回の評価時（460 報）と比べて増加しており、医療薬学教育の充実や6年制への移行にむけた準備を含む教育における責務が増加していた最近の状況下では、比較的健闘しているのではないかと判断される。一方、研究成果の評価は、量的な面（論文の数など）と質的な面〔論文が掲載された学術雑誌の IF などに基づく〕の両方から行われなければならない。質的な面では、各分野を代表するような学術雑誌に論文が掲載されるようになってきた半面、各教員間で業績の格差がさらに大きくなっていることは憂慮しなければならない。

本年度より、近畿大学薬学部では4年制（定員 30 名）と6年制（同 150 名）の2学科が併設されており、特に、6年制の学科における研究活動を医療薬学・実務教育とどのように調和させていくかが今後の大きな課題となる。本学の6年制学科では、優れた臨床能力をもつ薬剤師の養成に最大限努力する一方で、これまでの修士相当のリサーチ・マインドを身に着けた卒業生を社会に輩出ことを通して薬学研究の発展に貢献することを大きな目標としている。このためには、教員と学生の研究面での activity をさらに高めていく必要があると認識している。また、教員間で論文発表数に大きなばらつきがあり、論文数が極端に少ない教員も多数存在することより、今後、各教員の業績をより迅速に広く一般に公開し、研究予算面での業績による傾斜配分をより大きくするなど、競争原理をさらに取り入れて研究における教員の緊張感を高めていく予定である。

- ・国内外の学会での活動状況

【現状の把握】

各分野の国内外の学会における発表の状況は、前回の評価時と比べて大きくは変化していない。基礎データ表 24 に示すように、各種国内学会の評議員などを努める教員は多いが、理事などの学会運営の中心となる役割を果たす者は少なく、国際学会で重要な役職に就いている者も極めて少ない。また、基礎データ表 26 に示すように、過去3年間で各種学会において学術賞を受賞したものもきわめて少ない。

【点検・評価】

これらの問題は、短期的に解決できる性質の問題ではなく、現在の若手教授が研究面での量的質的向上を持続的に図ることで、将来的に徐々に改善されていく問題であると考えられるが、特に国際学会における口頭発表の機会をより積極的に増やしていくことを常に意識することも重要である。このような実績を積み上げていくことで、国際学会での存在感を示し、学会運営に参加するための機会を得ることができると思われる。学術賞受賞に関しては、特に若手教員の奮起が一層望まれるところであるが、受賞者に対する報奨金制度の確立、研究費分配額への反映などについて議論していきたい。

- ・薬学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況及び研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

【現状の把握】

本大学院薬学研究科では、平成 12～16 年度の間、私立大学学術研究高度化推進事業（バイ

オベンチャー研究開発拠点整備事業)より「受容体型細胞表面たんぱく質と、そのシグナル伝達系を標的とした医薬品開発」という課題で研究助成を受けている(代表:益子 高 教授)。年間 4000~8000 万円程度の助成金を有効に活用し、CD98 蛋白および protease-activated receptor (PAR) の生理機能や病態への関与の解析の他、細胞表面糖蛋白の糖鎖構造の解析や細胞膜イオンチャネルの機能の研究などのために役立てた。

【点検・評価】

上記研究プロジェクトの成果は、過去5年間で多くの学術論文として発表され、さらに医薬品開発を視野に入れた特許の申請にも発展した。一方、本プロジェクトの遂行過程において、これまで不十分であった薬学部の生物系共通機器の整備を大幅に進めることができた。このことは、今後、関連分野の研究を発展させていく上でも大きな意義があると思われる。研究プロジェクト終了後に行われた研究成果の審査においても高い評価を得ており、本大学院薬学研究科の発展に大きく貢献したと判断している。本研究プロジェクトに関しては、継続申請を行った結果、学術研究高度化推進事業(学術フロンティア)として、昨年度以降も3年間の継続が認められている。その他、各教員が単独あるいは複数で実施している研究プログラムはあるが、薬学研究科全体で系統的に取り組んでいるものはなく、今後、さらに新たな研究プログラムを申請し立ち上げていく継続的な努力が必要である。

(研究における国際連携)

- ・国際的な共同研究への参加状況及び海外研究拠点の設置状況

【現状の把握】

本学部としての正式な国際的学術交流は南京の中国薬科大学および瀋陽の瀋陽薬科大学との間で活発に行われている。毎年定期的に教員が相互訪問し、講演会や交流会を実施することで親睦を深め、相互の研究・教育の発展に役立てている。また、本学と中国側の2つの薬科大学との間の共同研究を進めるため、中国側から毎年各大学1名ずつ計2名の研究員が本学に1年間の期限で派遣されている。これらの研究員には、日本での住居および生活費に対する援助(毎月8万円)が近畿大学より支給されている。

一方、各教員レベルでの国際交流は盛んに行われている。本学との姉妹校でもあるタイのチェンマイ大学薬学部シリポーン助教授との間では、公衆衛生学分野においてヒトの健康に関する共同の疫学調査研究が現在進行中である。米国ジョーンズホプキンス大学医学部リー教授とは、蛋白の糖鎖解析に関する共同研究、さらにカナダのカルガリー大医学部のホレンバーグ教授、マクノートン教授や英国ストラトクライド大学生理・薬理学科のプレビン教授との間では、細胞膜プロテアーゼ受容体の機能解析や分子構造解析などに関して人的交流を含めた共同研究が活発に行われている。

【点検・評価】

本学部の規模を考えれば、学部としての国際交流はある程度活発に行っているといえるが、6年制の導入にあたり、医療薬学分野の教育・研究を視野に入れた、特に欧米の大学との提携についても進めていかなければならない。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

- ・附属研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

【現状の把握】

近畿大学には、薬学総合研究所が設置されてる。昨年より薬学部附属研究所とし、薬学部長が研究所長を兼任することになった。現在、専任教員4名が所属しており、他に薬学部との兼任教員が所長を含めて7名在籍している。研究組織は、現時点では、機能性植物工学研究室、感性科学研究室、食品薬学研究室の3つからなる。

【点検・評価】

本年度より、薬学部が4年制学科と6年制学科に改変されたことより、特に、4年制学部卒業後の博士前期課程学生の研究・教育を充実させていくためにも研究所組織を有効に利用していく計画を立てている。これに関連して、既に本年度より、薬学部4年生を一部研究所にも配属し、卒業研究の指導にも協力する体制をとっている。

- ・大学共同利用機関、学内共同利用施設などとこれが置かれる大学・大学院との関係

【現状の把握】

大学共同利用機関の中では、岡崎国立共同研究機構の生理学研究所との間で、「N型カルシウムチャネルの機能調節」や「痛覚情報の修飾機構」などに関する研究分野において、本学理工学部 吉田 繁 教授も含めた公式・非公式な研究交流が過去5年間に行われている。また学内では、一昨年まで、本学部教授が東洋医学研究所の所長を兼務していたため以前より密接な関係にあり、共同研究の実施や合同研究会の開催などの交流が活発に行われている。さらに、近畿大学には、各種大型共同研究機器を管理する共同利用センターが設置されており、全学部の教員・学生が自由に利用できるようになっている。これ以外にも、原子力研究所内のトレーサー実験施設も申請により利用可能であり、毎年、薬学部からもいくつかの実験・研究が申請され成果が得られている。

【点検・評価】

上述のように、各教員レベルで一部、大学共同利用機関との非公式な研究交流があるに過ぎず、現時点ではこの面に関する改善対策は何ら講じられていない。また、学内共同利用施設の有効利用に関しても新しい取り組みはない。

(2) 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

- ・個人研究費、研究旅費の額の適切性

【現状の把握】

基礎データ表 29 に薬学部専任教員に配分される研究費、基礎データ表 30 に同専任教員の研究旅費、基礎データ表 31 に薬学部教員に支給された学内共同研究費、基礎データ表 32 に薬学部教員研究費の内訳を示す。薬学部配分される学内研究費は数年前より、ほとんど増えておらず、むしろやや減少する傾向にあるといえる。基礎データ表 29 に示されている見かけ上の研究費は、教員1人当たり 4,986,787 円となっているが、これには薬学部図書館分室の学術雑誌定期購読料が含まれており、実質的に研究費として使用できる額はこれよりもはるかに少なく、また、共同研究費を除くと 3,212,279 円であった。海外の学術雑誌の定期購読料は年々上昇しており、毎年、いくつかの学術雑誌の契約を解除せざるを得ない状態にある。学外からの研究費導入もあまり順調とは言えず（基礎データ表 32 参照）、一部の研究室を除いて、教員および

大学院生の研究のための資金は不足している。なお表には示していないが、本学では、学部経由で研究室単位に支給される研究費とは別に、個人研究費として全教員に1人あたり年26万円が支給されており、これに論文掲載料、別刷料などの別枠個人研究費として支給される分を合わせると、教員一人当たり年間約30万円が実質支給されたことになる。尚、薬学部教員の場合、個人研究費は主に専門図書の購入、学会年会費、学会参加費などの必要経費に充てられている。基礎データ表30に示されている研究旅費（交通費および宿泊費）については、国内学会への参加の場合、当該教員自身が発表者（演者）となる場合あるいは座長を務める場合は、実質的にほぼ無制限に支給されている。また、学会の役員会などへの参加は、1学会について年2回までの旅費支給が認められている。共同発表者あるいは聴講のみでの参加の場合、さらに指導する大学院生が学会発表する場合の教員の旅費もそれぞれ年2回までは支給される。一方、海外で開催される学会への参加については、本人が発表者（演者）となる場合は、年1回のみ渡航費の半額と宿泊費が支給されるほか、学会参加費が5万円を上限として年1回のみ支給される。

【点検・評価】

近畿大学薬学部では、個人研究費および研究旅費の支給に関する制度は充実しており、ある程度のニーズに対応しているといえるかもしれない。今後、各研究室の教員や大学院生の研究活動の質を維持していくためには、外部からの助成金獲得にこれまで以上に積極的に取り組むことは当然ではあるが、これとは別に大学自体でも何らかの対策を講じていく必要がある。後述するが、これまで以上に研究業績や大学院生の数に基づく傾斜配分などを強化し、競争的研究資金の割合を増やしていくことも今後さらに考慮する必要がある。

- ・教員個室等の教員研究室の整備状況

【現状の把握】

教授全員および薬学教育専門分野の助教授には個室が与えられているが、他の助教授、講師、助手には個室はなく、たとえば試験問題の作成などの際には非常に不便な状態にある。表35に、近畿大学薬学部の教員研究室の現状を示した。現在の各研究室の面積は、充実した研究・教育を行うためには到底十分とは言えない。

【点検・評価】

現在、新しい研究棟を本学敷地内に建設中で、平成19年度には薬学部の化学系研究室が新研究棟へ移転し、さらに現在の薬学部の建物の内装を全面改修することで、各研究室に恐らくこれまでの2倍程度のスペースが配分される予定である。これにより、各教員の個室の整備状況もある程度は改善できる見込みである。

- ・教員の研究時間を確保させる方途の適切性

【現状の把握】

現在は、各教員の担当科目以外に国家試験に向けた卒業演習講義の実施など、教育上の負担が大きく、また、各種委員会の会議、入学試験問題作成、その他事務的処理を遂行するために費やされる時間が多い。これまでも各種委員会の簡素化、事務処理の簡素化などにある程度は取り組んでいるが、現実問題として、教員の研究時間は十分確保されているとは言い難い。特に、医療系科目の教員の負担が多く、今後、各分野への人的配置の再検討なども含めて対策を立てていく必要がある。また事務処理を行う秘書を配置する制度はない。

【点検・評価】

最近、学内の事務的（成績報告を含む）手続きがオンラインシステムに移行したことで、事務処理の簡素化に関する改善の道筋は見えつつある。現在、本学部の1研究室の体制は、教授1名、助教授または講師1名、助手1名の計3名を基本原則としているが、現実的には2名体制の研究室も多く、1名のみで実質運営されている研究室もある。このため研究室内での相互支援もあまり期待できず、多くの教員が十分な研究時間を確保できない状態にある。これに関しては、早急に各研究室3人体制を実現するためのあらゆる努力をしていく必要がある。

- ・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

【現状の把握】

新しい研究技術の習得のための研修機会を確保するための明確なシステムはつくられていないが、放射性同位元素を用いたトレーサー実験を行うものに対しては、法律で規定された教育・訓練が原子力研究所のスタッフによって行われている。これと関連して、液体シンチレーションカウンターの使用についての定期講習も実施されている。また、新しい共同利用機器の納品時には、合同説明会が実施され、機器が有効に利用されるよう便宜が図られている。一方、教員の海外研修（留学）については、各学部で年1名程度を派遣できる制度があるが、薬学部の場合、各教員の教育における負担が重く、1996年以降、この制度はほとんど利用されていなかった（基礎データ表30参照）。しかし、昨年、1名の講師が英国（スコットランド）グラスゴウのストラトクライド大学（プレビン教授の研究室）へ「Protease-activated receptorの分子生理学的研究」のため約10ヶ月間の留学を果たしている。この場合の渡航費用、生活費の援助も十分に支給され、給与も大部分は通常通り支払われている。

【点検・評価】

この問題は、研究室の人事体制とも密接に関係している。今後も、年に1名程度は薬学部教員を海外へ派遣できるよう、全ての研究室を3名体制にすることを目指すとともに、留学者の所属する研究室への支援体制を整えることで、より多くの若手教員に海外留学の機会を与えていくことが必要である。

- ・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

【現状の把握】

基礎データ表31に見られるように、学内共同研究費として薬学部へ支給されたものは、2件、65万円のみである。

【点検・評価】

現行の学内助成は40歳未満の若手に対するもののみであるため、応募に大きな制限がある。また、審査が一部の学内教員によってのみ行われているため、厳密な基準で運用されているとは言い難い。今後、この共同研究費制度の申請対象者を40歳以上の教員にも広げることにより、学内における競争原理導入をさらに進めることで、限られた研究費を有効に配分することが必要である。また、外部評価者の意見を大きく取り入れ、より公正な審査を実施していくことも併せて検討していかなければならない。

（競争的な研究環境創出のための措置）

- ・科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

【現状の評価】

基礎データ表 33 に科学研究費の申請および採択状況、また、基礎データ表 34 に学外からの研究費の総額と一人あたりの額を示す。過去3年間の科学研究費補助金の申請数は1年当たり24・27件であることより、専任教員のうち半数あまりしか申請を行っていないことになる。しかし、採択率は過去3年間で4.2%から20%へと徐々に上昇しており改善傾向が認められる。基礎データ表 34 に見られるように、昨年、科学研究費補助金として総額約2,120万円、専任教員1人あたり約46万円の助成をうけていることになるが、実際にはごく一部の教員のみが助成金を獲得しているに過ぎず、大部分の教員は助成を受けていない。一方、その他の学外研究費として、9400万円あまりが薬学部を導入されており、専任教員1人あたりでも約205万円の研究費を得ていることになる。

【点検・評価】

科学研究費補助金獲得に関しては、本学の教員はこれまで必ずしも積極的であったとは言い難い。対策として、少なくとも専任教員全員に申請を義務付けるといった措置をとることにより、採択件数の増加を目指していく必要がある。このため正当な理由なく申請を行わなかった教員あるいは研究室に対する学内予算の減額などの強行措置も含めて検討していく必要がある。教員全員が科学研究費補助金の申請を行うと、一時的には採択率がさらに低下する可能性があるが、長期的には学部全体の底上げに繋がっていくものと期待される。また、科学研究費補助金申請書の書き方、採択される申請書等に関する講習会を毎年行うといった Faculty Development も必要であろう。一方、科学研究費補助金以外の外部資金の獲得は、ある程度の成果が得られているようである。しかし、これも一部の教員に大きく偏っており、各研究室において十分な研究資金が使用できる状態にあるとは言い難い。これに関しても、企業との連携を奨励するためのプログラムの構築、一般公募の助成金への申請を奨励する制度をより充実させていかなければならず、最終的には、科学研究費などの外部資金を獲得したものに対して学部予算を優遇的に配分する、あるいは教員各個人の業績評価に反映させるといったインセンティブを採用する必要もあると思われる。

- ・学内的に確立されているデュアルサポートシステムの運用の適切性

【現状の把握】

薬学部では以前より、基盤（経常）的研究資金と競争的研究資金で構成されるデュアルサポートシステムが導入されている。制度の詳細は、毎年、少しずつ変更されているが、昨年度は、競争的研究資金として、過去3年間で、審査員2名以上によって評価される学術雑誌に掲載された原著論文一報につき65,000円が、総額65万円を上限として追加支給される仕組みが採用された。しかし、これは1研究室あたりの平均配分額（約296万円）の約22%に過ぎない。また、配属された大学院生1名あたりに支給される追加額は15万円で、実際の大学院生の研究活動に要する研究費から考えると少なすぎる。

【点検・評価】

競争的研究資金を配分する場合、もっとも問題となるのは研究業績の質的な評価である。現時点では、原著論文の数のみで評価を行っているが、質の高い研究成果を上げようとするれば論文数は増えず、論文数を増やそうとすれば1つの論文の質が低下するかもしれない。有機化学系、物理化学系、生物系、医療系および生薬系各研究分野が共存する薬学部で、IFなどの数値をそのまま利用することは馴染まないが、前述した科学研究費補助金の獲得を向上させるため

にも、今後研究業績の質を向上させていく必要があるという教員のコンセンサスの醸成が重要である。今後、各分野の教員がある程度納得できる評価基準を再考した上で、競争的研究資金の割合をできれば50%程度にまで増加させ、学部全体の研究におけるアクティビティを高めていく必要がある。また、大学院生の数に応じた研究予算の配分額についても再検討を要する問題である。

- ・いわゆる大部門化等、研究組織を弾力化するための措置の適切性

【現状の把握】

本学部では、通常の研究部門に関しては、明確な大部門化は実施していないが、各研究室を物質科学分野、生命科学分野、環境科学分野、医療科学分野に分類し、各分野内での弾力的な共同研究を奨励している。本年度の6年制学科設置に伴い、実務教育部門が新たに設置され、ここには教授、助教授、講師、助手が各1名所属しているが、各教員が協調して実務教育を実施する一方、原則として各教員は独立した立場にあり、臨床薬学的な研究に独自の立場で取組んでいる。

【点検・評価】

大部門化等に関しては、現時点では本学部の教員は必ずしも肯定的な態度をとっていない。しかし、来年度より実施される新たな職制（教授、准教授、講師、助教、助手）下では、准教授が場合によっては独立して研究室を運営する可能性も考慮されている。今後、それに伴って大部門化の是非について再度議論していく予定である。

（研究上の成果の公表、発信、受信等）

- ・研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

【現状の把握】

近畿大学では、以前まで、研究業績総覧を年2回発行し、大学教員間での研究成果に関する情報交換を行っていたが、最近これを廃止し、大学のホームページを介してインターネット上に各教員の業績を公表するシステムを構築した。

【点検・評価】

研究業績総覧の廃止以来、研究論文・研究成果を社会に公表するための方策は十分に機能していたとは言い難い。そこで、薬学部のホームページ上にも学会発表などを含めた教員全員のすべての研究業績を毎年公表している。

- ・国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

これに関しては、最近、薬学部独自で特別な措置を講じたことはないが、“ISI Web of Knowledge”の閲覧のための契約を中央図書館に強く働きかけ、昨年度より閲覧可能となった。

（倫理面からの研究条件の整備）

- ・倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内的規制システムの適切性

【現状の把握】

遺伝子組換え実験の安全性および倫理面の管理は、全学的な委員会によって厳密に審査されており、薬学部からも委員が選出されている。放射性同位元素を用いる実験についても本学に

は原子力研究所があり、ここのスタッフによって特に安全面での教育訓練が実施され、厳格な管理体制が構築されている。

【点検・評価】

現在のシステムに大きな問題はないと考えられるため、将来への新たな方策は検討していない。

- ・医療や動物実験のあり方を倫理面から担保することを目的とする学内的な審議機関の開設・運営状況の適切性

【現状の把握】

薬学部では、特に、動物実験の倫理面での適切性を審議する組織として、動物実験委員会が設置されているが、本年6月からの関連法案の施行に伴い、現在、他の学部とも協調して動物実験の倫理を専門に扱う全学的審議機関を設置する準備を進めている。

【点検・評価】

これまで薬学部では、以前は実験動物飼育室管理運営委員会が動物実験の倫理面での指導・調整にあたっていたが、本年度より動物実験委員会に改称し、より厳格な運営を行っていくことが合意されている。これまでの対応の不備を点検し、全学的審議機関と強調しながら体制を整えていく予定である。

研究活動の活性化に向けた【将来への具体的方策】

大学における研究活動の評価では、研究業績の量および質そのものだけではなく、研究を推進するための環境整備やシステム構築がどの程度具体化されているかが問われている。特に、後者においては、外部資金導入促進に向けた具体的方策、学内研究費分配における競争原理の導入、研究業績の公開などが重要視されている。近畿大学薬学部では、一昨年の教授会において、各研究室の過去3～5年のすべての研究業績（原著論文、総説、著書）をホームページ上に掲載することが承認され、昨年4月から実施されている。しかし、これだけでは他大学に比べても内容が乏しく、研究活動推進に向けたさらなる具体的方策を実施していく必要がある。大学間の競争がさらに激しくなりつつある昨今、各教員が現状を十分に理解し、自己に対してより厳しい態度で臨む必要がある。このような観点から、近畿大学薬学部において研究活動の活性化のために有効と思われる具体的方策を以下に記す。

1) 外部資金導入促進のための具体的方策

外部資金導入の促進を具現化する上で、例えば、科学研究費申請について各教員に対する言葉による啓発を繰り返すだけではほとんど効果はなく、それに向けた何らかの具体的なシステムを構築する必要がある。その第一段階として、下記制度の導入を行う。

- 文部科学省あるいは学術振興会の科学研究費（分野による不平等をなくすため、他の研究費は対象としない）を1件以上獲得した教員に対して、交付期間中、教員1名あたり学内研究費を毎年30万円分配する。
- 科学研究費の金額の大小は考慮しない。
- 教員全員の科学研究費獲得を推奨するため、この追加研究費の配分は研究室単位ではなく当該教員に対して直接行う。1名あたり年30万円を限度とする。

2) 各研究室研究業績詳細データのホームページ上での完全公開

各教員の研究活動を推進するためには常に社会から評価される環境に自らをおくことが不可欠である。大学評価においても業績の詳細を社会に完全に公開することの重要性が強調されており、これにより研究に対する緊張感を高めることができる。本学薬学部においても、ホームページ上に研究業績を羅列するだけでなく、それらを多様な観点から研究室ごとに解析・比較した結果を掲載することが、各教員の緊張感を高めるためには効果的である。分野の違いによる不公平感を緩和するため、異なる複数の基準により各研究室の業績を集計・解析し、データをホームページ上に掲載する。

- a) 業績の量的評価：過去3～5年間の「原著論文数（レフリー制度のあるもののみ）」、「総説・著書数」およびそれらの「合計」を研究室ごとに集計する。（第一著者であるか否かや Correspondence の有無など詳細は問わず研究業績の量的成果をまとめる）
- b) 業績の質的评价：論文の質的评价の1指標として、前年度の原著論文について（総説を除く）IF の合計値を研究室ごとに集計して掲載する。IF は毎年大きく変動するので、前年度のみ、または2年分程度のデータを掲載する。尚、現在、近畿大学では Web を介してすべての学術雑誌の IF を知ることができる。また、IF がついていない雑誌に掲載された論文については考慮しない（ここでは客観的評価のみを行う）。
- c) 外部資金獲得状況：過去3～5年間に獲得した外部資金の「件数」、「総額」を研究室ごとに集計する。
- d) 特許申請状況：過去3～5年間に申請した特許の件数を研究室ごとに集計してまとめる（申請者、発明者などの詳細は問わない）。
- e) 学会発表状況：過去3～5年間の学会、シンポジウム、研究会、講演会などにおける発表数を、「国内学会」、「国際学会」およびその「合計値」として集計する（招待か否か、口頭かポスターかなどの詳細は問わない）。
- f) 上記の研究業績集計を毎年行うため、自己評価委員会に附属する作業部会を別途招集する。

(6) 文芸学部

【到達目標】

1) 研究活動

学生たちへの教育と並んで教員が研究成果をあげることは、深い相関関係があることを教員会議等で再認識を図る。具体的には文学、文化、芸術の3学科・専攻・コースごとに幾つかの共同研究グループを平成19年度中に立ち上げる。そしてそのうちの幾つかを平成20年度の科学研究費の交付をめざして申請する。またそうした努力の積み重ねを通じて、学部全体での研究テーマの創出・実現をめざす。

研究成果については、本学部のホームページ上に掲載し、内外の関心を高めて建設的な意見や批判を受けつつ研究の促進を進める。

2) 研究環境

学部の教務に関する仕事はこれまで講師、助教授にその多くを依存してきたので、その負担の軽減を図り、若手教員の研究時間を確保する。

海外への研究留学の機会を増やすと共に、海外の大学との共同研究や交流を促進する。

【現状の把握】

1) 研究活動

国内では教員のほとんどが各種学会・協会・団体等の会員として活躍中であり、また、多くの教員が学会の会長や代表、理事、幹事、各種委員等の要職について活動を支えている。

国外では、文学科英語英米文学専攻、芸術学科、文化学科の世界歴史・文化コースを中心に、海外の学会に所属し、また国際会議やシンポジウムに参加したり展覧会に出品したりする教員は増加しつつある。

本学には17の研究施設が附置されており、そのうち民俗学研究所・国際人文科学研究所・日本文化研究所の3研究所が本学部・大学院と密接な関係を有している。

各研究所では、おのおのの目的を達成するため下記の研究業務が実施されている。

- ① 研究及び調査と資料の収集・整理
- ② 研究及び調査結果の発表、刊行
- ③ 研究会及び講演会等の開催
- ④ 研究調査の受託など

研究所所員は、研究所専任だけでなく文芸学部及び他学部・研究所専任教員の兼任も併せて構成されている。

民俗学研究所では文化学科に所属する所長以下4名（1名は教職教育部との兼任）の教員が研究に携わっている。その研究分野は、民俗学をはじめ歴史学・考古学・地理学に及び、多角的かつ学際的な立場からの研究が進められている。同研究所では創設以来、国内各地の調査・研究を継続してきており、その成果は紀要『民俗文化』に特集という形で公表されている。

国際人文科学研究所は、6名の専任教員と文芸学部、理工学部、医学部、先端技術総合研究所等から14名が兼任し構成されている。同研究所は、科学技術の進展に伴って地球規模で生じている21世紀の現実の諸問題を、人文科学の諸ジャンルとの国際的な交流と異なる専門領域の横断・対話を通して多元的かつ総合的に研究・調査・検討して、21世紀の新しい「知」と創造のあり方とその問題機制を提示していくことを目的として平成14年4月に設置された。

研究所の設置と同時に、東京・大阪において積極的に学ぼうとする意欲のある学生、社会人

が受講できるコミュニティカレッジ（会員制）を開設した。この東京・大阪コミュニティカレッジでは、大学の枠組みを超えて現代の人文科学の第一線で活躍するさまざまな分野の人たちがジャンルを横断して講義、ワークショップ、演習を行い実践的に新しい知のテクノロジーを学習している。また、東京コミュニティカレッジでは平成16年4月に「アート・ステュディオムコース」を開設し、海外の芸術家の窓口であるA・C・C（Asian Cultural Council）から招聘したアーティスト、音楽家の高橋悠治氏、映画監督の羽仁進氏、建築家の磯崎新氏その他各界のエキスパートを講師に招き芸術の基礎技術訓練、制作ワークショップ、思考のオリエンテーションなどの講義とワークショップなどを行っている。このコースには、社会人・学生その他さまざまな人々が集まって21世紀に必要なものとは何かを学び、創造し実践している。

また、その成果を公表し高い評価を得ている。なお、平成17年度において東京・大阪で開講された講座数は30講座、受講生は362名（東京297名、大阪65名）であった。

発足間もない日本文化研究所でも、機関紙の刊行や講演会、シンポジウムを通じた日本文化の多角的な研究とその公開が進められている。

2) 研究環境

教員の研究活動のための研究費としては、大別して個人研究費、教員研究費、図書費、研究旅費がある。

教員研究費は、大学から学部に配分された総額を教員数で除した額を使用し、平成16年度では教員1人あたり約26万円である。

図書費は、学部からの申請額に応じて配分された総額を教員が使用し、平成16年度では教員1人あたり約46万円（学生教育用図書、大学院図書、雑誌、継続図書等を含む）である。

研究旅費は、教員1人あたり15万円に教員数を乗じた額を学部単位で使用し、教員1人あたり年間2回の出張まで使用できる。ただし、学会などの発表者に関しては、回数は無制限である。

教員研究室については、全教員は適切な面積の教員個室を割り当てられている。

【点検・評価】

1) 研究活動

文部科学省の科学研究費の申請・採択が少ないことが、前回に引き続き大きな課題としてあげられる。企業等が運営する各種財団から提供される助成金の獲得も2件と少なく、学部の活発な研究活動が広く内外に認められるためにも、こうした申請を今後増やす必要がある。

本学部とかわかりの深い研究所との関係については、今後、研究所に所属する教員だけではなく、より学際的な研究テーマを設定し、多数の教員の参加を積極的に進める必要がある。また教員だけではなく、学生や院生の調査研究への参加を実現し、研究所を教育の場として活用するための計画を立案する必要がある。

2) 研究環境

近年の大学改革の中での会議の増加、研究業績から教育業績への重心の移行等によって教員の研究時間が削減されていることも事実である。本学部の性格からして、息長く継続する必要がある研究に携わる教員も多く、まとまった研究時間を確保する方途を検討する時期に至っている。

研究活動のための研修機会としては、教員留学制度がある。また平成18年度から研究休暇制度（サバティカル・リーヴ）を実施することになり、前項で提示した「まとまった研究時間」

を提供する研修機会として有効に働くものと期待される。

科学研究費補助金申請の採択状況は、平成14年度・申請4件、採択1件、平成15年度・申請4件、採択1件、平成16年度・申請6件、採択1件となっている。

【将来への具体的方策】

1. ホームページ上に公開中の研究成果一覧の充実と更新を継続的に行う。
2. 教員の評価方法は、平成17年2月に策定した「文芸学部教員業績評価指標」に基づき、教育・研究・管理運営及び社会活動の各分野において、総合的に評価する体制を充実させていく。
3. 海外で研究活動を行っている専任教員もいるが、恒常的にそうした活動を続けている教員はまだその1割強を占めるに過ぎず、これから若手教員を中心にその活動を強化する。
4. 科学研究費や助成金を獲得するために、学科・専攻・コースごとにいくつかの共同研究グループを平成18年度内に立ち上げて共同研究のテーマを探り、平成19年度に科学研究費を申請する。

(7) 農学部

(1) 研究活動

(研究活動)

- ・論文等研究成果の発表状況
- ・当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況

【到達目標】

本学部が果たす社会的使命として教育と研究は「車輪の両輪」となる最重要項目であり、ともに充実および発展させなければならない。その中で、研究活動および研究成果は将来の人類の幸福に直結しており、絶え間ない進歩が要求される。したがって、各学科の特徴を生かして、それぞれの分野で次代の先端を担う研究プロジェクト及び研究活動の育成が必要である。

各学科及び各教員の研究分野、研究対象、研究方法及び教育上の負担が異なるため、著書・研究論文等の発表に関して一概な到達目標を設定することは非常に困難である。しかし、研究機関である大学に在籍している以上、年平均1報の著書または研究論文を発表すべきである。

【現状の把握】

本学部教員各個人の研究活動状況は専任教員の表 7-(7)-1 に示すとおりである。表 7-(7)-1 にもとづき過去5年間の教員1人当たりの研究業績を表 7-(7)-2 に示す。過去5年間における教員一人当たりの平均学術論文数（和文および英文を含む）は本学部全体で 2.2 報あり、各学科別では農業生産科学科、水産学科、応用生命化学科、食品栄養学科、環境管理学科及びバイオサイエンス学科でそれぞれ 2.3 報、2.1 報、1.5 報、1.1 報、3.8 報及び 2.2 報であった。

過去5年間における教員1人当たりの平均学科論文数（和文および英文を含む）は本学部全体で 13.2 報あり、各学科別では農業生産科学科、水産学科、応用生命化学科、食品栄養学科、環境管理学科及びバイオサイエンス学科でそれぞれ 10.9 報、11.0 報、19.4 報、7.7 報、12.6 報及び 18.9 報であった。年平均では、本学部全体で 2.6 報、それぞれの学科で 2.2 報、2.2 報、3.9 報、1.5 報、2.5 報及び 3.8 報であった。

平成 15 年度に「クロマグロ等の魚類養殖産業支援型研究拠点」が、文部科学省の選定する 21 世紀 COE プログラムとして採択された。また、平成 16 年度に「植物資源の新規有用遺伝子および生体機能素子の探索と高度利用」が、私立大学学術研究高度化推進事業として文部科学省の選定する学術フロンティア推進事業に採択された。そのほか、成ウシ体細胞由来のクローンウシの作出に世界で初めて成功した研究や、アリジゴクの捕食の仕組みについて解明した研究などが、特筆すべき研究として挙げられる。

【点検・評価】

著書発表数を学科別に見ると過去5年間で教員1人当たり1報から4報の著書を発表していることになり学科間での格差が認められた。さらに、各教員別にみると5年間で1報の著書も発表していない教員もいれば、5年間で16報もの著書を発表している教員も存在しており、教員間の格差は非常に大きい。

応用生命化学科とバイオサイエンス学科で論文発表数が多く、食品栄養学科とは 2.5 倍近い差が認められた。論文発表数の差は、各学科の研究分野および研究対象の相違が一因であり、この差がすべて各教員の研究活性度の差を反映しているとは断定できない。また、食品栄養学科では卒業後に直面する管理栄養士国家試験の合格に向け、学生の教育に力を注いでいること

もひとつの要因である。すなわち、食品栄養学科では学生に調理学実習などの学科特有の実習を一定単位以上履修させる必要がある。そのために、専任教員の3分の1を占める助手は管理栄養士の免許を所持するものの研究活動はほとんどせず、もっぱら管理栄養士養成のための実務を行っている。学科運営上これらの助手は必要であるが、このことが食品栄養学科で論文発表数が少ない理由の一つである。

本学部全体として教員1人当たりの年平均論文数は2.6報とおおむね妥当な数字である。しかし、過去5年間に本学部全体の平均論文数である13報を上回る論文を発表した教員の割合を各学科別に算出すると、農業生産科学科、水産学科、応用生命化学科、食品栄養学科、環境管理学科及びバイオサイエンス学科でそれぞれ33.3%、29.4%、78.6%、20.0%、37.5%及び71.4%であった。応用生命化学科とバイオサイエンス学科では7割以上の教員が論文発表の実績に貢献しているが、その他の学科では2割から4割の研究活性の高い教員によって業績数が押し上げられていることになる。

【将来への具体的方策】

今後は、教育に専念しすぎるあまり、十分な研究活動を行っていない教員の研究活性をいかに高めていくのが課題である。研究分野、研究対象を拡大するために、本学部内や学外で開催されるセミナーおよび研究会にも積極的に参加し、広い視野を持って研究活動に臨むことが必要である。

本大学では平成14年度から研究、教育、管理運営及び社会活動の4分野で、業績を評価する教員業績評価制度が導入されている。この教員評価制度によって教員の研究活性の底上げが期待される。

最先端の研究に対応すべく、研究設備の充実と研究環境の改善を行う。さらに、今後の発展を見据えると、研究活動に積極的で研究業績のある優秀な人材の確保が必要である。

論文研究成果の発表状況を評価するにあたっては、単に論文発表数という量的評価だけではなく、その質的な評価も重要である。そのためには、論文の引用指標や掲載された論文のインパクトファクターなどを数値化して評価・点検することも今後の課題である。

・国内外の学会での研究活動状況

【現状の把握】

本学部教員各個人の国内外の学会での活動状況は専任教員の表7-(7)-1に示すとおりである。表7-(7)-1にもとづき過去5年間の教員1人当たりの学会発表状況を表7-(7)-2に示す。過去5年間における教員1人当たりの国内学会での発表は本学部全体で21.6報あり、各学科別では農業生産科学科、水産学科、応用生命化学科、食品栄養学科、環境管理学科及びバイオサイエンス学科でそれぞれ9.2報、12.5報、34.9報、12.9報、14.9報及び49.4報であった。年平均では、本学部全体で4.3報、それぞれの学科で1.8報、2.5報、7.0報、2.6報、3.0報及び9.9報であった。

過去5年間における教員一人当たりの国外学会での発表は本学部全体で3.4報あり、各学科別では農業生産科学科、水産学科、応用生命化学科、食品栄養学科、環境管理学科及びバイオサイエンス学科でそれぞれ2.1報、2.6報、4.9報、1.7報、3.0報及び6.6報であった。年平均では、本学部全体で0.7報、それぞれの学科で0.4報、0.5報、1.0報、0.3報、0.6報及び1.3報であった。

【点検・評価】

過去5年間における教員一人当たりの国内および国外での学会発表は本学部全体で 25.0 報あり、1年に5回は全教員が何らかの形で研究成果を発表したことになる。これは、研究機関たる大学としてその責任を果たしていると評価される。しかし、学会での発表数は国内、国外を問わずやはり各学科及び各個人間で大きな差が認められた。すなわち、計算上は過去5年間、1年に5回は全教員が国内または国外の学会で研究成果を発表したことになるが、実際は、過去5年間に1度も学会で発表しなかった教員も存在する。研究分野および研究対象の相違がこの差を生じる一要因であり、各教員の研究活性度の違いのみがこの差を反映しているとは断言できないが、満足する結果ではない。

【将来への具体的方策】

「論文等研究成果の発表状況」の項で述べたとおりである。

- ・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

【現状の把握】

本学部教員各個人の研究助成金の金額および研究助成の件数を表 7-(7)-1 に示す。過去5年間に本学部が獲得した研究助成金の総額は科学研究費補助金（3億 3,005 万円）と受託研究など（12億 5,853 万円）を含め約 15 億 8,858 万円であった。件数で見ると、過去5年間の科学研究費補助金の採択件数は 86 件、受託研究などの件数は 472 件であり、研究助成の総件数は 558 件にのぼる。

【点検・評価】

過去5年間における研究助成金の年平均額は約 3 億 1,772 万円であり、各教員が積極的に研究プログラムを立ち上げ、研究助成金の獲得に努力していることは多いに評価すべきである。しかし、過去5年間の研究助成金の総額を学科別にみると 3,525 万円から 6 億 1,790 万円と大きな差が認められる。研究助成金の総額の多い学科ほど研究業績数が多いことから、この獲得研究費の差が研究成果の論文発表数や国内外での学会発表数の差を反映しているといえる。一方、研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況は良好で、着実にその成果を論文として発表し実績を挙げている。

【将来への具体的方策】

今後も研究助成金の獲得には学部全体として精力的に取り組む必要がある。科学研究費の採択率および交付金額を増やすために、各教員に科学研究費への申請を促す。また、近畿大学リエゾンセンターから送られてくる助成金情報を有効に活用する。さらに、先に述べた教員業績評価制度においても外部研究資金の獲得状況が評価の対象になっていることから、その評価制度によって各教員のモチベーションが高まると期待される。

表 7-(7)-1 教員研究業績 (過去5年間：平成13年度－17年度)

農学部 農業生産科学科

氏 名	現在の 職位	I. 著書				II. 学術論文								IV. そ の他	科学研究費(採用状況) 研究種目、件数、金額(万円)	受託研究など 件数と金額(万円)	学(協)会賞受賞
		単著		共著		計	単著	共著 (筆頭著者)		共著 (その他)		計					
		和文	英文	和文	英文			和文	英文	和文	英文						
奥村 俊勝	教 授			1		1	1			7	1	10	9		5件 525		
				1						2	4	6	1				
豊田 秀吉	教 授			4	5	9				2	22	24	10	5	8件 350		
吉田 元信	教 授							3			11	14	21	4	6件 510		
大石 武士	教 授							4				4	10		1件 40		
矢野 栄二	教 授	1		4	1	6	1		2	2	3	8	22	7	3件 3,500	日本応用動物昆虫学会賞	
松田 克礼	助教授			2	5	7			4	2	18	24	10	5	8件 350		
津 國 実	助教授						5					5	4	1	3件 410		
宇山 満	助教授							2	1	2		5	2	4			
種坂 英次	助教授		2			2	3	2	1	3	6	2	17	16	4件 150		
芦田 馨	講 師										4	1	5	4	5件 100		
香取 郁夫	講 師						1			2		3	5	1	若手研究(B) 3件 340		
野々村 照雄	講 師		3	5		8		1	6	1	20	28	7	5	8件 350		
神崎 真哉	講 師								1		2	3	6	4	若手研究(B) 2件 530	4件 430	
高松 善博	助 手							8				8	5				

農学部 水産学科

氏名	現在の職位	Ⅰ. 著書				Ⅱ. 学術論文						Ⅲ. 学会発表			Ⅳ. その他	科学研究費(採用状況) 研究種目、件数、金額(万円)	受託研究など 件数と金額(万円)	学(協)会賞受賞
		単著		共著		計	単著	共著(筆頭著者)		共著(その他)		計	国内	国外				
		和文	英文	和文	英文			和文	英文	和文	英文							
山根 猛	教授			2					2	1	2	5	11	4		基礎研究(A) 1件 80		
上野 紘一	教授						1		1	2	8	12	7		4		1件 130	
村田 修	教授			4			1				5	13	35				19件 1,805	
中山 昭彦	教授			1								3	10	3	8			
小野 征一郎	教授	4		1			5	2	1		1	9	2			基礎研究(B) 2件 920		
太田 博巳	教授				1		1		1	6	5	18	42	7			5件 2,672	日本水産学会技術賞
江口 充	教授			4					1	2		5	10	8			6件 900	
川崎 賢一	教授			5			5				4	9					1件 200	日本水産学会技術賞
榎 彰徳	助教授			5			5	2			1	1	4	2	4		2件 360	
塚正 泰之	助教授			3			3		1	1	1	8	11	5	1		1件 100	
日高 健	助教授	1		3		4	3	3		3	2	1	12	4	2	基礎研究(B) 1件 1,140		地域漁業学会賞、漁業経済学会賞、地産漁業学会奨励賞(中稲賞)
安藤 正史	助教授								2	3		9	14	13	2	基礎研究(C) 1件 90	1件 80	
石橋 泰典	助教授								2	4	2	1	9	26	2	基礎研究(C) 3件 250 奨励研究(A) 1件 80	3件 560	日本水産増殖学会 最優秀ポスター賞
高木 力	助教授			1		1	2		2	4		4	12	9	3	奨励研究(A) 2件 180	2件 100	日本水産工学会奨励賞、13th annual meeting Best poster award
小林 徹	助教授									1	1	3	5	27	3		2件 220	
来田 秀雄	講師			1		1					2		2		1	基礎研究(B)(2) 1件 140	13件 1,050	
光永 靖	講師						1			1	5	4	8	9	9	若手研究(B) 2件 360	2件 410	海洋理工学会第1回堀田記念奨励賞、Best Poster Presentation

農学部 応用生命化学科

氏名	現在の職位	I. 著書				II. 学術論文						III. 学会発表		IV. その他	科学研究費(採用状況) 研究種目、件数、金額(万円)	受託研究など 件数と金額(万円)	学(協)会賞受賞	
		単著		共著		計	単著		共著(筆頭著者)		共著(その他)		計					
		和文	英文	和文	英文		和文	英文	和文	英文	国内	国外						
田中 裕美	教授								1	1	2	7	11	25	2	基礎研究(C) 4件 350		
榎 章郎	教授									1	2	11	14	20	3		26件 2,430	
駒井 功一郎	教授			2					1			13	14	6			47件 5,593	
藤田 藤樹夫	教授								1		3	10	14	52	4		25件 2,450	
寺下 隆夫	教授			4		9	10	1	9	38	39	11		基盤研究(C) 2件 450		日本きのこ学会賞		
河村 幸雄	教授			1		1	3	4	22	30	40	3				22件 8,200		
松田 一彦	教授				2	3	5		19	27	77	15		基盤研究(C) 2件 360 奨励研究(A) 1件 70		日本農芸化学会奨励賞		
岸本 憲明	教授				1	1	3	5	1	5	14	3				11件 1,020		
澤邊 昭義	助教授				2	1	2	4	8	13	28	61	9			13件 1,040		
板倉 修司	助教授				1	1	2	3	4		3	12	20	3	2	基盤研究(C) 1件 340	1件 60	日本環境動物昆虫学会研究 奨励賞
白坂 憲章	助教授			2					4	7	1	6	18	21	1	若手研究(B) 3件 330	3件 150	
森本 正則	講師				1	1	1	6	5	2	1	15	4			3件 36		
森山 達哉	講師			5		3	6	3	9	13	34	60	11	9	奨励研究(A) 1件 110 若手研究(B) 3件 330 基盤研究(C) 1件 150	27件 18,290	日本栄養・食糧学会奨励賞	
吉岡 佐知子	助手									3	3	1						

農学部 食品栄養学科

氏 名	現在の職位	I. 著書				II. 学術論文								IV. その他	科学研究費(採用状況) 研究種目、件数、金額(万円)	受託研究など 件数と金額(万円)	学(協)会賞受賞
		単著		共著		計	単著		共著 (筆頭著者)		共著 (その他)		計				
		和文	英文	和文	英文		和文	英文	和文	英文	和文	英文					
村上 哲男	授										1	9	10	47	2	20件 2,020	
杉本 温美	授			3		3	1		4	1	1		7	16			
上嶋 繁	授			6		6			5	5	4	17	31	50	16	1件 50	
渡辺 克美	授	1				1			1	5	1	8	15	8		4件 295	
樋口 寿	授								6		9	4	19	27	2		
吉川 賢太郎	助教授			1		1			1		3	6	10	10	3	3件 290	
成川 輝明	助教授			5		5											
上田 茂登子	講師								2	3			5	1			
村上 恵	講師									5	4	1	10	23	2	1件 140	
郡 俊之	講師			1		1	1		1	2	1	1	6	2	1	奨励研究 1件 30	
蒲 尚子	助手													6			
大和 美帆	助手																
松尾 亜希子	助手								1		1		2	2			
菊田 千景	助手													2			
林田 貴代	助手																

農学部 環境管理学科

氏 名	現在の 職位	I. 著書				II. 学術論文								III. 学会発表			IV. そ の他	科学研究費(採用状況) 研究種目、件数、金額(万円)	受託研究など 件数と金額(万円)	学(協)会賞受賞
		単 著		共 著		計		単 著		共 著 (筆頭著者)		共 著 (その他)		計						
		和文	英文	和文	英文	和文	英文	和文	英文	和文	英文	和文	英文	国内	国外					
米 虫 節 夫	授			15	1	16							4	18	22	100	13		17件 1, 700	マリンバイオテクノロジー学会 ポスター発表 最優秀賞受賞 (2004 年)
高 見 晋 一	授													1	1	4	1	18		
櫻 谷 保 之	授			2		2		2		3	1	6	6	18	30			基盤研究(B) 1件 495	1件 500	
池 上 甲 一	授			8		8		4	1						5	3	6	11	基盤研究(B) 4件 1, 510 基盤研究(C) 3件 290	
細 谷 和 海	授	2	1	3		6		4		1	1	5	5	16	15	6		基盤研究(B) 1件 1, 040	11件 2, 270	
八 丁 信 正	授			4	1	5			1	2	1	1			5	3	3	20	2件 140	
若 月 利 之	授			4	8	12		2		4	3	8	31	48	40	8		基盤研究(S) 3件 6, 780 基盤研究(A) 2件 2, 580	11件 3, 600	2002 年度土壌肥科学会受賞
坂 上 吉 一	授			8		8		1	1		13	4	9	28	15	1			4件 335	
奥 村 博 司	助教授							1						1						
松 野 裕	助教授							1		1	4	1	13	20	2	4			1件 130	International Society of Paddy and Water Environment Engineering (PAWEES) PAWEES Paper Award
越 智 士 郎	助教授				1	1				2	1	4			7	6	1		1件 150	
前 潟 光 弘	助教授			1		1		2	1					3	3		6			
久 保 喜 計	講 師								1			2		3	8				2件 500	
鶴 田 格	講 師			1		1		6	5					11	3	4				
ジン・タンゴナン	講 師								3			1		4	2			基盤研究(B) 2件 120		
北 川 忠 生	講 師			1		1					5	2	2	9	5	1	1		1件 100	

農学部 バイオサイエンス学科

氏 名	現在の 職位	I. 著書				II. 学術論文						III. 学会発表		IV. そ の他	科学研究費(採用状況) 研究種目、件数、金額(万円)	受託研究など 件数と金額(万円)	学(協)会賞受賞		
		単著		共著		計		単著		共著 (筆頭著者)		共著 (その他)						計	
		和文	英文	和文	英文	和文	英文	和文	英文	和文	英文	和文	英文					国内	国外
重岡 成 教 授				1	1	2	4			1	7	33	45	204	21	8	特定領域研究 1件 320 基盤研究(B) 2件 1,070 基盤研究(C) 2件 270	19件 4,859	バイオサイエンスコンベンション最優秀賞、日本ビタミン学会賞
・田 幸雄 教 授				3	5	8						27	27	24	8	31	基盤研究(A) 7件 7,430	9件 30,800	
岡本 忠 教 授				2	3	5	3				2	12	17	30	6	5		17件 1,040	
内海 龍太郎 教 授		1	1	2	4							16	16	95	7	5	基盤研究(C) 1件 360	9件 1,452	
深溝 慶 教 授	3					3	1	3	3	6	1	22	36	39	5		基盤研究(C) 1件 160 萌芽研究 3件 280	6件 330	
田辺 寛之 助 教 授										4			4	1					
高谷 政広 助 教 授									1	2		3	6	29	5			1件 100	
加藤 容子 助 教 授					3	3				1		21	22	1		28	特定領域研究 4件 840 基盤研究(B) 1件 280 萌芽研究 1件 90	1件 150	
北山 隆 助 教 授										5		11	16	88	4	10	基盤研究(B) 1件 440	2件 100	農芸化学会奨励賞
ネルソン・H・エリック 講 師								1					1	2	1	1			
武田 徹 講 師										1	1	11	13	50			奨励研究(A) 1件 70		
田茂井 政宏 講 師			3			3	1		4	8	2	13	28	55	24		若手研究(B) 3件 340		
山本 兼由 講 師					2	2			1	8	1	13	23	72	11	4		1件 100	
谷 哲弥 助 手			1			1				5		6	11	2			奨励研究(A) 1件 220 若手研究(B) 1件 150		

表 7-(7)-2 過去5年間の農学部および学科別教員1人当たり研究業績数

学科名	Ⅰ. 著書			Ⅱ. 学術論文			Ⅲ. 学会発表		
	和文 著書	英文 著書	計	和文 学術 論文	英文 学術 論文	計	国内	国外	計
農業生産科学科	1.2	1.1	2.3	3.7	7.3	10.9	9.2	2.1	11.3
水産学科	2.1	0.1	2.1	3.4	7.6	11.0	12.5	2.6	15.1
応用生命化学科	1.0	0.5	1.5	6.4	13.1	19.4	34.9	4.9	39.8
食品栄養学科	1.1	0.0	1.1	3.2	4.5	7.7	12.9	1.7	14.6
環境管理学科	3.1	0.8	3.8	4.7	7.9	12.6	14.9	3.0	17.9
バイオサイエンス学科	1.0	1.2	2.2	2.3	16.6	18.9	49.4	6.6	56.0
農学部全体	1.6	0.6	2.2	3.9	9.3	13.2	21.6	3.4	25.0

(研究における国際連携)

- ・国際的な共同研究への参加状況

【到達目標】

食糧生産の確保と自然環境の保全は21世紀の地球規模での課題であり、これらの問題を解決するために、積極的に国際化を図る。教学の国際化は、研究・教育活動の国際化、国際的に通用する研究成果の創出の2点からとらえられる。前者については外国での調査研究、外国の研究機関との共同研究、外国への技術移転、外国の情報の収集、外国への情報発信など国境を越えた活動を行う。後者については先端技術の開発研究、環境問題の研究などに取組む必要がある。

【現状の把握】

大学本部レベルでは大学間協定の締結、留学生制度の設置、国際学生交流センターと国際交流委員会の設置などがある。本学部ではこれらの制度のもとに、学部独自で英語教育の重視、農学部国際交流委員会の設置、国際的な資源管理をめざした国際資源管理学科の開設などの対応を行ってきた。しかし、平成17年度の農学部の学部改組に伴って国際資源管理学科は国際的な視点を踏まえながらも、さらに環境・生態系への評価、保全、修復などに重点を移した環境管理学科へと改組された。そのなかで、環境管理学科（環境政策、生物圏生態）、水産学科（水産経済）、農業生産科学科（農業政策）へ配属された旧国際資源管理学科所属の教員が中心になって、タイ、インドネシア、台湾、フィリピンの研究者とともに、農林水産物のオルタナティブ・トレードについての国際共同研究を実施している。環境政策研究室（国際食料流通研究室）所属の教員は、福井県立大学の杉村教授の主宰する「モラル・エコノミーについての国際比較」プロジェクトにタンザニア、フランス、オランダ、アメリカの研究者とともに参加している。平成16年度にタンザニア・ソコイネ農業大学で、平成17年にタンザニア・ダルエスサラーム大学で国際シンポジウムを開催した。また、平成15年度に近畿大学水産研究所ならびに大学院農学研究科が申請した「クロマグロ等の魚類養殖産業支援型研究拠点」が文部科学省の21世紀COEプログラムとして採択され、このプログラムの中で海外の大学（サバ大学）との間で研究指導や研究協力が行われている。

その他、個人的レベルでの共同研究や、海外での発表も多数あり全体として活発な活動を行っているといえる。本学部教員の海外派遣の実績は表 7-(7)-3 のとおりである。「発表」は国際学会・シンポジウムなどでの発表、講演である。「調査」は海外での調査研究のほか、学会への出席や打合せを含んでいる。「他」は研修の引率などである。これらの派遣は本学研究助成金、各種学術研究費、JICA などの委託調査費等の予算に基づくものである。また、本学在外研究・出張規程にもとづき、毎年1名が期間1年以内の在外研究を行っている。

外国の大学、研究機関などからの研究員の受け入れは表 7-(7)-4 のとおりである。ただし、表 7-(7)-4 は長期間にわたって継続的に本学部で研究を行うもののみであり、調査や情報交換、研究打合せのための短期間の滞在は含まれていない。

表 7-(7)-3 本学部教員の海外派遣

年度	農学科	水産学科	農芸化学科	食品栄養学科	国際資源管理 学科	資源再生 研究所	
16 年度	8	15	14	7	31	6	

年度	農業生産 科学科	水産学科	応用生命 化学科	食品栄養学科	環境管理学科	バイオサイエ ンス学科	資源再生 研究所
17 年度	13	15	11	1	44	6	2

(延べ派遣人数)

表 7-(7)-4 一般研究者の本学部への受け入れ

年度	国名	受入先	期間
平成 15 年度	スペイン	食品栄養学科	3 ヶ月
	インド	食品栄養学科	12 ヶ月
	中国	職員栄養学科	9 ヶ月
	中国	農学科	3 ヶ月
	インドネシア	水産学科	20 日間
平成 16 年度	インド	食品栄養学科	12 ヶ月
	中国	食品栄養学科	12 ヶ月
平成 17 年度	中国	応用生命化学科	12 ヶ月

【点検・評価】

本学部では研究対象、研究活動のフィールドを地球的規模でとらえており従前からの実績があることは評価できる。研究成果についても、クローン技術、バイオテクノロジー技術、水産増殖技術などの国際的な先端的研究がなされており、着実に世界をリードする成果を挙げていると自負している。ただし、内外の研究者と共同研究する際に、一部宿泊施設が完備している農場や水産研究所などもあるが、本学部キャンパス内あるいは近辺に宿泊施設があれば、交通の便があまりよくない点からも望ましい。

本学在外研究・出張規程にもとづき、毎年1名が期間1年以内の在外研究を行い、一定の成果をあげていることは評価できる。しかし、6学科への改組によって実質的には学科当たりの

教員数が減少していることから、教育活動、学科の運営などにおいて他教員の理解と協力が欠かせない。特に近年、教育・研究面以外の教員の負担増があり、国際的のみならず、種々な共同研究活動に支障が生じている。また平成17年9月に「近畿大学研究休暇制度に関する規程」が制定され、18年4月から実施されることとなったのは評価される。本学に長年にわたって貢献した報酬として、研究教育活動に対して新たな活力を与えるという点で非常に有効である。ただし、資格者の規定がやや厳しく、長年貢献してきた教員は学科内で重要な位置を占めていることが多く、有効にこの制度が活用されるために学科内の理解と協力が、本学部では比較的若い教員に適用されることが多い上記の「1号在外研究」よりさらに必要である。

5年前の相互評価報告書に、「また、国際資源管理学科開設から8年を経過するなかで、外国籍専任教員の在籍という長所を生かした具体的な成果があげられているとはいえず、スタッフの十分な活用が求められよう。」と報告された。この点については、改組によって国際資源管理学科の外国籍専任教員は2つの学科に配属され、さらにそれぞれの専門分野での発展が期待されることとなった。

【将来への具体的方策】

今後さらなる充実を図るために、国際的にも通用する先端技術開発や研究成果を数多く蓄積しつつも、それらの外国に向けての研究成果の積極的な情報発信とそれを可能とするシステム作りが必要である。すなわち教学の国際化を、研究・教育活動の国際化と国際的に通用する研究成果の創出の二つに絞るならば、国立大学との違いが明確ではない。数少ない私学の農学研究としての特徴を発揮するには、一言でいえば、実学の精神を活かすことが必要である。このため、上記2点に加え、地場産業・地域社会の国際化への対応が必要となる。例えば、国際的な研究成果の地場産業への導入、NGO・NPO活動との連携などといった地域的な活動への対応が今後より強く求められ、それに伴って、十分な情報の提供、地域活動との連携システムの整備が今後望まれよう。ただし、外部からの資金獲得状況から考えると、地域的な活動の場合は資金面での整備、あるいは官公庁との連携がより一層必要になる。そのために、現在以上に積極的に科学研究費や官公庁の研究助成金を、地場産業との共同研究として申請する必要がある。

・海外研究拠点の設置状況

【現状の把握】

本学部では、タイのチェンマイ大学（昭和63年協定締結）・チュラロンコン大学（昭和63年協定締結）と積極的に交流を行っている。特に国際資源管理学科では平成13年度のカリキュラム改定に伴い専門科目に「海外調査・研修」（2単位）を組み入れ、毎年多数の学生が夏期にチェンマイ大学で研修を受けている。不定期だがチェンマイ大学の学生も農学部を訪問し、交流を深めている。また平成16年度はマレーシア・サバ大学とCOE学術交流協定を締結し、研究科レベルでの交流を活発におこなっている。

【点検・評価】

未協定の外国の大学・研究機関あるいは個別研究者との交流も多く、少しずつながら協定へ向けて実績の積み上げを進めている。基本的には大学間交流協定を結んで、それをベースにして海外の大学との連携を密にしようという姿勢である。しかし、大学間で締結する協定に研修交流を内容とするものが多く、学生の留学・交流を容易にするうえでは効果がある点で評価できる。しかし、教員の派遣、学生の留学実績が必ずしも協定と連携をしていない。また、研究

協定が少ないという問題を残している。それを克服し、協定を実効あるものにするための予算的裏づけがはなはだしく不足しているという点が障害となっている。

【将来への具体的方策】

今後さらに協定大学を増やすことより、既存の協定大学との交流の具体化、充実が第一である。そのために、協定内容の周知、予算措置の充実が不可欠である。協定大学を増やす場合は、一定の研究成果があげられるかどうか、あるいは研究交流が可能かどうか、事前に確実に調査・検証するべきである。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

- ・ 附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

【現状の把握】

近畿大学には数多くの附属施設があるが、そのうちで農学部に関係が深いものは附属農場、水産研究所、資源再生研究所である。これらの施設には専任教員あるいは本学部との兼任教員がその任に当たっており、それらに設置されている設備を使用し、あるいは本学部に出向いて学生や大学院生の教育や研究指導を行っている。また、これらの研究所などで行っている研究課題によって科学研究費補助金などの外部資金を獲得している。例えば、文部科学省は国際競争力のある世界最高水準の大学づくりを推進するため、世界的研究教育拠点を目指すプログラムを学問分野別に選定し、これを重点的に支援する『21世紀 COE (Center of Excellence)』を実施しているが、平成15年度に公募された5分野のなかの「学際・複合・新領域」分野において、近畿大学水産研究所ならびに大学院農学研究科が申請した「クロマグロ等の魚類養殖産業支援型研究拠点」が、その COE プログラムの一つとして採択されたことは特筆に値する。

【点検・評価】

附属農場や水産研究所の経営状況は必ずしも好ましくなく、教育活動に有効に利用する、インターネットで商品をもっと積極的に販売するなど一層の努力が必要である。

【将来への具体的方策】

附属農場や水産研究所を、学生の教育活動にもっと有効に取り入れることによって、活性化を図る必要がある。すなわちこれらの施設を利用した教育プログラムの申請や、農業高校、水産高校を対象にした実践コースを設けて次世代の育成のためにもこれらの施設を活用すべきである。また団塊世代の定年退職に向けて、シルバー世代を対象にした市民講座などにも利用する可能性を探るべきである。

- ・ 大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係

【現状の把握】

大学共同利用機関として近畿大学共同利用センターがある。総合大学の特色を活かし、特に東大阪分室の充実が歴史的な経緯もあり著しい。その他、奈良分室、大阪狭山分室、広島分室、九州分室、和歌山分室などそれぞれの学部の特徴を持った設備となっている。本学部は比較的東大阪分室に近いこともあり、奈良分室で不足する場合は本部キャンパスまで出向いて、これらの機器・装置を有効利用している。本部キャンパスでは共同利用センター専任の教員や事務員も常駐し、本学部からの利用も比較的スムーズに行われている。簡単な分析であれば資料を送付して結果を返信してもらえ、非常に有効である。

学部内の奈良分室に設置してある設備の利用も非常に有効に行われており、バイオテクノロジー研究施設を利用する DNA 実験従事者も年々増加している（表 7-(7)-5）。また RI 施設使用登録者もコンスタントな人数を維持しており（表 7-(7)-6）、学会発表は勿論のこと、世界的にも注目すべき研究成果をあげている。

近畿大学共同利用センターの奈良分室として分析電子顕微鏡、高感度高分離構造解析システム、遺伝情報解析処理システム、地域環境モニタリングシステム、組換え DNA ラジオアイソトープ実験システム、ポストゲノム機能解析システムが設置されている。これらの施設を利用して得られた成果は以下のようなものである（RI 施設は表 7-(7)-6 参照）。

- 平成 14 年度： 高感度高分離構造解析システム（3 報）
地域環境モニタリングシステム（5 報）
- 平成 15 年度： 高感度高分離構造解析システム（10 報）
- 平成 16 年度： 分析電子顕微鏡（3 報）
ポストゲノム機能解析システム（2 報）
遺伝情報解析処理システム（4 報）
- 平成 17 年度： 分析電子顕微鏡（4 報）
ポストゲノム機能解析システム（4 報）
地域環境モニタリングシステム（3 報）

【点検・評価】

上記のいずれの機器も耐用年限に近づいており、現在のような研究面での活力を維持していくためには、最新の機器への更新が近い将来必須である。一方、平成 14 年度には「ポストゲノム機能解析システム」、平成 17 年度には「プロテオーム解析装置」が導入され、機能分野での機器は充実された。

また、バイオテクノロジー研究施設などの特殊な研究施設においては、管理委員会の委員が常駐できないため、特に耐用年限に近い機器の使用に少なからず問題が生じている。研究施設に備えられている多くの分析機器は共同機器となっており、多くの教員、院生、卒論生がアクセスできるような状態になっている。しかし、それがこれらの機器の維持管理を難しくしている。

RI 研究棟では、本学部の 3 名の RI 取扱主任者を中心に、RI 管理部委員会（取扱管理部委員、施設管理部、健康管理部）が設置され、適正な管理体制の下に実験が行われている。RI 研究棟では、その特殊性により、現在、その棟への出入りをチェックするシステムが導入されているので、このシステムを今後も適正に運営する。出入りの管理がチェックできないような特殊施設では、今後、RI 棟のようなシステムに代わりうる出入りのチェックシステムを導入していく必要がある。機器備品の管理については、ほとんどの大型機器については年間保守契約を結んでいるところであるが、なお一層管理委員会による定期的な点検を徹底する必要がある。

【将来への具体的方策】

理想的には専門的な知識・技術を持った専任の技官・職員がせめて 1 名でも配属されることが機器の効率的な使用や保全の面からも望まれる。平成 17 年度に「プロテオーム解析装置」が導入されたが、その高い専門性・特殊性を考慮して、現在オペレーターの配属が考慮されており、改善の第一歩である。今後、他の専門性の高い装置についても人員の確保に向けて取り組むべきである。また、それが予算的にかなわぬのであれば、管理委員がその場所に常駐できるような体制づくりが必要である。しかし、年々教育・研究面での負担以外の業務が増えており、教

員にとってこれ以上の負担は不可能である。したがって今後は各学科の管理委員による学生教育をさらに徹底し、これ以上破損箇所を増やすことがないように、また学生として公共のものに対する認識を深めるように教育するとともに、上記のような大学側の理解を得る工夫していく必要がある。それが高額な装置や分析機器の効率的な有効利用にも繋がるはずである。

表 7-(7)-5 DNA 実験従事者（教員・学生・院生・研修員/研究員含む）

	農学科		水産学科		農芸化学科		食品栄養学科		合計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
12年度	5	19	4	8	6	24	12	41	27	92
13年度	8	26	5	12	6	20	14	46	33	104
14年度	6	19	6	17	6	27	14	47	32	110
15年度	8	31	5	17	14	49	12	48	39	145
16年度	14	47	7	35	16	58	15	86	52	226
合計	41	142	27	89	48	178	67	268	183	677

	農牛生産科学科		水産学科		応用生命化学科		食品栄養学科		環境管理学科		バイオサイエンス学科		合計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
17年度	11	37	6	33	12	44	1	3	5	35	17	106	52	258

表 7-(7)-6 RI 施設使用登録者と RI 共同利用施設を利用して得られた成果（発表論文）

	教員数 () 内はRI購入実績者	学生・院生・研修生/研究員	
		人数	発表論文
12年度	21名 (9名)	89名	10報
13年度	20名 (8名)	91名	10報
14年度	24名 (9名)	100名	10報
15年度	28名 (8名)	93名	14報
16年度	25名 (8名)	93名	15報
17年度	27名 (8名)	114名	20報

(2) 研究環境

【到達目標】

著書・研究論文の発表に関して、各学科および各教員の研究分野、研究対象や教育上の負担が異なるために一概に到達目標を設定することは困難である。しかし、年平均1報の著書・研究論文も発表していない教員がいることは問題である。

【現状の把握】

本大学では平成14年度から研究、教育、管理運営、社会活動の4分野での業績を評価する教員業績評価制度が導入されている。しかし、学会での活動状況は国内、国外を問わず依然、各学科間で差が認められた。各学科および各教員間の研究分野および研究対象の相違が、この差を生む要因と思われる。各学科レベルにおいても少なくとも1年に1回は全教員が何らかの形で研究成果を発表することを目標にすべきである。学会活動を活発にするためには研究の活性化を増やすことが必要である。

【点検・評価】

過去5年間における教員1人当たりの国内および国外での学会発表数は本学部全体で25.0報であり、1年に3～4回は全教員が何らかの形で研究成果を発表していることになる。これは、研究機関たる大学としてその責任を果たしていると評価される。

【将来への具体的方策】

今後は、教育に専念しすぎるあまり、十分な研究活動を行っていない教員の研究活性をいかに高めていくのが課題である。研究分野、研究対象を拡大するために、本学部内や学外で開催されるセミナーおよび研究会にも積極的に参加し、広い視野を持って研究活動に臨むことを奨励すべきである。さらに、教員評価制度実施後に教員の研究活性がどのように変化したかについて検証する必要がある。

(倫理面からの研究条件の整備)

【現状の把握】

生命倫理委員会ならびに動物実験委員会を平成13年5月に設置した。

【点検・評価】

本学部では遺伝子レベルから地球環境に至るまで、さまざまな課題の解決に向けて幅広い実践的な教育と研究を行っている。とりわけ、管理栄養士養成課程が設置されて食と健康に関する教育が行われるようになり、また学問領域をこえた先端的バイオサイエンスに関する教育・研究が行われていることから、生命倫理に関する講義の必要性が認識された結果、学部基礎科目として「生命と倫理」が開講されるようになった。一方、倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内システムとして、本学部において実施するヒト及びヒト由来培養細胞を用いた研究ならびに動物を用いた関連する研究が、倫理的配慮のもとに行われることを目的として、平成13年5月に近畿大学農学部生命倫理委員会が設置された。本委員会を構成する委員は、農学部長、本学部各学科より選出された教授各1名に加えて、学部外学識経験者若干名（現在、医学部教授ならびに法学部教授各1名）である。委員会が設置されて以来、6件の申請がなされたが、当該申請が国の策定する法律、規則、指針や国際機関等の規制、指針等を遵守しているかどうか留意して審査を行った結果、いずれの申請も実施することが承認された。

本学部における動物実験のあり方を倫理面から担保することを目的として、農学部生命倫理委員会とは別の審議機関として、農学部動物実験委員会が平成13年5月に設置された。本学部において、実験動物を取扱い、動物実験を計画する者は、農学部動物実験の指針に従って実験計画を立案し、動物実験委員会に実施を申請する必要がある。動物実験委員会では、提出された申請が指針に従って立案されているかを審議し、必要に応じて助言または指導を行っている。本学部では、毎年6～8件の申請があるがいずれも適切に計画されている。

【将来への具体的方策】

両委員会ともに、引き続き本学部の規定ならびに指針に基づいて厳格に申請を審議する。また、平成18年6月に「研究機関における動物実験等の実施に関する基本指針」が告示される予定である。農学部動物実験の指針は、この基本指針にそって規定されているが、一部改正する予定である。

(8) 医学部

【到達目標】

本学部の理念・目的は「人間性豊かで知識・技能に優れた医師を育成する」ことであり、「研究や診療を通じて医学の進歩に貢献し、豊かで健康な社会の創生に寄与すること」である。知識・技能に優れた医師を育成するためには、これを教育する医学部の教員自身が優れた医学知識と技能を持ち、あるいは何が医師に必要な知識・技能であるかを判断する上で、高い見識と識別能力を備えていなければならない。医学は実践的な学問領域であり、医学教育においては、問題解決型学習制度（PBL）に代表される「自ら問題点を発掘し、考える能力」の育成が重視される。従って、良い医学教育を実践するためには、単に既存の情報を収集・咀嚼して伝達するだけでは不十分であり、教員自ら医学的判断の根拠となる事実（エビデンス）を見出し、それを記述発表する能力が必要とされる。上質なエビデンスを見出すことは直ちに医学の進歩に貢献することにつながり、その先に豊かで健康な社会が実現される訳であるから、本学部においては、エビデンス発見に結び付く研究活動が重視されなければならない。

一方、「未来志向の実学教育」を標榜し、「世の中に無いものを生み出す」ことを使命とする本学にあっては、医学研究も決して所謂「象牙の塔」に立て籠もった、教員個人の趣味的活動に留まってはならない。本学部全体の到達目標に高度先進医療の実践を掲げる通り、本学部における研究は臨床応用を意識したものであるべきであり、可及的近い将来に世界人類の福祉向上に直接貢献できるものでなければならない。

以上の観点から、本学部における研究活動の具体的目標を以下のように定めた：

- 1) 社会が求める医療の基盤となるような、新たな医学的エビデンスの発見と、その全世界へ向けた発表
- 2) 高度先進医療への展開を目標とした、患者診療に直結する医学研究の実施
- 3) 「未来志向の実学」に相応しい、実用を目指した独創的成果の創出
- 4) トランスレーショナルリサーチ、リバーstransレーショナルリサーチに代表される、基礎研究と臨床研究の緊密な連携
- 5) 国民福祉の向上、患者侵襲の低減と QOL 改善、患者個人の特性重視を念頭に置いた、予防医学・再生医学・テーラーメイド医療の重点的展開
- 6) 建学の精神である「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人の育成」に対応した、研究における倫理性の重視

【現状の把握】

<論文等研究成果の発表状況>

本学部における研究活動の現状を把握するため、近畿大学研究業績データベースより、平成13年4月から平成18年3月まで5年間の研究業績を全て抽出・整理した。表 7-(8)-1 は、医学部・医学部附属病院・医学部奈良病院・医学部堺病院、およびライフサイエンス研究所・東洋医学研究所・腫瘍免疫等研究所（「研究所」と総称）それぞれの所属教員の研究業績数を、業績区分別に整理したものである。この表では、複数の共同研究者により発表された業績も、入力責任者の所属に基づき1件1回だけカウントしている。また表 7-(8)-2（別掲）は、別添の「近畿大学医学部専任教員研究業績一覧」の内容を、教員個人別に件数として整理したものである。この表（および「近畿大学医学部専任教員研究業績一覧」）では、複数の共同研究者によって発表された業績が、それぞれの研究者個人の業績として、重複して記載されている。

なお、表 7-(8)-1・表 7-(8)-2 とともに、学術雑誌に発表された論文を外国発行雑誌掲載のもの

(A) と国内発行雑誌掲載のもの(B)に分けているが、これは近畿大学研究業績データベースでも本学部独自の仕様であり、目標1)に掲げた「医学的エビデンスの発見は、世界に向けて報告されなければならない」との立場を反映したものである。

本学部からは、年間平均して200報近い論文が外国発行の学術雑誌に掲載され、国内発行の学術雑誌への論文掲載は年間平均300報ほどである。また、年間平均1,000件を超える学会報告が行われている。附属病院・奈良病院・堺病院からの学術論文発表は、専任教員の数を反映して、本学部からのそれより少なくなっているが、3病院を合計して年間平均600を越える学会発表が行われていることは強調されて良い。附属病院・奈良病院・堺病院は、その設置目的からも教育研究活動よりも診療活動が重視されているが、その中で各病院の専任教員が外国発行の学術雑誌に論文を発表し、学会報告を活発に行う努力を続けていることがよくわかる。

別添の「専任教員の研究業績一覧」に記載されている通り、本学部の専任教員によって発表された研究業績の中には、Nature、Nature Genetics、Immunity、Journal of Experimental Medicine など、極めて被引用度の高い一流科学雑誌に掲載されたものが相当数あり、しかもそのかなりの部分がトランスレーショナルリサーチに基づくもの、あるいは前臨床試験などに結び付く医学研究である。その他の外国発行学術雑誌掲載論文にも、それぞれの分野を代表する雑誌への掲載論文が多く含まれ、教育診療に忙殺される日常の中でも、本学部教員が高い研究レベルを維持しようと努力している様子が窺える。

これに対し、研究所については、ライフサイエンス研究所・東洋医学研究所・腫瘍免疫等研究所の3つを合わせると、国内発行雑誌への論文掲載が5年間で71件あるものの、外国発行雑誌への論文掲載はわずか12報である。ライフサイエンス研究所は、実質的にほぼ全職員が医学部共同研究施設に出向する形となっており、技師を中心とする構成からも、学術論文数が少なくなるのはやむを得ない。また、東洋医学研究所と腫瘍免疫等研究所は、専任教員の絶対数が少ないため、研究業績の総数も少なくなるのは無理のないところではあるが、教員個人の学術論文数を見ても、外国発行雑誌への掲載数は一桁に留まっている。教育業務への関与が無く、研究に専念できるはずの研究所専任教員の業績としては、少ないと言わざるを得ない。

個々の教員の研究業績を、専任教員の研究業績一覧表および表7-(8)-2により確認すると、外国発行学術雑誌への論文掲載が5年間で70件を超える者から、国内発行の雑誌を含め学術雑誌への論文掲載がゼロである者まで、研究業績数のばらつきが大きい。勿論、若手の助手に学術論文発表数が少なく、複数の共同研究に参画する教授・助教授に論文発表数が多いのは当然であるが、各講座・部門の教授・助教授に限っても、外国発行学術雑誌への論文掲載が5年間で1以下という者が複数ある。また、助教授であって、国内発行雑誌への学術論文掲載は勿論、学会発表もなく、5年間の研究業績がゼロという者も少数ながら存在する。

即ち、本学部・附属病院の研究活動は、全体として活性が高く、学術雑誌掲載論文にも質の高いものが多数あるが、教員間のばらつきが大きく、業績ゼロまたはそれに近い専任教員も少数ながら存在すると言う問題点がある。

表 7-(8)-1 区分別研究業績数合計 (平成12年4月～平成17年3月)

業績区分	医学部	附属病院	奈良病院	堺病院	研究所	合計
著書	685	80	48	79	4	896
学術論文 (A) (外国発行雑誌)	981	104	48	32	12	1,177
学術論文 (B) (国内発行雑誌)	1,540	300	176	201	71	2,288
研究報告書	96	4	4	10	3	117
学会発表	5,693	1,629	929	779	164	9,194
調査報告書	18	1	0	0	0	19
その他	576	58	97	88	91	910
合計	8,589	2,176	1,302	1,189	345	14,601

※1件の研究業績に対して複数の学内共同研究者がいる場合でも1件としてカウント

(表 7-(8)-2 教員別研究業績数集計 別添)

<国内外の学会での活動状況>

本学部から過去5年間に行われた学会発表の総数は5,600件を超えており、附属病院・堺病院・奈良病院から行われた学会発表も5年間で3,000件を超えている(表 7-(8)-1)。また、本学部では、後述の通り専任教員に対し国外開催学会への出張旅費を補助しており、この制度の効果もあって、国際学会での発表件数も多い(表 7-(8)-3)。特に基礎医学系の教員の中には、重要な国際学会でほぼ毎年のように特別講演・招待講演などを担当している者が複数ある。

表 7-(8)-3 国際学会発表数

所属別	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計
医学部	119	133	127	139	146	664
医学部附属病院	12	25	12	28	9	86
奈良病院	7	4	2	7	5	25
堺病院	14	16	12	18	8	68
研究所	0	1	0	1	0	2
年度計	152	179	153	193	168	845

専任教員の国内外の学会での活動は、学会賞などの形で公式に評価を受けている。本学部の専任教員が受けた主な学会賞等は、表 7-(8)-4 の通りである：

表 7-(8)-4 本学部の専任教員が受賞した主な学会賞・学術賞

学会賞・学術賞の名称	受賞年度
国立精神神経センター 基礎系最優秀賞	平成 13 年
国際癌治療増感研究協会 研究奨励賞	平成 14 年
日本形成外科学会 学会賞	平成 14 年
ノバルティス リウマチ医学賞	平成 14 年
日本泌尿機能学会 河邊賞	平成 15 年
耳鼻咽喉科臨床学会 学会賞	平成 15 年
日本唾液腺学会学会 奨励賞	平成 15 年
日本腎臓学会賞	平成 15 年
日本高血圧学会 Young Investigator Award	平成 15 年
第 92 回日本泌尿器科学会総会賞	平成 16 年
脊髄外科優秀論文賞	平成 16 年
日本眼感染症学会 学術奨励賞 (三井賞)	平成 16 年
日本尿路結石症学会 学会賞	平成 16 年
日本肝臓学会 Hepatology Research 賞	平成 16 年
日本内視鏡医学研究推進財団顕彰	平成 16 年
日本呼吸管理学会 優秀賞	平成 16 年
第 39 回日本小児腎臓病学会優秀演題奨励賞 (遺伝子関連部門)	平成 16 年
World Scientists Forum International Awards: Eminest Scientist of the Year	平成 16 年
日本骨代謝学会 特別賞	平成 17 年
日本神経免疫学会 Young Neuroimmunologist Award	平成 17 年
日本医学放射線学会 板井研究奨励賞	平成 17 年
日本眼感染症学会 学術奨励賞 (三井賞)	平成 17 年
第 63 回泌尿器科学会 坂口賞	平成 17 年
平成 17 年度日本排尿機能学会賞	平成 17 年
日本骨粗鬆症学会 研究奨励賞	平成 17 年
Radiology 誌 Diagnosis Please 年間最多正答者表彰	平成 17 年

これらのうち、ノバルティスリウマチ医学賞は、日本リウマチ財団がリウマチ性疾患の病因・発生機序、あるいは画期的治療等に関する独創的な課題に取り組み、自然科学の発展に大きく寄与した研究者を毎年一人だけ顕彰するものであり、学会賞としての権威も高い。また、Radiology 誌の Diagnosis Please コーナーにおける年間最多正答者表彰は、放射線診断能力世界一の栄冠に輝くものであり、本学部教員の臨床的力量の高さを示す格好の事例と言える。

<本学部として特筆すべき研究分野での活動状況>

「未来志向の実学」に相応しい、患者診療や国民福祉の向上に直結しうる先進的医学研究の展開という面では、本学部の専任教員が厚生労働科学研究費補助金を受け、主任研究者・分担研究者として、多数の疾患研究グループに加わっていることを特記すべきである。

本学部の専任教員が、主任研究者・分担研究者として研究費の補助を受け活動している分野には、免疫性神経疾患に関する研究、免疫・アレルギー疾患に関する研究、腎移植の成績向上に関する研究、特発性造血障害に関する研究、難治性炎症性腸疾患に関する研究、大腸癌転移に関する研究、エイズ対策研究など、多くの重要分野が含まれる。また、21世紀型医療開拓推進研究事業や、創薬等ヒューマンサイエンス総合研究事業などによる大型の研究計画を継続して担当している教員がある点は、到達目標との関連で強調されて良い。

表 7-(8)-5 本学部の専任教員が厚生労働科学研究費を受けて参加している主な研究班

年度	研 究 事 業
平成 12～13	大腸がんの肝・肺転移例に対する治療法の確立に関する研究
平成 12～14	免疫アレルギー疾患予防・治療研究事業
平成 12～14	エイズ対策研究事業 HIV 感染予防に関する研究
平成 13～14	特定疾患対策研究事業 脳磁気刺激による神経難病治療法の開発的研究
平成 13～14	ヒトゲノム・再生医療等研究事業 腎臓部門
平成 13～14	特定疾患対策研究事業 難治性炎症性腸管障害に関する調査研究
平成 13～14	21 世紀型医療開拓推進研究事業 医療技術評価総合研究事業
平成 13～15	効果的医療技術の確立推進臨床研究事業
平成 13～15	創薬等ヒューマンサイエンス総合研究事業 エイズ医薬品等開発研究 国際グラント事業
平成 13～15	創薬等ヒューマンサイエンス総合研究事業 エイズ治療薬開発のためのサル評価スクリーニング系の開発とその応用
平成 13～15	精神神経疾患研究事業 遺伝性ニューロパチーの診断システムの確立および治療に関する研究
平成 14～15	特定疾患対策研究事業 脊髄小脳変性症の画期的診断・治療法に関する研究
平成 14～16	こころの健康科学研究事業
平成 14～17	免疫性神経疾患に関する調査研究
平成 15～16	特発性造血障害に関する調査研究
平成 15～17	免疫アレルギー疾患予防・治療研究事業
平成 15～17	エイズ対策研究事業 エイズ発症阻止に関する研究
平成 16～17	創薬等ヒューマンサイエンス総合研究事業 エイズ医薬品等開発研究 国際グラント事業
平成 16～17	創薬等ヒューマンサイエンス総合研究事業 エイズ発症機序・宿主防御免疫機構解析のための動物モデルの確立およびその応用に関する研究
平成 17	難治性疾患の画期的診断・治療法に関する研究

<研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況>

医学研究科の項に詳述されているが、本学部・医学研究科の教員グループが、平成14年度より文部科学省・私立大学学術研究高度化推進事業によるハイテクリサーチセンター事業に採択され、「細胞・組織工学を駆使した先端治療学の研究・開発」計画を実施している。この研究プログラムを実質的に支えているのは本学部の専任教員であり、基礎医学系の5講座（解剖学、生理学Ⅱ、生化学、細菌学、免疫学）と臨床医学系の1講座（形成外科学）の全教員と、このプロジェクトによって採用されたポストドクターおよびテクニシャンと大学院生が、極めて活発な研究活動を展開している。

この事業による研究成果は、*Nature* など一流誌を含む、極めてインパクトファクターの高い学術雑誌への論文発表として結実しており、年度毎のインパクトファクターは110から180以上、過去4年度分のインパクトファクター総計は560以上に達している。

表 7-(8)-6 ハイテクリサーチセンターの研究成果

年 度	平成 14	平成 15	平成 16	平成 17	総計
合計インパクト ファクター	188.21	113.95	144.27	188.54	564.97

この事業により整備された高度な研究設備・機器類は、全て医学部共同研究施設で管理されており、ハイテクリサーチセンターの研究グループだけでなく、本学部・医学研究科の全ての教職員・学生が、必要な登録を行うことにより自由に使用できる。

なお、平成17年度に申請した学術研究高度化推進経費・社会連携研究推進経費による「医工連携による医療技術のイノベーション」も、平成18年度からの採択が決定しており、大学院理工学研究科と医学研究科が東大阪市および周辺地域の企業と共同して、レーザー技術、ナノテクノロジー、ロボット技術などの医療応用に向けた開発研究に着手することとなっている。

【点検・評価】

本学部がその研究活動について目標とした「社会が求める医療の基盤となるような、新たな医学的エビデンスの発見と、その全世界へ向けた発表」については、本学部・附属病院・研究所の専任教員が、年間平均して200編以上の学術論文を外国発表の学術雑誌に発表していること、同じく年間平均して160件以上の国際学会発表が行われていること、発表された学術論文には極めてインパクトファクターの高い雑誌への掲載論文が多く含まれ、特にハイテクリサーチセンターからは、年間インパクトファクターで平均140以上の成果が挙げられていることなどから、現時点での達成度は高いと評価できる。

「高度先進医療への展開を目標とした、患者診療に直結する医学研究の実施」については、上記ハイテクリサーチセンターの研究課題が「細胞・組織工学を駆使した先端治療学の研究・開発」であり、骨・軟骨・関節組織の再生や血液凝固・線溶系の制御において、臨床応用を意識した先進的研究が遂行されている。また、本学部の専任教員が複数の厚生労働科学研究費補助金事業で主任研究者・分担研究者として活躍しており、患者診療に直結する可能性の高い研究成果を着々と挙げている。平成17年度に申請した「医工連携による医療技術のイノベーション」が平成18年度から採択されたことから、高度先進医療実戦に向けたこれまでの研究成果が高く評価されていると言える。

『未来志向の実学』に相応しい、実用を目指した独創的成果の創出」や「トランスレーショナルリサーチ、リバーストランスレーショナルリサーチに代表される、基礎研究と臨床研究の

緊密な連携」、および「国民福祉の向上、患者侵襲の低減と QOL 改善、患者個人の特性重視を念頭に置いた、予防医学・再生医学・テーラーメイド医療の重点的展開」に関しては、臨床系の複数の講座で医学部共同研究施設の機器を利用したテーラーメイド医療研究が進められており、DNA マイクロアレイを用いた遺伝子発現パターン網羅的解析による癌治療のオーダーメイド化や、薬物治療の効果判定に有効な宿主遺伝子多型の解析などで成果を挙げている。また、社会医学系の講座では骨粗鬆症発症の遺伝因子と環境因子の研究で全国的に注目される成果を挙げており、今後予防医学への展開が期待されている。さらに、エイズ研究でも HIV 感染成立の新規宿主因子解析や、ワクチン効果検定のための動物モデル開発で国際的に注目される成果が挙がっており、既に複数の国際特許出願を行っている点からも、近い将来に予防医学およびテーラーメイド医療への展開が期待される。

「建学の精神である『人に愛される人、信頼される人、尊敬される人の育成』に対応した、研究における倫理性の重視」については、本学部に倫理委員会、ヒトゲノム遺伝子解析研究倫理委員会（ゲノム倫理委員会）、遺伝子組換え実験安全管理委員会医学部小委員会、動物実験委員会などが組織されており、特にゲノム倫理委員会には、他学部の専任教員や法学の専門家の他、一般市民代表の委員も加わって、万全の体制を敷いている。さらに、動物の愛護および管理に関する法律の改正を受けて、動物実験委員会における倫理面の審査を強化しており、遺伝子組み換え実験については、カルタヘナ議定書の発効と遺伝子組換え生物等の拡散防止に関する法律・施行規則・省令等の整備を受けて、安全講習会の開催と従事者登録認定制度の運用を、以前にも増して厳格に行っている。

【将来への具体的方策】

本学部全体としての研究活動は極めて活発であり、ハイテクリサーチセンターの6研究グループ（講座・部門）が年間平均でインパクトファクター140を超える業績を挙げていること、外国発行の学術雑誌に5年間で70編を超える論文発表を行っている専任教員があること、国際学会での発表件数も多いことなど、誇るべき点が多数ある。これらの長所は、そのまま伸ばして行く必要があり、ハイテクリサーチセンターについては、その事業計画の継続を申請することが望まれる。一方で、研究所の研究業績が、総数のみでなく教員一人あたりで見ても本学部・附属病院に較べて少なく、本学部の専任教員の中にも、少数ながら研究活動が極めて低調な者が存在することも事実である。特に教授であって外国発行学術雑誌への論文発表数が5年間で1編しかない者、助教授であって論文発表は勿論、学会発表すら全く行っていない者が存在する点は、改善を要する。

本学では従来から、「学校法人近畿大学教・職員評価に関する規程」に基づき、全ての専任教員が毎年1回、自らの教育・研究・診療および管理運営に関する業績を、一定の書式により自己評価・申告し、これを評価委員会が検討して特別手当の支給などに反映することが行われてきた。本学部では平成16年度より、専任教員による自己申告業績の評価に当たり、所属部署および職位に応じて、教育・研究・診療および管理運営に関する業績の評価に重み付けを加えることを行っており、例えば基礎医学系講座の助手では、研究に関する業績を最も高い比重で評価している。また、本人の申告に応じて、評価に際して重み付けの配分を変えるしくみもあり、例えば教授の場合、本人の申告によって研究業績の比重を下げ、その分管理運営に関する貢献の比重を上げるよう、評価委員会に申告できる一方、助手については逆に研究業績の比重を一層上げるよう申告を行うことも可能となっている。

この制度は、優れた研究業績を挙げている教員に自己の業績をアピールする機会を与え、それに対して特別手当などの形でインセンティブを与えるという点では有効である。しかし、研

究業績を殆ど全く、あるいは全く挙げていない教員に対してその事実を指摘し、改善を促せるしくみにはなっていない。以前、本学部長が研究業績の極端に少ない教員に対して面接を行い、個別に原因の聞き取りや改善への勧告を行ったことがあるが、今後そのような機能を持った委員会の設置などを検討する必要がある。

(研究における国際連携)

【到達目標】

「研究や診療を通じて医学の進歩に貢献し、豊かで健康な社会の創生に寄与する」という本学部の理念・目的は、日本国内のみを対象とするものではなく、広く全世界の人々を対象として、「豊かで健康な社会の創生」に貢献しなければならない。実際、本学は全学を挙げて大学間の国際交流に積極的に取り組んでおり、その皮切りとなったのが、昭和62年のブルガリア国立医学アカデミー（現・ソフィア医科大学）との学術交流協定締結であった。

そこで、本学部における研究上の国際連携の目標を、「近畿大学における学術国際交流をリードし、広く全人類の健康と福祉に貢献するような医学研究上の連携を実現する」と定める。

【現状の把握】

＜国際的な共同研究への参加状況＞

国際的な共同研究への参加は、大学・学部レベルの交流協定に基づくものと、各講座・教員レベルの共同研究計画に基づくものとが存在する。

大学・学部レベルでの国際交流協定としては、ブルガリア・ソフィア医科大学との学術交流協定、中国・長城医院との交流協定、タイ王国・チェンマイ大学との交流協定、およびマレーシア・サバ大学との交流協定などに、本学部が積極的に貢献している。特にソフィア医科大学との交流協定は昭和62年以来の伝統と実績があり、毎年複数の本学部教員がブルガリアを訪問して講演や手術供覧を行う一方、ブルガリアより定期的に博士課程の研究生を受け容れ、本学部において研究の実施と論文作成の指導を行っている。

過去5年間におけるソフィア医科大学からの研究生受け容れ実績は以下の通りである：

表 7-(8)-7 ブルガリア・ソフィア医科大学との交流実績

平成13年度	5名	麻酔科3名、産婦人科2名
平成14年度	2名	小児科、外科
平成15年度	2名	麻酔科、産婦人科
平成16年度	2名	麻酔科、外科
平成17年度	5名	麻酔科2名、産婦人科1名、小児科1名、循環器内科1名

ブルガリアからの研究生受入れは、基礎医学系・社会医学系・臨床医学系全ての専任教員が広く参加・協力している。

これに対し、中国・長城医院、タイ王国・チェンマイ大学、およびマレーシア・サバ大学と交流は、現段階では主に教室単位あるいは教員個人単位の共同研究や相互訪問が中心であり、全学部的な取り組みが活発に行われているとは言えない。

講座・教員レベルでの国際共同研究参画状況としては、厚生労働科学研究費補助金による創薬等ヒューマンサイエンス総合研究事業・国際グラント事業への参加がある。平成14年度より、本学部の専任教員が主任研究者として国際共同研究グループを組織しており、イタリア・ミラ

ノ大学医学部、タイ国立衛生研究所、南アフリカ共和国・ケープタウン大学健康科学部のグループと、研究経費の配分を伴う共同研究プロジェクトを継続的に実施している。この研究計画により、本学部の専任教員がイタリア、タイ王国、南アフリカ共和国を訪問して現地で研究指導・講演・データ解析や情報交換を行い、一方タイ国立衛生研究所やケープタウン大学の若手研究者が本学部に滞在して、遺伝子解析技術移転のための実習と共同研究検体の遺伝子型解析を実施している。

その他、ハイテクリサーチセンター・ポストドクターとしての中国人研究者の受け入れ、自然発症高血圧ラットに関する日中の共同研究などが、各講座レベルで進行中である。

＜海外研究拠点の設置状況＞

個々の講座あるいは専任教員のレベルで、海外に共同研究拠点を設置・維持している例はあるが、本学部全体として海外拠点を設置しようとする活動は行っていない。

【点検・評価および将来への具体的方策】

「近畿大学における学術国際交流をリードし、広く全人類の健康と福祉に貢献するような医学研究上の連携を実現する」という目標は、個々の研究グループのレベルでは部分的に達成されている。また、本学部としてブルガリア・ソフィア医科大学との継続的交流を保っていることは高く評価したい。しかしながら、本学全体の国際交流をリードするような活動が、本学部全体のプロジェクトとして積極的に展開されているとは言い難い。

本学部における研究が、トランスレーショナルリサーチ・リバーストラランスレーショナルリサーチや高度先進医療への応用に重点を置いている現状から、共同研究グループの組織も基礎医学系講座と臨床医学系講座の連携や理工学研究科・企業との連携が重視され、学部全体としての国際交流は、どうしても儀礼的、あるいは交換訪問のレベルに留まるものが多かった。国外での研究拠点形成も、本学部全体としてその必要性を感じていなかったと言える。

唯、現在進行中の複数の遺伝子解析研究、すなわち HIV 感染抵抗性を決定する宿主遺伝子の研究や抗がん剤作用の宿主因子解析では、我が国だけでなく海外の複数コホートを用いた大規模研究が重要となり、今後これらの遺伝疫学的研究で本学部が我が国をリードする成果を挙げようとするならば、個々の研究者レベルの交流を本学部あるいは本学全体のプロジェクトとして支持して行く体制も検討される必要がある。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

【到達目標】

「未来志向の実学」を標榜する本学にあって、高度先進医療の実践と教育を掲げる本学部では、研究活動も近い将来に世界人類の健康と福祉の向上に直接貢献できることを目指さなければならない。その重点は、トランスレーショナルリサーチ・リバーストラランスレーショナルリサーチや、予防医学・テーラーメイド医療の基礎となるエビデンスの収集、そして治療に直結する新技術の開発であり、決して個々の教員の興味のみに基づく趣味的な研究に偏ってはならない。現代の医学研究は、遺伝学・分子生物学・細胞生物学・情報科学・統計数学・ナノテクノロジーなどの相互乗り入れによって急速な発展を遂げており、その方法論はレーザー技術による高解像度顕微鏡観察やセルソーター、マイクロアレイによる網羅的遺伝子発現解析、遺伝子改変動物の作出と使用、細胞分離・培養、組換えウイルスの接種、RNAi による遺伝子発現制御、細胞・組織工学など、極めて多岐に亘る。これら多様な方法論を十分に咀嚼し、かつ縦横に活用出来て、初めて世界に向けたエビデンスの発表が可能になるのであり、もやは一

研究者が単独の努力によって全ての実験計画を遂行することは不可能と言って良い。また、これら最新の方法論はレーザー技術や高感度蛍光検出技術などを用いた高価な研究機器に依存して初めて実施出来るものであるから、研究に必要な大型装置・機器類を個々の研究単位あるいは研究者個人が導入し、独占使用することは元々困難であり、もしそのようなことが行われるなら、経費の面でも成果産出の面でも極めて不効率である。

従って、本学部における研究組織単位間の連携は極めて有機的かつ緊密であることが求められ、特に共同研究施設の設備機器の充実とそれらの有効活用、および学部内講座・部門間の活発な共同研究が到達目標とされなければならない。

【現状の把握】

＜附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係＞

＜大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係＞

幸いにも、本学部における研究施設・設備の中央化とその有効活用は、ほぼ理想的な形で実践されていると言える。即ち、本学ライフサイエンス研究所の研究室と施設・設備が、医学部共同研究施設と一体化した形で運用されており、ライフサイエンス研究所職員の大半が医学部共同研究施設に出向する形で、設備・機器の管理とメインテナンスが常時完璧に行われている。その結果、本学部の専任教員や大学院学生は、機器のセットアップや調整に余計な手間を使うことなく、試料の調整とデータ解析に全精力を傾けることが可能となっている。また、医学部共同研究施設に中央化された設備・機器と、それらに配置されたライフサイエンス研究所の職員が仲立ちとなって、本学部内各講座・部門間の研究協力、研究試料や情報の交換、および共同研究が極めて活発に行われている。その結果、各講座が保有・管理する装置・機器類の共同使用も促進されており、これに伴う研究技術・情報の交換も活発である。

医学部共同研究施設は、ラジオアイソトープ (RI) 共同研究室、実験動物共同研究室、分子形態共同研究室、分析機器共同研究室、遺伝子組換え実験共同研究室内の5部門から構成され、施設長(兼任)の下に各部門の室長(何れも兼任)と、ライフサイエンス研究所に所属する17名の専任技師・技術員が配置されている。

共同研究施設の運営は、「医学部共同研究施設運営委員会」の監理の下、「近畿大学医学部共同研究施設便覧」に収載された「近畿大学医学部共同研究施設運用規程」と、各共同研究室の「利用の手引き」に基づいて実施されている。各共同研究室に備え付けの研究設備・機器類には、それぞれ技師・技術員による保守点検と操作援助が行われており、本学部の教員や研究員、医学研究科の学生は、試料の準備を行えば直ちに共同研究施設の機器による解析・データ取得が可能である。医学部共同研究施設に備え付けの主要な研究設備・機器一覧は、「近畿大学医学部共同研究施設便覧」に詳述されている他、学内から参照可能な共同研究施設のホームページに記載されており、各機器の使用法に関する PowerPoint のプレゼンテーションなども、ネットワーク上から参照することが出来る。ラジオアイソトープ共同研究室、分子形態共同研究室、分析機器共同研究室に設置された主要な研究機器の一覧を以下に示す。また、最近5年間に、私立大学等研究設備整備計画による助成によって医学部共同研究施設に導入された共同研究機器の一覧を表7-(8)-8に示す。

＜医学部共同研究施設の主要研究機器一覧＞

(施設・設備中心の実験動物共同研究室、遺伝子組換え実験共同研究室内の機器を除く)

分析機器共同研究室

- ・ NMR 装置、ESR 装置
- ・ フローサイトメーター
FACSCalibur 2 台、FACScan 1 台、FACSVantageSE 1 台
- ・ クーロアレイシステム
- ・ 凍結乾燥機、遠心濃縮乾燥機
- ・ 乾熱滅菌器
- ・ 超音波発生装置
- ・ 自動ペプチド合成装置
- ・ プロテインシークエンサー
- ・ アミノ酸分析装置
- ・ 高速液体クロマトグラフ
- ・ FPLC システム
- ・ SMART System
- ・ マルチマイクロ瞬間測光解析装置
- ・ ミクロ分析用電子天秤
- ・ 組織培養室
安全キャビネット
CO₂ インキュベーター
万能倒立顕微鏡
オートクレーブ
プログラムフリーザ
再蒸留水作製装置
超低温槽
- ・ DNA 自動分離装置 PI-200
- ・ キャピラリーDNA シークエンサー ABI 3100
- ・ キャピラリーDNA シークエンサー ABI 310
- ・ 分子間相互作用解析装置 IAsys
- ・ マルチラベルカウンター Wallac 1420ARVO MX- 2
- ・ マイクロプレートリーダー BioRad モデル 680
- ・ ルミフォトメーター
- ・ 蛍光分光光度計
- ・ 自記分光光度計
- ・ ニューロケム電気化学検出装置および液体クロマトグラフ
- ・ 分離用超遠心機 SCP85H
- ・ 分離用超遠心機 SCP70H
- ・ 卓上分離用超遠心機 TL-100
- ・ 高速冷却遠心機 CR22H
- ・ 高速冷却遠心機 RC- 2 B
- ・ 大容量低速遠心機 RC- 3

- ・ルミノイメージアナライザー LAS-1000plus
- ・ピクトログラフィー
- ・リアルタイム PCR 装置 ABI 7700
- ・リアルタイム PCR 装置 ABI PRISUM 7900HT
- ・CodeLink Bioarray Perfect System DNA、RNA マイクロアレイ解析システム
- ・マイクロアレイ解析システム WoRx
- ・バリアブルイメージ蛋白アナライザー Typhoon 9200
- ・プロテオーム自動解析システム Proteomics Solution 1 System
- ・2D 解析システム Image Master
- ・マルチバイオイメジャー Molecular Dynamics STORM860
- ・フォトセンター
各種写真撮影機材
クイックスライド現像システム

RI 共同研究室

- ・液体シンチレーションカウンター 3 台
- ・γカウンター 4 台
- ・クイックカウンター 1 台
- ・トップカウント マイクロプレート自動計測処理システム 1 台
- ・放射能モニターシステム 1 台
- ・有機廃液焼却装置 1 式
- ・高速液体クロマトグラフ 1 台
- ・微量高速遠心機 1 台
- ・大容量冷却遠心機 1 台

分子形態共同研究室

- ・第1 電子顕微鏡室（走査型電子顕微鏡室）
走査型電子顕微鏡 S-450（日立） 1 台
走査型電子顕微鏡 JSM-840（日本電子） 1 台
走査型電子顕微鏡 S-900（日立） 1 台
- ・第2 電子顕微鏡室（透過型電子顕微鏡室）
透過型電子顕微鏡 HS-9（日立） 1 台
透過型電子顕微鏡 H-800（日立） 1 台
透過型電子顕微鏡 H-7100（日立） 1 台
定温現像装置 TB-5-85（DSK） 1 台
- ・ミクロトーム室
ウルトラミクロトーム 8800（LKB） 2 台
ウルトラミクロトーム ULTRACUT S/FCS（Leica） 1 台
ピラミトーム 11800（LKB） 2 台
ナイフメーカー 7801（LKB） 1 台
マイクロスライサー DTK-1000（DSK） 1 台

- ・電顕試料作製室（暗室含む）
 - 電顕用自動包埋装置 ROTEX-EL（盟和） 1台
 - 電顕用ポリマライザー EM-20DT（サクラ） 3台
 - イオン・コーター IB-3（エイコー） 1台
 - イオン・コーター E-1030（日立） 1台
 - 真空蒸着装置 HVS-5GB（日立）
 - 万能凍結試料作製装置 JFD-7000（日本電子） 1台
 - 急速プロパン凍結装置 RF-6（エイコー） 1台
 - 真空凍結乾燥装置 VFD-20（日立）
 - 臨界点乾燥装置 HCP-1&2（日立） 2台
 - 高速冷却遠心機 05RF-2（日立）
 - 自動上皿天秤 EB-2800（島津） 1台
 - 画像処理装置 Luzex・FS（ニレコ） 1台
 - DSプリンター 8200（ラッキー） 1台
 - 6×7引伸し機 690-A（フジ）
- ・LSM 510 META 共焦点レーザースキャン顕微鏡システム
- ・レーザーマイクロダイセクション装置（ライカ AS LMD）

表 7-(8)-8 私立大学等研究設備整備計画による助成機器

年度	品名	取得金額	設置場所
平成14年度	細胞解析・分取システム (FACSVantage)	92,446 千円	分析機器共同研究室
平成14年度	プロテオーム自動解析システム	58,353 千円	分析機器共同研究室
平成15年度	共焦点レーザースキャン 顕微鏡システム	39,564 千円	分子形態共同研究室
平成17年度	遺伝子および遺伝子産物 解析システム	47,747 千円	分析機器共同研究室

実験動物共同研究室は、研究棟ⅠとⅡの7階から8階までの3フロアを占め、研究棟Ⅰの7階はマウスを主体とする小動物の飼育施設、研究棟Ⅱの7階は、ラット・モルモット・ウサギを中心とする中動物の飼育フロア、研究棟Ⅱの8階がネコ・イヌ・サルを主体とする大動物と、P2Aレベルの感染動物フロアとなっている。特記すべきこととして、実験動物共同研究室内の7階フロアには、遺伝子組換え動物飼育室（P1Aレベル）が6室置かれ、遺伝子組換えラットの飼育室も1室設置されている。また、遺伝子組換え実験共同研究室は、研究棟Ⅱの11階に設置されており、全室が常時陰圧に保たれ、独立の空調機械室と前室およびエアロック室を備えた本格的なP3/P3Aレベルの実験施設である。レベル3に対応する安全キャビネットや複数の陰圧アイソレータが備えられており、文部科学大臣の確認を受けてP3Aレベルの遺

伝子組換え生物接種実験が行われている。また、本学部研究棟内には、上記実験動物共同研究室の P1A および P2A レベル動物飼育室の他、各講座が保有する P1 レベル組換え生物実験室が5室、および P2 レベル実験室が7室ある。

このように、ライフサイエンス研究所は本学部共同研究施設の実質的管理運営母体として、本学部および医学研究科と密接な協調関係を保っている。ライフサイエンス研究所は、本学の付置研究所として本学部と対等な関係にあり、その職員は本学部教職員とは独立な組織に所属するものとして地位が保証されているから、医学部共同研究施設の管理運営に当たって、ライフサイエンス研究所からの出向職員は、本学部・医学研究科の特定の講座・部門、あるいは教職員と利害関係を持つことがない。このため、設備機器の使用予約や時間配分も対等に行われ、特定の講座・部門や少数の研究者が一部の設備・機器を独占的に使用するという事態は生じない。また、新規装置・機器の導入や、共同研究施設の予算配分についても、医学部共同研究施設運営院会に諮り、全学部的な要求を吸い上げて決定を図るしくみとなっている。これらの点は、本学部が誇るべき研究組織間の連携体制であると言える。

一方、東洋医学研究所と腫瘍免疫等研究所については、本学部・医学研究科とは殆ど連携がないのが現状である。これら研究所は本学部附属病院に隣接してそれぞれの診療所を持つが、自費診療という性格から、本学部附属病院との連携は困難である。また、これら研究所の教員は本学部・医学研究科の教員を兼務することもなく、教授会にも出席していない。そのため、研究所の施設および研究室は本学部専門教育棟内に設置されているが、日常的にこれら研究所の教員と本学部・医学研究科の教員とが会話を交わし、情報交換を行う機会は殆ど全くない。但し、医学部共同研究施設の設備・機器については、東洋医学研究所・腫瘍免疫等研究所の教員も、これらを活用している。

【点検・評価および将来への具体的方策】

ライフサイエンス研究所およびこれと一体として機能している医学部共同研究施設については、その設備・機器・人員、および管理運営の全ての面にわたって、本学部および医学研究科との連携が、ほぼ理想的な形で実現していると言って良い。勿論、設備面では実験動物共同研究室が厳密な意味での SPF 施設とはなっておらず、空調装置類の老朽化が進んで夏期の温度管理が困難となりつつある点、RI 共同研究室の排気監視装置などの老朽化が進んでおり、法律上も素早い対応が求められている点など、速やかに解決を図るべき問題点は多い。これらについては本学全体として予算措置が図られるべきであり、研究上の連携に関する問題点とは言えないが、今後医学部共同研究施設運営委員会と本学部・医学研究科が一体となって、法人に対し要求して行く必要がある。

同じ医学部キャンパス内に設置されているが、東洋医学研究所および腫瘍免疫等研究所が本学部・医学研究科とほとんど没交渉である点は、大きな問題である。これら研究所はその組織構成が小さく、教職員数も少ないため、現在の医学・生物学研究に求められる多人数グループによる分担協力体制を組織し切れない弱点がある。逆に言えば、本学部・医学研究科では、この項に述べた医学部共同研究施設を核とした研究単位間の協力体制が上手く機能しており、それが a) 項に述べた研究業績の充実に繋がっていると考えられる。従って、今後東洋医学研究所および腫瘍免疫等研究所の教員にも積極的に本学部教授会や医学研究科委員会、および本学部キャンパス内の各種委員会等への参加を求め、近畿大学医学会学術集会等への出席も求めるなど、相互交流の機会を設けていく必要がある。

(2) 本学部の研究環境

(経常的な研究環境の整備)

【到達目標】

本学部の設置時に、本学部各講座の初代教授着任予定者が当時の総長・理事長に対して行った研究環境面の要求は、旧帝国大学医学部の研究室に比較して見劣りがしない面積と設備を備えることであった。実際、各研究単位（講座・部門）で保有する研究室面積や、教員各自が利用可能な個人研究費・学会出張旅費などの面で、本学部はこれまで、他大学と比較しても高い水準を維持して来たと言える。そこで、本学部における教員研究環境の到達目標を、「全ての教員が精神的・経済的負担を強いられることなく、教育・診療業務と研究とを両立させ、優れた研究成果を世界に向けて発信できる環境を保つこと」と定める。

【現状の把握】

<個人研究費、研究旅費の額の適切性>

本学部における研究活動の活性化のため、本学からは各講座・部門に対し、専任教員の職位と人数に応じた講座費が支給されている。各講座が獲得した研究助成金や受託研究費（文部科学省科学研究費補助金や厚生労働省科学研究費等、大学で経理を行うものを除く）も、講座費に加算される。また、専任教員各個人の諸学会費、学会参会費、論文印刷製本費等に利用可能な教育研究費（個人研究費）、および学会等への出張旅費（教育研究旅費）が、別途支給されている。平成15年度におけるこれら講座費、個人研究費、および教育研究旅費の支給状況を下表に示す。ここに示す講座費は、各講座が獲得した外部資金を除く、本学からの支給分のみである。また、別途支給される講座図書費は、ここには加えられていない。

表 7-(8)-9 講座費および個人研究費 (平成15年度実績)

研究費の種類	総額 (千円)	支給対象教員数	教員1人当たり金額
講座費 (大学より支給分)	244,020	348	701,200 円
教育研究費 (個人研究費)	81,681	348	234,700 円
合計 (外部資金分を除く)	325,701	348	935,900 円

表 7-(8)-10 教育研究旅費 (平成15年度実績)

費 目	国外留学		学会等出張旅費	
	長期	短期	国外	国内
総額	0	1,062,500 円	10,837,000 円	45,667,670 円
述べ支給件数	0	2 件	64 件	1,188 件
1 件平均支給額	0	531,250 円	169,328 円	38,440 円

各講座の講座費は、教員1人あたり平均70万円を超えており、教育研究のために各大学において予め設置・支給されているべき汎用機器・什器・文具類を購入配備し、教室設備を維持補修するには十分な金額である。勿論、講座費から私設秘書の給与や研究補助のためのアルバイト謝金を支出することも可能であり、その場合の税務処理などは大学が担当する。従って、

多額の消耗品を必要としない研究活動であれば、講座費のみで実行することも不可能ではなく、当然のことながら、科学研究費補助金等支給の条件である日常的研究環境の整備・維持は、講座費により十二分に賄うことが出来る。

教員各自が研究活動に必要とする学会費・学会参会費、文献コピー代、論文校閲・出版費などに支出可能な個人研究費も、十分な額が用意されている。

＜教員個室などの研究室の整備状況＞

本学部の各講座・部門には、原則として1講座当たり6スパン分の研究室スペースが与えられている。本学部研究棟における1スパンは36m²に相当するが、これは柱間の距離を基準とした値であり、機械室やパイプスペースの存在のため、実際の床面積はこれよりやや少ない。また、大講座制に移行した基礎および臨床医学系講座では、講座定員当たりで比較した場合、研究室面積はやや狭くなっている。各講座が共用で使える会議室やカンファレンスルームは、研究棟Ⅰの7階を除き、研究棟の各フロアに最低一つずつ存在する。

大部分の基礎系講座では、各講座の研究室は同じフロアにまとまって存在しているが、基礎医学系でも一部の講座では、研究室が別の棟に離れて存在している場合がある。臨床系の講座では、むしろ同一講座の研究室が別フロアに離れて存在したり、別講座の研究室を挟んで離れた位置に存在する場合が殆どで、スペースの有効利用や研究グループ間の連携に支障を生じている場合もある。なお、研究棟Ⅰの各フロアエレベータホールには、共用設備としての製氷器や蒸留水製造装置、およびコピー機が設置されている。また、多くの基礎系講座では、研究室スペースの一部に大型のコールドルームを設置している。

＜教員の研究時間を確保させる方途＞

別項（学士課程の教育内容・方法等）に述べられている通り、本学部では早くから講座制による教育を廃し、チュートリアルコース制による臓器別・機能別集中教育体制を採ってきた。チュートリアルコース制の導入以前は、従来の講座制による縦割り講義が行われていたため、各講座の専任教員は半年から丸1年近くにわたり、毎週数時間の講義・実習を担当する必要があった。実際の講義は週数回であっても、それぞれの講義には入念な準備が必要であり、専任教員の週単位の生活は、講義・実習の準備と講義の実施を核として繰り返しを行う形とならざるを得なかった。

これに対して、チュートリアルコース制の導入以後は、各専任教員がコース責任者あるいは週責任者として主に担当するコースは、連続した2週間から3週間程度に集中しており、その期間中は毎日テュータ会議・学生グループの発表会・講義・実習を担当する必要があるが、それ以外の期間はテュータとして学生グループの指導を行うことのみが主要な教育業務となる。このため、研究に費やす時間が細切れとなることが無くなり、研究面での生産性が著しく向上した。

また、本学部内での意思決定のしくみが、教育や学生生活指導、および管理運営を担当する委員会での審議と、それら専門委員会での審議事項の教授会における検討という形で効率化されており、無駄な会議に費やす時間が比較的少ないことも、本学部における教員の研究時間確保に有利な要素となっている。

また、前項に記した通り、「学校法人近畿大学教・職員評価に関する規程」に基づき、専任教員が自己の教育・研究・診療および管理運営に関する業績を評価・申告するに際し、本学部では所属部署および職位に応じて、教育・研究・診療および管理運営に関する業績の評価に重み付けを加えることを行っている。これにより、例えば基礎医学系講座の助手では、元々研究に

関する業績を最も高い比重で評価している上、本人の申告によって研究業績の比重を更に上げるよう要求することも可能となっている。この制度は、特に若手の教員に研究業績の充実を促し、専任教員の研究時間を十分に確保させるよう各所属長に動機づけを行うことにも貢献している。

＜研究活動に必要な研修機会確保のための方策＞

専任教員の学会費・学会参会費などは、個人研究費により十分賄えるしくみとなっており、国内旅費の支給額もかなり潤沢であるので、本学部の教員は殆ど個人負担無しに必要な回数の学会に参加できる。学会参加旅費の大学からの支給に関しては、演題発表者あるいは座長・運営委員としての参加が原則であるが、年間一定回数は、発表者でなくても学科参加旅費が支給される。実際、この制度により本学部専任教員の学会参加は極めて活発となっており、それが前項目（a）研究活動）に述べた多数の学会発表に結実している。

学会参加・発表および研修のための旅費支給は、専任教員のみならず、ライフサイエンス研究所の技師・技術職員に対しても認められており、医学部共同研究施設における研究技術の向上に貢献している。

＜共同研究費の制度化とその運用＞

本学部では、制度化された共同研究費は存在しない。それに代わり、前項目（1）本学部の研究活動の c) 教育研究組織単位間の研究上の連携に述べた通り、ライフサイエンス研究所が医学部共同研究施設を実質的に支えており、共同研究施設の管理および維持運営に必要な人件費を含む経常費の大部分が、ライフサイエンス研究所の予算として本学本部から直接支出されている。このため、原則として医学部共同研究施設では利用者に対する経常費の負担を求めておらず、他大学に見られるような動物実験施設などの使用費も負担の必要がない（勿論、実験動物購入費や飼料の購入費は、利用する各講座・部門がその研究費から負担する）。これは、実質的な共同研究費の配分と同じ、或いはそれを遙かに上回る研究促進効果がある。

ハイテクリサーチセンターの研究経費は、研究計画を分担する各講座に配分され、それぞれの講座費に組み入れられている。また、全学的な学内研究費として本学内研究経費があるが、これは競争的原理により配分されており、毎年受領希望者が申請書を提出し、本部において厳正な審査が行われる。その運用形態は個人権研究費に準じている。

【点検・評価および将来への具体的方策】

本学部では、他大学に比べ比較的多額の講座費・個人研究費・教育研究旅費の支給が行われている。特に、光熱水道費が全て本学によって負担され、講座費のほぼ全額が純粋に研究費として使用可能である点では、国立大学法人等に比較して、実質的な講座費の額が大きいと言える。また、個人研究費と教育研究旅費が比較的潤沢に支給されているため、学術図書・雑誌の購入費、学会費・学会参加費、および学会発表旅費に対する専任教員個人の負担が著しく軽減されている。この点は高く評価されるべきである。

本学部設置時に、各講座の研究室面積は国立大学並を基準とするよう、専任教員着任予定者から強い要請が行われた結果、各講座・部門の占める床面積は比較的大きく、基礎医学系講座においては、研究内容の展開に応じて新規設備の導入や器機配置の変更が可能な程度の、余裕のある研究室面積が確保されている。講座・部門間の垣根が低く、講座間での研究機器共有や、研究室への自由な出入りが実現している点も、本学部の長所である。しかしながら、特に臨床系の講座・部門においては、専門分化による講座・部門数の拡大と、所属する専任教員・医師・

大学院学生数の増加に伴い、研究組織構成員1人当たりの占有床面積は年々減少しており、大学院生などが複数で一つのデスクを共有せざるを得ない講座・部門もある。このような研究室の過密状態が、講座・部門ごとの室配置が連続的でない、いわゆる蛸足状態の存在とともに、臨床系講座・部門内における有機的な研究グループの構成に足枷となっている点は否めない。また、このような研究室の過密状態は、患者情報を含む個人情報保護の観点からも望ましいことではない。

本学部開設時、各講座・部門には当時最新の研究設備が多数備えられたが、それらの多くは既に耐用年数を過ぎ、研究内容の変化に伴って使用不能となったものも多い。新任教授の着任時に本学の予算による研究設備・機器の更新が行われてきた他、私立大学等研究設備整備計画による助成と、各研究組織が獲得した公的研究費による器機の更新・補充がほぼ毎年行われており、現在各講座・部門には新旧の設備・器機が混在して研究活動に用いられている。全体としては、比較的潤沢な研究費に支えられて、本学部の研究設備はかなり良く整備された状況にあり、それは、多くの講座・部門が保有するP1またはP2レベルの遺伝子組換え実験室の存在や、医学部共同研究施設の充実した設備・機器類によっても実証できる。

医学部共同研究施設の存在は、本学部における研究環境の充実に極めて大きな役割を果たしており、特に設備機器類の維持管理と日常的な実験操作の補助が、専任の技師・技術員によって行われていることは、経費・時間面での効率化と技術の共有および均質化の面で、極めて高く評価されるべきである。この共同研究施設に設置された設備・機器類も、主に私立大学等研究設備整備計画によりほぼ毎年更新が行われている。但し、実験動物共同研究室における空調設備、RI共同研究室における排気フィルター設備や環境放射線監視装置など、いわゆるインフラ部分で老朽化が進んだまま更新が行われていない設備・機器があり、これらに不調を生ずれば、直ちに研究活動の停止に結びつきかねない点は、無視できない問題である。また、実験動物共同研究室にはP1Aレベルの遺伝子組換え動物飼育実験室を6室置くなど、最新の研究動向への対応は可能な限り良く行われているが、この施設全体が本当の意味でSPF施設として管理されていないなど、本学部設置時の設計に根差した根本的問題点は未解決のままである。

教員の研究時間はテュートリアルコース制の導入以降確保し易くなっており、個人研究費や旅費の支給が十分に行われていることもあって、教員による学会参加・発表の活動は極めて活発である。

従って、「全ての教員が精神的・経済的負担を強いられることなく、教育・診療業務と研究とを両立させ、優れた研究成果を世界に向けて発信できる環境を保つ」と言う、この項における到達目標は、かなり高い程度において達成されているが、今後もこの状態を保つためには、医学部共同研究施設のインフラ整備や、臨床系講座・部門の研究室再配列などの面で、かなり大掛かりな改善が要求される。

具体的には、本学部における研究活動の活性を維持し、より一層の発展を図るため、講座費・個人研究費・教育研究旅費について今後も現在の高い水準を堅持するとともに、むしろ諸経費の高騰に合わせて適宜増額を図ることが必要である。また、講座費については、公的研究費や外部資金の導入状況に合わせて、既に一部で業績に対応した傾斜配分を行っているが、今後各教員の研究業績の評価に基づき、個人研究費等も傾斜配分を行うことが検討されるべきである。これは前項目に述べた、過去5年間の研究業績がゼロまたはゼロに近い専任教員に対して、自己の業績を反省する機会を与える効果を持つ点で重要であろう。

研究室面積について問題を孕んでいるのは、臨床系講座・部門で同一研究組織に属する複数の研究室が蛸足的に離れて存在する点であり、有機的な研究組織の維持発展のため、大幅な配置変更を含めた検討がなされなければならない。現在、本学部附属病院の新築計画が進行中で

あるから、これに合わせて早い時期から本学部研究棟の新築計画を考え、研究活動の活性化に寄与する建物の設計を考えていく必要がある。医学部共同研究施設のインフラ整備については、通常の研究費によって予算を捻出することは困難であり、今後私立大学学術フロンティア計画等の大型研究事業獲得による整備を目指して、本学全全体として将来計画を作っていくことが必要である。

(競争的な研究環境創出のための措置)

【到達目標】

本学部の経常的な研究環境は比較的充実しており、前項に述べた通り、講座費や個人研究費がほぼ全額そのまま研究用資材・機器・試薬の購入に利用可能であるため、小規模な研究活動であれば、科学研究費など競争的な研究資金の獲得無しにも、ある程度の実施が可能である。勿論、本学部の研究活動の第一目標として設定した「社会が求める医療の基盤となるような、新たな医学的エビデンスの発見と、その全世界へ向けた発表」の実現は、現在においては小規模な個人研究では不可能であり、それぞれの専門領域で卓越した能力・技能を備えた研究者や研究支援・技術スタッフが、複数でチームを作って一つの課題に取り組むことが不可欠である。しかしながら、本学における充実した経常的研究環境が仇となり、講座費や個人研究費だけを頼りに、比較的広い研究室スペースを独占的に占有して、一部の専任教員が個人の興味に基づく研究課題を1人或いはごく少人数で展開するという事例が、過去に存在し、現在も少数存在している。それらの専任教員は、当然のことながら充実した研究成果を挙げることは出来ず、前項目で指摘した過去5年間の学術論文発表業績が極めて少ない教員の多くは、競争的研究費の獲得もゼロである。

従って、本学部における研究活動の活性化と、社会に貢献しうる研究成果の創出のためには、適切なレベルの競争的研究環境を創出し、維持する必要がある。そこで、この項目における本学部の到達目標を、『未来志向の実学』と、高度先進医療の実践機関に相応しい、成果主義に立脚した適度に競争的な研究環境の確立」と定める。

【現状の把握】

＜科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況＞

本学部および附属病院における最近3年度の文部科学省科学研究費補助金の申請と獲得状況は、大学基礎データ表 33 に示す通りである。その詳細を、過去の5年度について表 7-(8)-11 にまとめた。また、表 7-(8)-12 は医学研究科ハイテクリサーチセンター事業の、過去4年間の経費をまとめたものである。

文部科学省科学研究費補助金の獲得数は、本学部の規模や専任教員数と比較して、決して多いとは言えない。しかし、過去5年間を通じて年々採択率は向上しており、獲得研究費の合計も、8,000万円から1億円を維持している。また、大学基礎データの表 34 に示される通り、厚生労働科学研究費補助金や各種財団からの研究助成金など、文部科学省科研費以外の競争的外部資金獲得額が大きく、本学部全体の研究資金はかなり潤沢である。特に臨床系講座においては、その研究活動は必ずしも文部科学省科学研究費のみに依存して行われているものではなく、臨床研究の特性からも受託研究費の占める割合が高い。また、基礎系の講座においても、厚生労働科学研究費の創薬等ヒューマンサイエンス総合研究事業により、主任研究者として過去4年間に1億円近い研究費を獲得している専任教員がある。これら外部研究費や、ハイテクリサーチセンター事業など大型研究費の獲得状況は、本学部におけるこれまでの研究活動が公に高く評価された結果であり、これによる研究機器の整備や研究技法の底上げが、前項目の研究業績

に示される通り、一層の研究活動活性化に結び付いている。

<学内的に確立されているデュアルサポートシステムの運用の適切性>

前述の通り、本学部の講座費および個人研究費は実質的にかなり潤沢であり、消耗品に多額の経費がかかる分子生物学的研究を大々的に展開する場合などを除けば、少人数での限定的な研究は実施可能である。また、比較的少額ながら、学内での競争的研究経費としての学内研究費も存在する。勿論、文部科学省科学研究費などの競争的研究資金を獲得する場合の前提である、基盤的設備の維持費や什器・文具類の購入経費の本学による支給についても、講座費や個人研究費が十二分にその役割を果たしている。従って、本学部における研究費のデュアルサポートシステムは、適切に運用されていると言える。

<大部門化等、研究組織を弾力化するための措置の妥当性>

本学部では、従来の縦割り講座制に囚われない弾力的な教育・研究組織の形成と運用のため、順次大講座制への移行を実施している。即ち、先ず外科学講座が大講座制へと移行し、続いて内科学講座も大講座制を採用した。更に平成17年度からは放射線医学講座も診断部門と治療部門から成る大講座制へと移行した。これにより、従来の所謂ナンバー講座と附属病院の臨床診療部門とが互いに対等な「部門」へと移行し、専門分野の特色を生かした診療と研究を、密接に一体化した体制で遂行出来るようになった。基礎医学系の所謂ナンバー講座も順次大講座制へと移行しており、これまでに病理学、解剖学、生化学の講座が大講座になった。この結果、それぞれの大講座に所属する専任教員の総数が増え、研究グループが大型化するとともに、一つの専門分野に属する研究グループを統合して、研究費やマンパワーを集中的に活用することが可能となった。

本学部の多くの講座では、専任教員以外にハイテクリサーチセンター事業によるポストドクターや厚生労働科研費創薬等ヒューマンサイエンス総合研究事業などによる流動研究員、および受託研究に伴う派遣研究員などを採用しており、研究ポストの流動性もかなり高くなっている。

表 7-(8)-11 本学部における過去5年間の文部科学省科学研究費補助金申請・獲得状況

年 度	平成 13				平成 14			
種別	申請	採択	内継続	金額 (千円)	申請	採択	内継続	金額 (千円)
特定領域 A	3	1	1	27,000				
特定領域 C	12	2		10,800				
特定領域					9	2	1	31,300
基盤研究 A	2							
基盤研究 B	12	3	3	7,900	11	4	1	27,100
基盤研究 C	94	31	17	43,400	74	28	19	32,100
展開研究 B	5	2		7,600	2	2	2	3,900
企画研究 C	1							
萌芽 (的) 研究	21	1		900	37	2	1	1,900
奨励研究 A	44	13	2	14,700				
若手研究 A								
若手研究 B					32	17	10	17,700
合計	194	53	23	112,300	163	55	34	114,000

年 度	平成 15				平成 16			
種別	申請	採択	内継続	金額 (千円)	申請	採択	内継続	金額 (千円)
特定領域	6	1		4,800	4	2	1	7,100
基盤研究 A	1	1		8,300	1	1		4,400
基盤研究 B	10	5	4	17,300	14	4	3	19,900
基盤研究 C	75	26	14	33,800	55	30	16	46,200
企画研究 C	1	1	1	2,200				
萌芽の研究	35	2	1	3,000	16	1	1	1,400
若手研究 A								
若手研究 B	24	13	7	17,500	20	12	8	16,400
合計	153	49	27	86,900	110	49	30	95,400

年 度	平成 17			
種別	申請	採択	内継続	金額 (千円)
特定領域	8	3		9,200
基盤研究 A	1	1	1	4,400
基盤研究 B	11	3	2	15,300
基盤研究 C	59	28	17	36,200
萌芽的研究	5			
若手研究 A	1			
若手研究 B	19	10	4	14,300
合計	104	45	24	79,400

表 7-(8)-12 ハイテクリサーチセンター事業経費

年 度	事業費総額 (千円)	国費補助金額 (千円)	ポストドクター 採用数
平成14	254,591	135,234	0
平成15	59,531	29,800	0
平成16	64,440	32,000	1名
平成17	54,830	27,300	3名

【点検・評価および将来への具体的方策】

「成果主義に立脚した適度に競争的な研究環境」は、ある程度理想に近いレベルで実現されていると言える。即ち、文部科学省科学研究費や厚生労働科学研究費などの競争的外部資金獲得は、それぞれの研究グループの成果に応じる形でかなり高いレベルで実現しており、これらによる流動的な研究スタッフの採用も行われている。また、大講座化により研究グループの集約が進んでおり、前項に述べた医学部共同研究施設の充実した施設・設備、および有能な研究支援スタッフの存在により、研究体制の効率化が進んでいる。

学外に対して Web 公開されている「近畿大学研究業績データベース」には、文部科学省科学研究費など、公的研究費の獲得状況や、受託研究費等獲得状況を入力する欄があり、その一覧は、管理者メニューにより閲覧とスプレッドシートへの出力が出来る。また、本学部教授会における新任教員の採用や現任教員の昇任審査に際しても、研究業績の一覧中に公的研究費獲得状況が記載されている。即ち、公的研究費獲得状況は専任教員の研究活動活性を測る重要な尺度の一つとして採り上げられており、採用・昇任における業績評価の対象になっている。

研究資金のデュアルサポートシステムが十分に機能している点は、本学部の美点であるが、問題点としては、本学により支給される経常的研究資金が比較的潤沢で、しかも使い勝手が良いため、個人または少人数による比較的経費の掛からない研究活動であれば、競争的資金の獲得なしにでもこれが維持出来てしまうと言うことがある。実際、過去にはこのために、生産性が著しく低い状態が続いたグループが講座単位で複数あったし、現在も前項目で明らかにした通り、過去5年間の研究業績がほとんどゼロの専任教員が存在する。研究業績がほとんどゼロの専任教員或いはその所属する研究グループであっても、研究室のスペースと本学から経常的に支給される講座費・個人研究費の額は、生産性の高いグループと変わらない。このため、研究業績のほとんど挙がっていない専任教員またはそのグループが、講座費・個人研究費を使ってある程度の研究機器・備品を調達し、これを配置して研究室スペースを占拠するという事態が、一部ではあるが生じている。「学校法人近畿大学教・職員評価に関する規程」に基づいて、専任教員の研究業績が評価され、特別手当の支給などに反映することが行われているが、研究室スペースの配分や経常的研究費の支給については、今のところ成果に基づく見直しは行われていない。

極めて残念なことではあるが、比較的潤沢な講座費・個人研究費のみに頼った生産性の低い専任教員による研究室スペースの非効率な占拠状態は、一部ながら確かに存在しており、「成果主義に立脚した適度に競争的な研究環境」の実現のためには、前項で述べた研究所の扱いを含め、数年間にわたって研究業績が乏しい専任教員或いはそのグループに対して、研究室スペースや経常的研究資金の削減を検討することも必要である。

(研究成果の公表、発信・受信等)

【到達目標】

本学部における研究活動の第一目標を「社会が求める医療の基盤となるような、新たな医学的エビデンスの発見と、その全世界へ向けた発表」と定めている以上、本学部の研究成果を広く全世界に発信する措置は極めて重要である。また、本学部における研究は決して「象牙の塔」に立て籠もった教員個人の趣味的活動に留まってはならず、高度先進医療の実践を含めて、可及的近い将来に世界人類の福祉向上に直接貢献できるものでなければならないと定めた以上、自らの行う研究の世界的視野から見た適切性・正当性を、広く内外の情報と引き比べて検証できなくてはならない。従って、この項目における本学部の到達目標は、「自らの見出したエビデンスを速やかに全世界に発信するとともに、国内外の大学・研究機関とリアルタイムで研究情報を交換できること」と定める。

【現状の把握】

＜研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性＞

既に（経常的な研究環境の整備）の項に述べた通り、本学部の講座費・個人研究費・教育研究旅費の支給額は比較的潤沢であり、研究論文・研究成果の発表に要する費用の研究者個人による負担は軽減されている。即ち、論文投稿・審査・印刷に要する費用や、学会費・学会参会費、および学会出張のための旅費は、相当額が講座費・個人研究費、および教育研究旅費によって賄え、これに加えて外部研究資金から論文校閲のための雑役務費、論文印刷費、外国旅費などを支出することが可能である。

また、公表された学術論文や研究成果の存在を学外に向けて発信するしくみとしては、Web検索が可能な「近畿大学研究業績データベース」が整備されている。本学では以前から、所属する教員の研究活動の活性度を検証するため、半年に一回「近畿大学研究業績総覧」の刊行を行ってきた。この総覧は、専任教員各自の報告に基づいて、論文・著書・学会発表・研究報告書・その他の発表業績の題名、著者名、発表誌名或いは著書名と発行元、および内容要旨等を記載したものであり、毎年本学部および附属病院の専任教員により報告された研究業績が、本学全体のその約40%を占めていた。平成13年度より、この業績総覧をインターネットに公開された検索可能なデータベースに置き換えることが検討され、業績総覧データベース化実務委員会に、本学部からも医療情報室長と医学情報管理課長が参加して、意見を具申した。その結果、各教員によるネットワーク端末からの入力と、外部からの全文検索が可能な「近畿大学研究業績データベース」が完成し、平成17年度より稼働している（以下のURLより、外部からの参照が可能：<http://raisins.itp.kindai.ac.jp/researchdb/default.aspx>）。また、これに伴い、従来の印刷物による「近畿大学研究業績総覧」は、平成15年度を最後にその刊行を停止した。

近畿大学研究業績データベースは、対外的には全ての専任教員の刊行業績や学会発表内容を公開し、産学連関や共同研究の促進に寄与することを目指したものとなっているが、学内では、管理者メニューにより各教員の業績一覧をスプレッドシートに出力することが可能となっており、その様式は、新任教員の採用や現任教員の昇任申請にあたって本学部教授会に提出される業績一覧表と、基本的に同じものとなっている。また、近畿大学研究業績データベース運用に当たって、本学部では特に、論文発表業績を外国発行雑誌掲載論文（学術論文（A））と国内発行雑誌掲載論文（学術論文（B））とに分けて入力・集計を行っている。これは、外国発行雑誌に掲載された英文論文に評価・引用の重点が置かれる、医学・生物学系研究の現状を反映すると共に、本学部専任教員の研究業績評価においても、外国発行雑誌掲載論文を重視する姿勢を

明確に打ち出したものである。また、この研究業績データベースの記載内容には、学術論文等電子データへのリンクを記載する欄があり、オンラインで参照可能な論文業績については、データベースから直接それらの論文の要約、或いは全文を閲覧することができる。

「近畿大学研究業績データベース」に加え、本学部では全ての講座・部門がそれぞれのホームページを作製し、その中で最新の研究業績を公開・解説している。各講座・部門のホームページ作製は、本学部インターネット利用者協議会規約により、ネットワーク利用の見返りとして義務化されており、本学部全体および附属病院の公式ホームページから、各講座・部門のホームページが参照できるようになっている。大半の講座では、所属する専任教員の挙げた研究業績の一覧を掲載しており、その更新頻度も高い。

＜国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況＞

現在では、大半の学術雑誌がインターネットを通じてオンライン購読可能であり、国内外の多数の大学・研究機関がその研究成果をインターネットのホームページを通じて発信している。また、DNA塩基配列データベースやゲノム情報のデータベースなど、オンラインによる検索と閲覧を前提とした多数の医学・生物学研究情報データベースが確立されており、大学の研究室にはこれらを高速で参照できる条件が、備わっている必要がある。

本学部の情報化は、平成8年度に本学内ネットワーク回線とその外部インターネットへの接続が完成し、本学内回線を含むインフラ設備と本学部サーバの管理運用を、任意団体である「近畿大学医学部インターネット利用者協議会」が行う形で出発した。当初は本学部に振り当てられた256個のグローバルIPアドレスをそのまま学部内の端末に割り振っていたが、利用者の拡大に伴いIPアドレスの不足を生じ、平成12年度の利用者協議会において、各講座・部門にNetwork Address Translator (NAT) 機能を備えたルータまたはサーバを導入し、部局ごとにプライベートネットワークを構成することが推奨された。また、サーバ管理やネットワークの物理的・機能的不調への対応、および年々重みを増すセキュリティ管理を、利用者協議会の代表委員によるボランティア活動で支えることには限界を生じ、本学部の業務として正規にネットワーク管理を行う部局の設置が強く求められた。これに対応して、同じ平成12年度に医学部医療情報室が設置され、基礎医学部門教授2名、および附属病院医学情報管理課長（当時）が、兼務教職員として発令された。その後、平成13年度からは、上記兼務教職員に加えて定時職員1名、平成16年度からは定時職員2名による日常業務の維持体制が生まれ、現在に至っている。専任教員の着任は、ポストが用意されているにも拘わらず実現していなかったが、平成18年度より専任講師1名が着任する予定である。また、平成14年度からは室長（兼務）が発令され、平成15年度からは、文部科学省の補助金によるサイバーキャンパス計画の採択などにより教育研究用ネットワークが充実したことに伴って、学務課職員1名を医療情報室兼務としている。

本学部の現在のネットワーク構成は、以下の通りである。本学内には基幹回線として光ファイバーを用いた1 Gbpsの情報回線網が冗長性を持って張り巡らされ、ここからスイッチングハブを用いた100BASE-T/1000BASE-TX回線により、各研究室および講義室等の情報コンセントへと接続が行われている。一方、外部ネットワークへの接続は二重化されており、本学内に設置したルータより専用の100 Mbps回線を通じて本学本部のサーバに接続し、これより大阪大学のサーバを介してSINETに接続を行うと共に、本学部独自で契約している100 MbpsのOCN回線を通じて、直接インターネットへの接続も行われている。

大部分の講座・部門には、NAT機能を持つサーバまたはルータが設置され、講座・部門ごとのプライベートネットワークが設けられている。各部局に配付されたグローバルIPアドレスは

原則として2個ずつであり、これらは NAT ルータおよび外部配信用サーバに割り当てられ、端末には使用しない原則となっている。これにより、各講座・部門の端末は本学部外からはその存在を直接検知することが出来なくなり、セキュリティの向上にも貢献している。本学部内の端末総数は、教員・医師・学生個人が持参して各プライベートネットワークに接続しているものを加えると、700 を越える。

セキュリティ対策として、本学部ネットワークと外部ネットワークとの境界にはファイアウォールが設置され、ここでポート管理およびパケットフィルタリングを行うとともに、サーバ型のアンチウイルスソフトによって、本学部ネットワークに出入りする全ての電子メールとその添付ファイルから、ウイルスおよびワームが自動除去されるよう設定されている。また、パケット監視のため別途 McAfee 社の IntruShield が設置され、外部から本学部サーバに対して行われる各種攻撃、および本学部ネットワークに出入りする不正パケットの監視と遮断を実施している。

本学部の Web サーバには、上述の通り全ての講座・部門がホームページをアップロードしており、附属病院の診療情報を紹介するサイトも設置されている。また、学内のみで閲覧できるホームページが設置され、図書館の利用案内参照や電子ジャーナルサイトへの接続、庶務連絡の確認、医学部共同研究施設の設備・機器の確認と利用申請用紙のダウンロードなどが可能である。本学部サーバで直接管理する教職員向けの電子メールアカウントは、派遣研究員・研究生・私設秘書などを多数抱える本学部の特殊性から、異動等管理の困難さを考え、現在各講座・部門当たり8個に限っているが、大半の講座・部門が独自のメールサーバを設置しており、實際上全ての本学部専任教職員・医師・私設秘書等が電子メールアカウントを持ち利用している。また、学生と研修医に対しては、その全員に本学部サーバで電子メールアカウントを付与している。更に、本学部内では、教授会の全構成員に対する連絡用、庶務連絡用、インターネット利用者協議会連絡用などのメーリングリストが整備されており、事務連絡のペーパーレス化が図られている。

本学部サーバが提供する各種ホームページサービスの利用率は、極めて高い。本学部全体で平均して月間10万件程度のアクセスがあり、附属病院のページなど、月間1万件のアクセスがあるホームページも存在する。また、学生向けテュートリアルページへのアクセスも極めて多い。さらに、図書館ページからの電子ジャーナルサービスへの接続、医学部共同研究施設のページにおける各種設備・機器の紹介と利用法解説など、本学部における教育・研究業務に貢献するコンテンツも充実している。

【点検・評価および将来への具体的方策】

「自らの見出したエビデンスを速やかに全世界に発信するとともに、国内外の大学・研究機関とリアルタイムで研究情報を交換できること」と言うこの項の到達目標は、経常費に関する十分なデュアルサポートシステムと、近畿大学研究業績データベースの Web 公開、および本学部におけるセキュリティの高い高速インターネット接続により、既に実現されている。

公費の補助を受けた研究成果に関する適正な情報開示の必要性が指摘される今日、本学においても、インターネットのホームページや公開データベースを通じて、各学部の講座・部門および専任教員の研究内容と業績を一般公開することが、学際的な共同研究と客観評価の促進のために重要である。この点、検索可能なデータベースによる教員研究業績の外部公開機能と、内部評価のための管理者メニューとを兼ね備えた「近畿大学研究業績データベース」の存在意義は大きく、今後このシステムの更に有効な活用が図られなければならない。また、同データベースにおいて、本学部では特に、外国発行雑誌掲載論文と国内発行雑誌掲載論文を明確に区

別した点も評価できるが、今後システムに更なる改良を加え、原著と総説を区別して入力することや、Medline や各雑誌のオンラインページへのリンクを徹底することなども、実現が必要である。

本学部では、全教員が平成12年度以降の研究業績を「近畿大学研究業績データベース」に入力するよう徹底したが、入力内容の確認や、業績分類の基準徹底が完全に行われているとは言えない。今回添付した基礎データ資料である医学部・附属病院教員別研究業績数集計（別添）、および専任教員の研究業績一覧（別添）は、「近畿大学研究業績データベース」の管理者機能により抽出したものであるが、初期データの段階では国内発行雑誌への掲載論文を学術論文（A）に分類して登録する、掲載雑誌の巻・号の記載が欠落する、ページ数の記載がない、明らかに研究報告書と考えられるものを「学術論文」として登録するなどの問題点が多数見られ、集計後に登録者に確認して訂正を加えた。外部から検索可能なこのデータベースに、誤った分類や不完全なデータのままで公開されている業績も多くあり、システム管理面に不備があることは認めざるを得ない。今後、データベース管理の責任者を明確にし、校閲に関する権限を与えることが必要である。

本学部における学内ネットワークの設置とインターネット接続開始は、他大学医学部・医科大学に比べてかなり遅れていたが、現在ではネットワークインフラに関する限り、全国的に見ても高いレベルにあると言える。特に、学部内のネットワーク回線を光ファイバーで二重化している点、高機能のファイアーウォールやサーバアンチウイルスシステム、およびパケット監視システムを導入し、高いセキュリティレベルを確保している点、および全講義室に無線LANシステムが導入されている点などは、現時点での本学部の長所であると言える。また、メーリングリストの活用などにより、学内での諸連絡をペーパーレス化しようとする動きも、一定程度成功している。

しかしながら、例えばインターネットを介する情報発信の面では、取り敢えず全ての講座・部門がホームページを作製してはいるものの、その更新頻度は一部で低く、内容も充実して来てはいるものの、全ての講座で高いレベルに達しているとは言い難い。また、本学部における情報環境のもう一つの問題点として、事務系でのネットワーク端末利用が少ないことが挙げられる。実際、庶務連絡事項など一部を除いて、学部内での事務連絡はいまだに書面の配布に依存している部分が多い。一部の大学で、既に10年近く前から事務連絡の完全ペーパーレス化が実現されているのとは好対照であり、紙資源節約の面からも早期の改善が望まれる。

これら、インターネットを介する情報発信やコンテンツの充実に関する、講座・部門間の熱意の差の解消、そして「近畿大学研究業績データベース」と結び付いたタイムリーな研究情報公開の促進のためには、矢張りそれを先頭に立って推進する専任教員の存在が不可欠である。また、本学部情報ネットワークの外部への接続回線、特にSINETへの接続は、その速度が100Mbpsと、現在の大学間基幹回線の数値としては低く、本部サーバを介するため、他学部からの利用が集中するとトラフィックが発生して一層接続が遅くなるという問題点がある。本学部独自で商用回線への接続を併用しているが、本来であれば本学全体として、本部と各学部間の接続回線を更に高速化するべきであろう。あるいは、本学部から直接高速回線でSINETへの接続を行うことも考えられ、このような考え方は、本学全体のインターネット接続を多重化し、安定性を高めるという見地からも重要であろう。

本学としてインターネットを利用する以上、単に外部の情報を閲覧し利用するのみでなく、自ら上質の情報を社会に対して公開・発信する責務がある。本学部においては、医療法における病院広告の制限や個人情報保護の観点から、発信できる情報の範囲が限られる側面はあるが、大学の責務としての社会貢献のため、自らが保有する学術情報で法的な保護の対象とはならな

いものを、可能な限り公開していくことは重要である。その意味で、外部から参照しやすい統一的なインターフェースの開発や、定期的な情報更新の徹底は重要であり、ここでも再び、それらを推進する専任教員の存在が求められる。

(倫理面からの研究条件の整備)

【到達目標】

医学研究における倫理綱領としては、ヒトを対象とする医学研究に関わる医師、その他の関係者に対する倫理原則である「ヘルシンキ宣言」があり、我が国におけるライフサイエンス研究に関わる倫理・安全対策面の法令・指針等として、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性確保に関する法律」、「ヒトに関するクローン技術等の規制に関する法律」、「動物の愛護及び管理に関する法律」、「遺伝子治療臨床研究に関する指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「ヒト ES 細胞の樹立および使用に関する指針」などが定められている。これらに対応して、本学では近畿大学遺伝子組換え実験安全管理規程とその細則、および近畿大学研究用微生物取扱い安全管理規定を整備し、医学部共同研究施設においても実験動物共同研究室利用規程などを定めている。

従って、本学部における研究活動は、当然これらの法律・指針・規程等に則って実施されなければならない、それを許可・監視・検証するしくみが十分に整えられていなければならない。

【現状の把握】

<倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内的規制システムの適切性>

<医療や動物実験のあり方を倫理面から担保することを目的とした学内的な審議機関の開設・運営状況の適切性>

本学部における研究の適切性を倫理面から検証するシステムとして、医学部倫理委員会及び医学部ゲノム倫理委員会が設置されており、それぞれ年回平均して7～8件の研究計画を審議している。特にゲノム倫理委員会には学部外（法学部と農学部の教授）及び一般市民（主婦）からの委員参加を得ており、それぞれの申請研究課題に対し複数回のヒアリングを繰り返して、ヒトゲノム遺伝子研究における倫理性を高く保つようにしている。同様に、ラジオアイソトープ使用実験については医学部放射線安全管理委員会が、動物実験に関しては動物実験委員会が、また遺伝子組換え実験に関しては近畿大学遺伝子組換え実験安全委員会医学部小委員会が組織され、それぞれ「原子力基本法」や「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」、「動物の愛護および管理に関する法律」、及び「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」やそれらの関連法規に則って、安全かつ適正な研究が実施されるよう、実験計画書の審議と報告書による事後確認を行っている。当然のことながら、ラジオアイソトープ使用実験および遺伝子組換え実験についてはその従事者を登録制とし、それぞれ毎年2回の講習会参加を義務付けている。また、平成17年度からは「動物の愛護および管理に関する法律」の改正を受けて、動物実験計画書に対する倫理面の審査を従来以上に厳格化し、特に苦痛を伴う可能性のある研究計画に関しては、複数回のヒアリングを伴う審議と助言・勧告を行うようにしている。

附属病院を有する本学部における重要な倫理委問題として、治験の適切性・誠実性の担保がある。本学部では独立性の高い治験管理室を設置し、コーディネーター3名を置いている。治験管理委員会は副院長が委員長となり、弁護士資格を持つ外部委員も加えて、被験者の人権保護に万全を期している。また、研究費の獲得やその経理面での透明性と誠実性を担保するため、

科学研究費補助金など公的研究費の経理は、原則として全て本学部事務部に委任することとしている。また、企業等からの受託研究費についても、その経理の適切性を担保するため、講座費の一部として経理委任を行うことが推奨されている。

【点検・評価および将来への具体的方策】

研究面での倫理性を担保する点で、医学部倫理委員会及びゲノム倫理委員会が早くから機能している点、および学部外からも委員が参加しており、ゲノム倫理委員会には市民代表も加わっている点は評価できる。独立的な治験管理室の存在意義も大きい。また、動物実験に関してもその倫理面の審査が強化された。

現在のところ、本学部における研究・診療上のモラル維持に関しては、当事者個々人とその所属長の人間性・責任感・倫理観に依存している面が多い。幸いにして、これまでのところ論文データの捏造・盗用や、公的研究費の不正使用などの事例は把握されていないが、法規制に関わる放射性同位元素や遺伝子組換え生物の利用などに関する講習会や説明会が頻繁に開催されている一方で、動物実験も含めて、研究・診療上のモラルに関する教育・講習は十分に行われているとは言い難い。今後、卒後研修や大学院教育を含めて、医学研究上のモラルに関する講演会等の開催と、その実効性確認の方法論を考えて行く必要があるだろう。また、専任教職員が研究を含めた職務上のモラルに関する問題点を報告したり、疑問点を相談できる窓口としての、コンプライアンス委員会に相当する組織が、現状では十分に機能しているとは言えない。本学部には賞罰委員会が設置されているが、これは何かモラル上の問題点が生じた場合の対応機関としての役割が主なものであり、モラルの向上や問題点の把握、あるいは問題発生の防止機能を持つものではない。この点に関しては、現状では講座制の利点に基づいた所属長によるチェックシステムが機能しているが、このシステムが孕む可能性のある所謂アカデミックハラスメントなどの問題点を考えると、独立のコンプライアンス委員会や、研究・診療倫理に関する報告・相談窓口の設置を考えるべきであるかも知れない。

(9) 生物理工学部

【到達目標】

本学部として特筆すべき研究活動状況としては、「食資源動物分子工学研究拠点」が平成 14 年度から文部科学省 21 世紀 COE プログラム生命科学分野で選定され、現在に至っていることが挙げられる。本プログラムにおいては、生物理工学研究科生物工学専攻および先端技術総合研究所が主体となり、新たな食資源として新規形質を植物等から導入した家畜の創成などに関する研究を行っている。さらに、平成 15 年度から、独立行政法人科学技術振興機構より、本学部を中心とした和歌山県地域結集型共同研究事業「アグリバイオインフォマティクスの高度活用技術の開発」の採択を受け、現在に至っている。その他の主要な研究助成を得て行われる研究プログラムとしては、平成 14 年度から独立行政法人科学技術振興機構戦略的創造研究推進事業「プログラム自己組織化による人工生体情報材料創製」の推進、平成 17 年度からの独立行政法人日本学術振興会先端研究拠点事業「圧力を用いる蛋白質構造とダイナミクスへの新しいアプローチ」の推進、平成 17 年度からの文部科学省知的クラスター創成事業「医療用スマートデバイスとシステムの研究開発」の推進などがある。これらは、学部理念を実現する生物をキーワードとした横断的・学際的研究の一部であり、今後は更に横断的な研究の活性化を推し進める必要がある。これらの研究費などの公的競争的資金の獲得や共同研究による外部資金の獲得は、活発な研究活動を推進する上において必須である。各種の学外資金の獲得に向け、教員が積極的に応募するよう、学部長を中心として啓発をはかる。

研究活動の活性化を支配する経常的な諸条件として研究施設・設備、情報ネットワーク、研究費と研究旅費、研究時間、研究活動に必要な研修、学会活動などがある。

研究環境の整備は教育環境の整備と表裏一体である。実験、実習内容の検討、講義内容の重複の整理などの検討を行い、研究環境の整備と教育環境の整備を推進する。

【現状の把握】

研究活動のひとつの指標となる論文等研究成果の発表状況は、表 7-(9)-1 に示すとおりである。平成 18 年については年度半ばの集計結果であるので、この年度を除けば全体として増加の傾向にあるといえる。

表 7-(9)-1 著書および論文等の発表状況

		平成 12 年	平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	合計
生物工学科 (16)	著 書	1	7	8	3	7	2	28
	論文等	31	40	50	39	55	22	237
遺伝子工学科 (12)	著 書	1	5	3	0	1	1	11
	論文等	42	27	29	22	43	60	223
電子システム情報 工学科 (14)	著 書	1	1	0	2	1	1	6
	論文等	26	44	44	43	32	18	207
知能システム工学 科 (15)	著 書	1	2	1	0	2	0	6
	論文等	20	27	24	30	36	7	144
生体機械工学 科 (11)	著 書	0	1	2	0	4	1	8
	論文等	35	40	32	29	35	4	175
教職課程 (3)	著 書	0	3	1	0	0	0	4
	論文等	1	2	1	5	6	3	18
先端技術総合 研究所 (7)	著 書	0	0	4	0	1	0	5
	論文等	8	6	4	4	8	18	48
合計 (78)	著 書	4	19	19	5	16	5	68
	論文等	163	186	184	172	215	132	1052

() 内は教員数

本学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況としては、平成 14 年度から、21 世紀 COE プログラム生命科学分野「食資源動物分子工学研究拠点」に選定され、現在に至っていることである。本プログラムでは、生物理工学研究科生物工学専攻および先端技術総合研究所が主体となり、新たな食資源として新規形質を植物等から導入した家畜の創成などに関する研究を行っている。さらに、平成 15 年度から、独立行政法人科学技術振興機構より、本学部教員を中心とした和歌山県地域結集型共同研究事業「アグリバイオインフォマティクスの高度活用技術の開発」の採択をうけ、現在に至っている。平成 17 年度からは、独立行政法人日本学術振興会先端研究拠点事業「圧力を用いる蛋白質構造とダイナミクスへの新しいアプローチ」の採択を受け、国内外の研究グループとの連携のもとに研究活動が進行している。

その他に、独立行政法人科学技術振興機構戦略的創造研究推進事業「プログラム自己組織化による人工生体情報材料創製」、文部科学省知的クラスター創成事業「医療用スマートデバイスとシステムの研究開発」、経済産業省地域新生コンソーシアム研究開発事業「手指関節のリハビリ運動を支援するロボットの開発」、独立行政法人日本原子力研究開発機構との共同研究「ヘリカルコイル管内沸騰二相流の DNB 発生機構と流動構造」などの研究事業を推進している。

これ以外の通常の科学研究費補助金の採択率（継続申請を含む）は、平成 14 年度：28.9%、平成 15 年度：20.7%、平成 16 年度：22.2%、平成 17 年度：30.6%であり、近年は 20～30% 前後で推移している。

また、多くの教員は、所属する学会において評議員などの要職にあり、学会の運営に貢献している。

本学部と密接に関係する本学の附置研究所としては、先端技術総合研究所があげられる。上記「研究活動」で述べたように、21 世紀 COE プログラムでは、本学部と対等の立場で先端技術総合研究所が活動している。教員の研究上の交流も日常的に行われており、かつ本学部の生物工学科および遺伝子工学科の 13 名の教員が研究所の教員を兼務している。大学院生の教育に

関しても研究所との連携のもとに実施されている。学内共同利用施設としては、附属農場（湯浅農場および生石農場）があげられる。附属農場に関しては、特にカンキツ類の遺伝資源研究についてであり、また、マンゴー等の材料の提供をうけている。畜産施設のある生石農場とは動物・畜産関係の学生実習や研究が家畜・家禽を用いて行われている。医学部と連携した研究の取組みも行なわれている。大学外の共同利用施設との連携としては、大型放射光施設との共同研究があげられる。

研究施設・設備の充実も研究推進のためには必要である。平成5年度に開設された生物工学科、電子システム情報工学科および機械制御工学科（現：知能システム工学科）では完成年度後10年を経過し、平成9年度に開設された遺伝子工学科および基礎機械工学科（現：生体機械工学科）は完成年度後6年を経過している。研究設備は開設時のものをベースとし、各年度の研究経費によって追加、更新されている。追加、更新のうち高額の機器・システムについては、各学科の立案による計画（5カ年計画）のうち必要度の高いものを学部として決定する方式をとっている。

研究のための部屋としては個人研究室および研究実験室等からなるが、個人研究室については講師以上の教員については全員に与えられている。

経常的な研究費には、教育研究費 A、教育研究費 B、教員研究費（定常的研究費と戦略的研究費）があり、その他に学内研究助成金がある。

教育研究費 A は、全教員を対象とした、研究課題や研究成果を予定していない一律の研究費である。現在の金額は年間 260 千円で、研究活動に要する材料用品、図書、研究調査旅費等種々に使うことができる。

教育研究費 B は、学会旅費、発表論文投稿料などに対しての研究費である。年間 150 千円／人で、その運用は学部で行われる。

定常的研究費は、各教員に研究成果に基づいて配分される。配分の基礎となる研究成果は過去3年間の論文、著書、研究発表等の重み付けされた件数に基づいており、金額はそれぞれ 539 千円、279 千円、0 円である。

戦略的研究費は、戦略的研究（学部・学科の基本理念に即した研究や学部として極めて高い成果が期待されるテーマを対象としたもので、複数学科等の教員の共同研究または単独研究）に対して配分されるもので、表 7-(9)-2 のように定義されている。

表 7-(9)-2 生物理工学部における戦略的研究費

分類	条件	支給額	支給 ・執行 年度	申請者	研究 期間
I 種	①学部・学科の基本理念に即した研究で、学部として学外に極めて高い成果が期待されるテーマ ②研究成果として、新聞発表、学会発表、論文発表などを行う ③複数学科数名あるいは同一学科数名を研究者として構成する	総額300万円を限度	初年度に全額	代表者	3年
II 種			研究期間内に均等に配分		
III 種		総額150万円を限度	初年度に全額		3年以内
IV 種	①個人（専任教員→特任教員含む） ②同一テーマでの継続申請可。ただし、継続の場合は前年度の研究成果、成果目標を報告 ＊ 重複申請は不可	原則として、支給は、採択者に均一配分		個人	1年

平成17年度においては戦略的研究Ⅰ・Ⅱ種に相当する件数は6件、戦略的研究Ⅲ種に相当する件数は1件、戦略的研究Ⅳ種に相当するものが31件採択されている。

学内研究助成金（奨励研究）は、40歳以下の若い教員が一人で行う研究であって、将来の発展が期待できる優れた着想の研究を対象としたものである。期限は1年、金額は500千円以下である。

研究旅費は、国内については個人研究費BさらにはAのうちから使われる。海外出張旅費については年度ごとに申請に基づいて学部全体で決定される。許可されれば1件250千円を上限として支給される。平成17年度の実績では海外出張件数は29件、国内出張件数は1,705件であった。

研究時間は各教員の授業時間数と密接な関係がある。専任教員1人当たりの担当授業時間数等について、各学科において持ちコマ数等を適切に配分し、研究時間を確保するよう考慮している。授業時間以外に授業準備時間、卒業研究や大学院生の特別研究指導に要する時間、さらには学生指導を始めとした各種委員会活動や入試関連業務などに要する時間があるが、それら以外を、研究時間として確保し研究活動を行っている。

制度化された研究活動に必要な研修機会として、国外の在外研究と国内の学外研修がある。在外研究は長期（6ヶ月を超え1年以内）、中期（3ヶ月を超え6ヶ月以内）、短期（3ヶ月以内）に分かれており、長期のものは学部でほぼ1人／年となっている。今までに、在外研究が9件と有効利用が図られている。

【点検評価】

(改善状況)

21世紀COEプログラムは生物理工学研究科生物工学専攻および先端技術総合研究所での活動であるが、学部の研究活動への波及効果は極めて大きい。採択以来毎年度国際シンポジウムを開催し、学部教員の研究活動の活性化に大きく寄与するとともに、大学院生の教育研究に関しても特別セミナーの開催、ポスター発表におけるコンペティション、奨学金・研究助成金、授業料免除等を通して、学部学生へも多大な刺激をあたえている。和歌山県地域結集型共同研究事業などにおいては、ここで創出された研究成果を、地域産業への技術移転、新産業創出へと繋げるべく研究活動が行われている。また、将来ニーズが高まると予想される医工連携への取組みも早期から実施されている。

関連する先端技術総合研究所・生物工学技術研究センターには、生物工学科および遺伝子工学科の教員13名が兼任教員となっており、研究所の機器備品などの研究施設を利用した研究を推進している。研究成果については、学術論文、学会発表、さらには先端技術総合研究所紀要などで情報発信しているところである。また、附属農場である湯浅農場には生物工学科教員2名、生石農場には遺伝子工学科1名が兼任教員となっており、農場の圃場や家畜を利用した共同研究を進めており、日常的な交流は活発であるといえる。

学部・学科開設時の研究設備をベースに追加・更新していくシステムは通常価格の機器、高額機器、電算機システムのいずれについても定められている。研究室については、個人研究室は約20m²のものが講師以上の教員全員に与えられており一定の水準を満たしている。

経常的な研究費および研究旅費については種々の範疇のものが用意され、教員の意欲が汲み上げられるものとなっている。

本学部専任教員の授業時間は各学科において適切に配分し、研究時間を確保するように考慮している。

研修機会は制度として設けられている。業務に支障がない限りは、各教員とも積極的に利用することができる。

(長所と問題点)

論文等研究成果の発表状況は、全体として増加の傾向にある。また、21世紀COEプログラムや和歌山県地域結集型共同研究事業など大型および国際的研究プロジェクトに採択・参加している教員がいることが長所としてあげられる。一方で、科学研究費補助金の採択率は、20～30%程度で私立大学での採択率(33.7%)よりやや低い。また、補助金の申請が可能な教員が78名(先端技術総合研究所含む)いるにもかかわらず、平成18年度の申請数(継続申請を含む)は56件(71%)と少なく、教員全体としての外部資金の獲得意欲が低いことが問題点として挙げられる。

附置研究所である先端技術総合研究所と附属農場である湯浅農場および生石農場では、兼任教員も多く、複数の共同研究が進行中である。一方で、他学部、例えば農学部、理工学部、薬学部、医学部等との研究上の連携は、個人的な繋がりを除き相対的に少ないのが現状であり、連携研究を推進する制度などが不十分な問題がある。総合大学としてメリットを生かせる横断的な研究の促進を図る必要がある。

学部完成年度後6～10年と比較的新しい学部であることから、研究環境と施設はおおむね良好である。しかし、今後の老朽化に対する施策が考えられていないことが問題点といえる。

一律の研究費、研究成果に基づいて配分される定常的研究費、競争的研究費である戦略的研究費および40歳以下の教員を対象とした学内研究助成金(奨励研究)がある。また、海外での

研究発表者には250千円を上限として支給される研究旅費があり、研究費制度は充実している。一方で、現時点では研究内容の審査を内部の教員で行っていることから、審査の公平性を保つため外部機関への委託を考える必要がある。

上記の大型研究プロジェクトでの採択に見られるように、少ない研究時間を有効に活用し各教員の工夫と采配により研究活動を行っている点は、きわめて大きな長所といえる。今後は、各種委員会活動の見直し等を含め、実質的な研究時間を十分確保し、効果的に活用することは重要な課題である。一方で、学科によっては授業時間数の多い教員の集中が見られるなど、研究時間が十分に確保できない教員が存在することは問題点である。

(目標到達度)

文部科学省 21 世紀 COE プログラム、独立行政法人科学技術振興機構 和歌山県地域結集型共同研究事業、独立行政法人科学技術振興機構 戦略的創造研究推進事業、文部科学省知的クラスター創成事業、経済産業省地域新生コンソーシアム研究開発事業、独立行政法人日本原子力研究開発機構共同研究など大型研究プロジェクトへの採択に代表されるように、極めて高度な研究体制が整っていることを示しており、目標の達成度はきわめて高い。

【将来への具体的方策】

今後も学部理念に沿った研究体制が確立していくことが肝要と思われる。また、上記の研究教育拠点形成の実施、国家プロジェクトなどの実施期間を経過した後にも、研究活動の活性化を継続する方策が必要である。

今後は、他学部との共同セミナーの定期的開催、共同研究の実施等を通じて、研究上の連携を一層拡大し、互いの研究を活性化させる必要がある。

教員の研究時間を十分確保し効果的に研究を推進するために、学部内の各種委員会の活動やその他業務の見直しを行い、学内情報ネットワークの高度利用などをさらに推進するなどの改善策を立案し、実行していく必要がある。

また、学部開設時とは教員が大幅に入れ替わっている。この現状にあった研究設備、研究実験室とするため、基礎となる各学科の5カ年計画の実現を加速させるような財源確保が行われるべきである。財源確保については外部資金の積極的獲得を含むものである。また、より将来の方策のためには学科を超えた検討も必要である。

(10) 工学部

【到達目標】

工学部における研究活動の活性化を図るために「戦略的研究プラン」を策定し、これに基づき研究環境の充実させるために、中・長期目標として研究施設の建設を目指す。また、このプランを実施することにより、格段の研究活動の活性化と安全面を含めた研究環境の高度化と大学院教育の質の向上を目指す。

【現状の把握】

(1) 研究活動

教員の研究活動の活性度を検証するために、全教員が年2回研究業績調書を提出し、著書、査読論文、発表論文、大学紀要論文、口頭発表、報告書、作品などに分類して取りまとめている。表 7-(10)-1 は過去5年間の論文等研究成果の発表状況を示す。全発表件数は1,692件/5年間(338件/年)、教員1人あたり約3.7件/年、著書・査読論文・発表論文に絞った場合は891件/5年間(178件/年)、教員1人あたり約2.0件/年の発表を行っている。

過去5年間に本学部教員が研究発表した国内の学会として化学、機械、金属、経営、建築・土木、電気、情報、造船、溶接、航空、音響、ロボット、物理、生物、数学、法学、教育、体育等における約50の各種学会が挙げられ、広範な研究活動が行われている。また、過去5年間における国外の学会でのプロシーディングを提出した研究発表として、化学工学関連14件、機械工学33件、経営工学4件、電子・情報工学20件、ロボット・メカトロニクス18件、人工知能4件、建築学13件、造船工学15件、物理学1件、数学9件、教育学9件の発表があり、国外の学会誌・学術誌への投稿論文発表として、化学工学関連23件、金属工学6件、機械工学1件、電子・情報工学6件、ロボット・メカトロニクス工学4件、造船工学1件、物理学5件、数学3件が掲載されている。

一方、過去5年間における各種学会での役員活動としては、日本分析化学会で理事(1名)・中四国支部長(1名)、色材協会で評議員(1名)、日本機械学会で評議員(2名)、日本鑄造工学会で理事(1名)・評議員(1名)・中四国支部長(1名)・中四国副支部長(1名)、溶接学会でフェロー(1名)・評議員(3名)・中国支部長(1名)・中国副支部長(1名)、日本経営工学会で評議員(1名)・中四国支部長(1名)・中四国副支部長(2名)、日本人間工学会で評議員(2名)、日本ロボット学会で評議員(1名)、教育システム情報学会で評議員(1名)・中国支部長(1名)の役職についている。

また、過去5年間における学協会からの受賞として、日本分析化学会イオンクロマトグラフィー技術賞(1名)、日本機械学会最優秀講演論文賞(1名)、機械振興協会賞(1名)、日本鑄造工学会飯高賞(1名)、同50周年記念賞(2名)、溶接学会学術振興賞(1名)、同技術奨励賞(1名)、同国際協力賞(1名)、日本造船学会賞<発明考案>(1名)、関西造船協会賞(1名)、日本火災学会賞(1名)が挙げられる。

平成15年度21世紀COEプログラムの策定を行った。拠点のプログラム名称は「レーザマイクロ造型・加工研究教育拠点」である。大学院工業技術研究科システム設計工学専攻が中核となり、本学部の有する鑄造、溶接、切削加工、粉末加工、薄膜加工等の基盤技術にレーザマイクロ加工を導入した「レーザ光を利用したマイクロフアプリケーション&マシニング技術の研究開発及び教育に特化したプログラム」を提案した。このプログラムは、材料工学、加工工学、化学工学、情報工学、計測・解析工学と多岐に亘る専門分野教員が参画するもので、本学部初の技術横断型研究を目指したものである。残念ながら、学内選考で選外となっている。

表 7-(10)-2 は過去 5 年間の研究助成を得て行われた研究の展開状況を示す。採択数は 25 件／5 年間 (5.0 件／年)、採択金額は 166,325 千円／5 年間 (33,265 千円／年) で、文部科学省、経済産業省、日本学術振興会、各種研究財団、学会等から助成を受けて実施している。

表 7-(10)-1 論文等研究成果の発表状況

学科	著書	査読論文	発表論文	口頭発表	その他
生物化学工学科	27	106	39	186	19
機械工学科	6	74	89	113	37
情報システム工学科	9	24	50	36	6
建築学科	17	42	54	127	48
電子情報工学科	2	23	46	42	6
システムデザイン工学科	5	93	94	115	19
基礎教育	20	22	49	39	8
合計	86	384	421	658	143
備考	891 件／5 年間、178 件／年 2.0 件／年・人			—	
	1692 件／5 年間、338 件／年、3.7 件／年・人				

注 1) 発表論文は査読のない論文。その他は解説、記事など。

注 2) 調査期間は平成 12 年 5 月 1 日～17 年 5 月 1 日 (5 年間)。

注 3) 教員数は 91 名 (過去 5 年間の平均)。

注 4) 学科名称 生物化学工学科は平成 14 年度まで化学環境工学科。
情報システム工学科は平成 13 年度まで経営システム工学科。

表 7-(10)-2 研究助成を得て行われている研究の展開状況

学科	採択数	採択金額	展開状況
生物化学工学科	10	88,120	文部科学省、経済産業省、日本学術振興会、各種研究財団、学会等から研究助成を得て実施。
機械工学科	3	2,550	
機械工学科を主体とした 4 学科 (学科横断)	1	60,500	
情報システム工学科	2	5,500	
建築学科	5	7,470	
電子情報工学科	1	100	
システムデザイン工学科	2	1,965	
基礎教育	1	120	
合 計	25	166,325 千円	
備 考	5 件／年	33,265 千円／年 366 千円／年・人	

注 1) 調査期間は平成 12 年 5 月 1 日～17 年 5 月 1 日 (5 年間)。

注 2) 教員数は 91 名 (過去 5 年間の平均)。

注 3) 学科名称 生物化学工学科は平 14 年まで化学環境工学科。
情報システム工学科は平成 13 年まで経営工学科。

工業技術研究所の所員は各学科から約 3 名ずつの 20 名で構成され、産学官連携事業の推進窓口として機能している。人員構成は大学院担当教員を多く含む教員から成り、業務は情報発信、戦略研究、研究企画、知的所有権、産学連携に関する事項を取り扱い、本学部および大学院（上記）と連携して活動して来た。

大学共同利用機関として近畿大学共同利用センターがある。本学部および大学院（上記）はその研究設備の共同利用を通して教育・研究に活用している。また、学内共同利用施設があり、本学部では共同利用大型機器として 5 施設（万能試験機、X 線解析装置、超伝導核磁気共鳴装置、ピコ秒時間分解ラマン散乱測定装置、生体分子間相互作用解析システム）を保有して稼動している。各学科平等に活用している。

(2) 研究環境

個人研究費は全教員一律に 1 人あたり 410 千円／年（研究費 A（研究活動関連）260 千円、研究費 B（学会活動関連）150 千円）が支給され、研究費・旅費に使用されている。また、2.

(2) 項「学内的に確立されているデュアルサポートシステムの運用の適切性」で述べるように、本学部予算の中に約 38,000 千円／年（過去 5 年間の平均）の教員研究費があり、各教員が申請し認可された研究費（教員 1 人あたり 100～550 千円／年）が個人研究費に加えて充当されている。その他、各教員に科学研究費補助金、研究助成財団等からの研究助成金及び企業等との共同研究費（受託研究費及び寄付金研究費）などを活用して研究活動を実施している。

全教員一律に個室の教員室（冷暖房完備。約 38 m²）が与えられ、新任教員の場合はこれに書架・机・椅子等が用意されている。また、教員が専門分野の調査・解析・実験等を行う研究室（又は実験室）は学科によって内容が異なるが、学科共同研究室（又は実験室）と分野別研究

室（又は実験室）で構成されている。

教員の研究外時間としては、管理業務（学部・学科・大学院・研究所）、委員会業務（常任委員会・特別委員会）、学部定例業務（入試・学生募集業務等）及び学生指導業務（就職指導・クラブ指導等）等に大別されるが、管理および委員会業務では会議時間と資料作成時間、学部定例業務では入試・学生募集等に関わる従事時間、学生指導業務では学生との懇談指導時間が主体をなす。これらの内、管理業務は当然役職教員が担当している。委員会業務は各学科より委員を出して運営されるが、これまで3委員会の削減を図り役職教員を除き、1人あたり1委員を目途とし、特に若手教員の負担の軽減を図って来た。なお、学部定例業務と学生指導業務は教員の重点配置や内容の合理化をはかり、研究外時間の削減に鋭意努力している。

国内的には、学協会で開催される研修会・講演会等に予算措置（個人研究費他）を付けてその参加を奨励しており、多くの若手教員を主体に活用されている。また、海外での調査研究を基本に、①在外研究又は出張、②国際学会・シンポジウム等での研究発表、③国際学会・シンポジウム等への一般参加、自己の研究に必要な調査資料収集や研修のための出張等が奨励されており、本学部からも適用者が多く出ている。

「近畿大学共同研究規定」（学園例規集 6章 p.2139）が制定され、学内における複数の研究科、学部、学科、研究所等で行なわれるものと学外諸機関（他大学、大学院、研究所等）又はその機関に属する研究者との連携により行われる共同研究に関して、申請手続、研究期間、審査、研究費の取扱い、研究成果の報告・公表等に関して規定が設けられている。企業との共同研究に対しては、研究分担、研究費、技術情報の守秘事項、知的所有権の取扱い等を含めた共同研究契約書を取交して研究に着手するようにしている。

表 7-(10)-3 は過去5年間の科学研究費補助金及び研究助成財団などの研究助成金の申請とその採択状況を示す。科学研究費補助金の採択は26件／5年間（5.2件／年）、52,080千円／5年間（10,416千円／年）、採択率15%、研究助成財団からの研究助成金の採択は25件／5年間（5.0件／年）、166,325千円／5年間（33,265千円／年）である。基盤（経常）的研究資金を前述の個人研究費とすると、過去5年間の基盤（経常）的研究資金は教員1人あたり410千円／年である。

競争的研究資金については、本学部予算に組まれた教員研究費（過去5年間の平均で約38,000千円／年）がある。これは各教員が申請し、教員の研究実績に基づいて3ランクに分けて約100～550千円の範囲で認可されるものである。各教員が申請したランクの妥当性の評価は、平成11年から着手し、学部長が2～3名の学術・識見に優れる教員に依頼し評価した。3年程度実施した後、ほぼこの評価結果が定着し大きな変動はない。現在は新任教員の増加もあり学科長が1次評価した後、学部長が最終評価している。この競争的研究資金は過去5年間の平均でみると、教員1人あたり約418千円／年支給されている。両者合計すると、教員1人あたり平均で約828千円／年が学内より支給されていることになる。

一方、これ以外に、表 7-(10)-3 に示した科学研究費補助金および研究助成財団等からの研究助成金に加えて、企業等との共同研究費（受託研究費・寄付金研究費）を学外から得た競争的研究資金として捉えたと過去5年間の平均実績で見た場合、科学研究費補助金は教員1人あたり約114千円／年、研究助成財団などからの研究助成金は教員1人あたり約366千円／年、企業等との共同研究費（受託研究費及び寄付金研究費）は教員1人あたり約163千円／年となり、全研究費は1人あたり平均で約1,471千円／年となる。また、これら以外に学内には、研究助成金制度（奨励研究助成金＜500千円以下、37歳以下＞、一般研究助成金＜1,500千円以下＞、共同研究助成金＜5,000千円以下＞、教育推進研究助成金＜1,000千円以下＞等）や研究奨励金制度（100～300千円）があり、これも学内の競争的研究資金として、活性度の高い教員には恵

まれた環境が整備されている。なお、本学部には研究および教育設備に関する特別予算(3,000～4,000 千円/年)がある。これは本学部内の競争的研究資金として捉えることができ、学科の運営方針を聴取しつつ、学部長補佐、大学院研究科長、工業技術研究所長および教務委員会委員長等の意見を参考に本学部長が認可するものである。このように、本学部では多岐に亘る研究資金のデュアルサポートシステムが運用されていると言える。

全教員の発表論文を近畿大学研究業績総覧で年2回公表している。また、本学部・大学院・工業技術研究所を紹介するホームページ(電子媒体)で組織、教員等の紹介に加えて研究論文・研究成果を紹介している。その他、本学部と地域企業とで組織した近畿大学工学部産学官連携推進協力会が教員の研究内容紹介(紙媒体)を発行するほか、工業技術研究所が研究報告書(紙媒体)を年1回発行している。

「近畿大学組み換えDNA実験安全管理規程」(学園例規集 3章 p.1049)およびその細則(学園例規集 3章 p.1052)に基づき、工学部組み換えDNA実験安全管理小委員会が設置(工学部例規集 p.32)されており、毎年、実験計画及び実験経過報告についての審査を行い、その結果については近畿大学遺伝子組み換え実験安全委員会に報告し、再度審議・審査している。また、有害物の廃棄ならびに毒物・劇物に指定されている試薬の管理については、生物化学工学科や機械工学科を主体に毎年担当責任者から、その使用・管理状況が大学に報告されている。工学部では、医療や動物実験との係わりはないため、審議機関は開設していない。

表 7-(10)-3 科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請と採択

学科	科学研究費補助金		研究助成金	
	申請	採択	申請	採択
生物化学工学科	39	5 (9,200)	—	10 (88,120)
機械工学科	29	3 (6,000)	—	3 (2,550)
機械工学科を主体とした4学科(学科横断)	—	—	—	1 (60,500)
情報システム工学科	22	2 (4,500)	—	2 (5,500)
建築学科	23	4 (12,980)	—	5 (7,470)
電子情報工学科	27	5 (8,100)	—	1 (100)
システムデザイン工学科	34	7 (11,300)	—	2 (1,965)
基礎教育	2	—	—	1 (120)
合計	176	26 件 (52,080 千円)	—	25 件 (166,325 千円)
備考		5.2 件/年 10,416 千円/年 114 千円/年・人 採択率：15%		5.0 件/年 33,265 千円/年 366 千円/年・人

注1) 調査期間は平成12年5月1日～17年5月1日(5年間)。

注2) 教員数は91名(過去5年間の平均)。

注3) 学科名称 生物化学工学科は平成14年まで化学環境工学科。
情報システム工学科は平成13年まで経営工学科。

【点検・評価】

(改善状況)

(1) 研究活動

平成12年に実施した自己点検時では、全発表件数が925件／3年間(308件／年)、教員1人あたり約3.2件／年、著書・査読論文・発表論文に絞った場合は345件／3年間(115件／年)、教員1人あたり約1.2件／年であったが、これを上回る研究発表活動が行われている。国内外の学会での研究発表および国内の学会での役員活動や受賞状況から、全般的に活発な研究活動と学会活動が行われていると言える。

前記COEプログラムについては、世界レベルで見た場合の研究実績、研究計画、研究陣容に難点があったと思われる。今後、研鑽を積んで種々のチャレンジを行っていくことが重要であることを示唆している。特筆すべき研究活動の創出は教員のレベルアップを地道に行っていくことが基本であるが、国の施策として推進される産学官連携事業の研究推進で特筆すべき研究の熟成を図っていくことも有効策の一つに挙げられる。現在、取組中の一つに機械系技術を中心に化学、情報系技術を横断した複合技術領域で、企業とも連携して研究を実施する「レーザ利用技術」に関する大型助成金研究の内定を得ている。成果目標の一つとして自動車エンジンブロックの製法革命を狙っているが、世界の競争に参画できる橋頭堡を築きつつあると言える。関係者の努力に期待したい。

平成12年に実施した自己点検時では、研究助成金の採択は2件(平成11年度)で採択数、採択金額の大幅な伸びが認められる。

工業技術研究所と本学部および大学院(上記)との研究上の連携は、研究所が企業の技術ニーズを把握し紹介する作業を実施し、本学部および大学院(上記)がこれを受けて共同研究に移行実施していくことで連携している。また、科学研究費補助金や研究助成財団等からの研究助成金の申請に関する支援、研究成果より知的所有権を取得する支援及び三者が主体となって開催する本学部の「研究公開フォーラム」「技術発表会」「特別講演会」や外部機関での技術公開行事に対して本学部教員の研究成果を情報発信する支援も研究所が担当している。

高価な設備を大学で一括整備・管理することで、教育・研究が効果的に推進されている。本学部の利用頻度は高い。

(2) 研究環境

個人研究費は全教員一律に支給され、若手教員にも等しく配分されて、研究推進のほか学会出張や研究調査の旅費等としての使用が保証されている。なお、教員毎の研究費の多寡は、上述の教員研究費、科学研究費補助金、研究助成財団等からの研究助成金及び企業等との共同研究費(受託研究費及び寄付金研究費)の採択状況で変ることから、教員の活性度で大きな差異が認められる。

教員個室は良く整備されている。しかし、研究に実験検証を必要とする学科では、学科共同実験室及び分野別実験室が設備の増強に連れて手狭になっている。

本学部の将来の研究活動の中核を担う若手教員の研究時間を確保するため、委員会の削減等を図る努力が認められるが、役職教員の研究外時間の増加傾向が顕著である。

上述の如く、国内外での各種レベルの研修機会への参加が奨励されると共に内容によって種々規定された予算措置が整備され、国内は多数の教員が参加し、海外に対しても留学者(過去5年間で3名)や研究発表者が多く出ている。

学内および学外諸機関と共同研究を実施する場合は規定が整備され、急激な増加傾向が見られる企業との共同研究では契約書を取交して研究に着手している。

平成12年に実施した自己点検時では、科学研究費補助金の採択は20件／3年間（6.7件／年）、33,500千円／3年間（11,167千円／年）、採択率22%、研究助成金の採択は2件（平成11年度）であったが、科学研究費補助金は年間あたりの採択数、採択金額及び採択率いずれも減少が見られ、研究助成金については年間あたりの採択数、採択金額が大幅に増加している。なお、両者を合わせた場合には、採択数及び採択金額の大幅な伸びが認められる。JABEE（日本技術者教育認定機構）教育プログラムの認定受審作業への対応業務が大幅に増加しているに拘らず、競争的研究資金の確保に関して、実績を挙げていると判断される。学内における基盤（経常）的研究資金と競争的研究資金は一方に偏らず、本学部内の競争的研究資金も公正な評価に基づく配分法が定着している。

大学全体、本学部、大学院、工業技術研究所および地域企業との連携団体を通して、教員の研究論文・研究成果の公表が十分行われている。

遺伝子組み換えに関わる実験については、実験安全管理規定に準じて小委員会を開催し、年次に提出された経過及び計画書に基づき、教員・学生の実験有資格者認定を審議しており、適正に学内の規制システムが働いていると考えられる。また、学内から排出される有害物の廃棄、劇物・毒物の処理については、一括して専門業者による廃棄が行われている。

（長所と問題点）

（1）研究活動

約3年前から生物化学工学科、機械工学科、建築学科の3学科で、JABEE（日本技術者教育認定機構）教育プログラムの認定受審作業に入り、残り3学科も昨年より準備作業に着手している。多くの教員がこの作業に注力し研究活動への影響が懸念されたが、これまでも上回る研究発表数となっている。ほぼ全分野に亘って研究活動が行われ、国内外の学会で広く活動している点が長所と言える。しかし、広範な分野における研究者を擁しているに拘らず、これを生かした技術横断型の研究が十分育っておらず、「研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況」及び「科学研究費補助金及び研究助成財団等への研究助成金の申請とその採択の状況」で述べるように、大型助成金の採択が少ない原因の一つになっていると思われる。すなわち、時代の要請である多分野技術で構成される複合化技術の開発研究に特徴を活かしきれていないと思われる。こういった点から研究活動は小規模なものが多いと言わざるを得ない。

上述の産学官連携事業の研究推進で特筆すべき研究の熟成を図って行く場合を考えると、この事業の推進窓口を工業技術研究所が担当する体制が整うと共にこの連携に賛意を示す企業にも恵まれつつあると言える。問題点は最終的に実用化を前提とした企業ニーズに大学が成果を出していけるかにある。これは本学部にとって厳しい要求であるが、これを乗り越えていくしかない。工業技術研究所が各種の技術ニーズを把握・紹介することで、企業との共同研究はじめ各種研究が育成発展していく起点になる。しかし、研究所の技術情報源が枯渇したり、収集に偏りが生じることがあれば円滑な運営が難しくなる。

（2）研究環境

個人研究費が全ての教員に等しく配分され、研究活動の基盤が等しく与えられていることは今後も継続して行くことが肝要である。しかし、支給額の維持向上には受益者負担の考え方から教員自ら一層の努力が必要である。

施設については、学科共同実験室および分野別実験室を主体とした整備が望まれる。

JABEE（日本技術者教育認定機構）教育プログラムの認定受審作業に入った3学科では若手教員に負担がかかっている。ベテラン教員の支援と役職教員の合理的な指示・判断及び強力な

リーダーシップが求められる。また、教員の専門技術や資質の向上に有効な研修制度が整備されており、大いに活用して行きたい。

本学部では企業との共同研究が主体をなすが、双方で関心の高まりが見られる知的所有権の取扱いに緻密な配慮を払った上記の共同研究契約書を結んで研究を推進しなければならない。

科学研究費補助金及び研究助成財団等の研究助成金を併せると、平成12年度に実施した自己点検時に比べて採択数、採択金額に大きな伸びが認められるが、科学研究費補助金に伸びが認められない。また、大型の研究助成金も少ない。基盤（経常）的研究資金を維持しつつ、外部資金の調達を漸増して行くことが必要である。

情報発信に基づき、企業等からの技術相談が多く寄せられている。

生物化学工学科の学生実験及び卒業研究実験から排出される有害廃棄物については、講義を通じて学生への指導が行われ、各項目別に分別廃棄されており、近畿大学安全要覧に準拠したものとなっている。また、生物化学工学科を主体に他学科についても、毒物・劇物管理状況表が整備され、管理者が決められて年1回の報告がなされている。なお、二次的被害が想定される特殊な廃棄物の管理場所及び処理方法について、適切な処置方法を定義する必要がある。

（目標到達度）

（1）研究活動

平成12年に実施した自己点検時と比較すると、全ての研究発表数で16%増、著書・査読論文・発表論文に絞った主要研究発表数で67%増を示し、目標を上回っている。平成12年に実施した自己点検時に比べ、学会での活動状況は、各教員が専攻分野で幅広く研究発表を行うと共に各種学協会で役員活動の中核を担うようになり、各種受賞者の輩出状況からも目標を上回る状況にあると言える。しかし、研究のスケール面からは大型のものは少なく、各教員が研究の重要性を強く再認識すると共に大いなる奮起が望まれる。現状では、国内外に向けた特筆すべき研究活動の構築には至っていない。平成12年に実施した自己点検時と比較すると、助成金研究の大幅な増加が認められる。

工業技術研究所と本学部および大学院（上記）は、密接な連携を取って活動して行く体制がほぼ確立されたと言える。着実に成果を出して行くことが肝要である。

本学部および大学院（上記）は、大学共同利用機関としての近畿大学共同利用センターおよび学内共同利用施設の各種設備を有効活用している。

（2）研究環境

全教員に個人研究費が公平に分配されると共に本学部予算の中から各教員の研究活動実績に応じて教員研究費が支給され、研究に支障が生じない研究環境が確立されている。

教員個室は全教員に公平に良く整備されている。しかし、研究に実験検証を必要とする学科では、学科共同実験室および分野別実験室が設備の増強によって手狭になっている。

一般教員における研究外業務の大半を占める委員会業務に関して、3委員会の削減を図り、ほぼ1人あたり1委員を達成して研究時間の捻出を図って来た。しかし、役職教員については研究外時間の削減には至っていない。国内の研修会・講演会、海外における在外研究、研究発表、シンポジウム等への参加奨励システムが整備され、その活用が十分図られている。

学内および学外との間で実施する研究の共同研究費に関する規定が整備され、適切に適用されている。

平成12年に実施した自己点検時と比較すると、科学研究費助成金は採択数、採択金額ともに目標に到達せず、研究助成金は大幅に増加した。両者を合わせた場合は大きな伸びが認められ

た。基盤（経常）的研究資金と競争的研究資金はバランスが取られ、本学部内の競争的研究資金も公正な評価に基づく配分法が定着している。

近畿大学研究業績総覧、本学部・大学院・工業技術研究所のホームページ、教員の研究内容紹介冊子、工業技術研究所の研究報告書等で研究成果が広く公表されている。

生物化学工学科の DNA 実験および生物化学工学科を主体に他学科を含めた有害物の廃棄および毒物・劇物指定物の管理が規程に従って行われている。

【将来への具体的方策】

(1) 研究活動

上記 JABEE の認定受審作業と並行して積極的な研究活動を維持して行きたい。特に、本学部の研究活動の大きな柱の一つとして産学連携に基づく企業との積極的な共同研究の展開を図り、その成果を広く発表して行きたい。

教員が各専門分野で深く掘り下げた研究を推進し、実力を醸成して行くことが必須である。一方、幅広い人材を活用して、異なった技術領域を融合した研究に注力していくことも重要と言える。大型の助成金・受託研究や産学連携研究では複合化・システム化が課題となることが多いが、本学部として潜在能力を有する技術横断型研究で対応して行くべきと思われる。なお、付設の工業技術研究所において外部との研究に関する調査を行い、研究の企画、調整及び終了時点での評価について支援する戦略研究グループを平成 16 年 4 月に設けて活動を開始したが、今後一層の充実を図りたい。すなわち、これらを通して国内外の学会での活動を一層活性化して行く予定である。上述の産学官連携事業の研究推進では、主として上述した本学部の技術横断型研究で対応し、常に実用化を最終目標とする国内外に誇れる研究活動を構築したい。

また、改善状況の項で述べたが、「レーザ利用技術」に関して、学科横断型で産学連携の大型助成金研究の認可内示を得ているが、対象は国際レベルの技術開発に関するもので、関係者への支援を行って行きたい。また、工業技術研究所の戦略研究グループが主体となって中堅・若手研究者が特筆すべき研究の構築を目指せる研究環境整備の支援を行って行く予定である。

前述してきた技術横断型の研究を推進するなど一層の努力を積み重ねて助成金の採択に努めたい。

工業技術研究所の所員構成を専門分野、年齢および学協会を含めた対外業務履歴等を勘案して常に適切なものにしていくと共に地域企業や関連団体と密接な関係を維持する奉仕の精神も涵養して行きたい。

大学共同利用センター規定に従って、全学的・長期的な設備購入計画の立案と効果的な共同利用の推進を期待する。

(2) 研究環境

全教員が活性度を高めて各種研究の受入れとそれに伴う研究設備の導入を図り、本学部の研究設備充実用の特別予算を軽減して、個人研究費の増額に廻す努力が必要である。

施設については、学科共同実験室と分野別実験室に収納する実験設備の多くは、本学部全体で使用するものも多く、一括収納管理する学部共同実験棟の設置が望まれる。

管理業務、委員会業務における会議の削減、学部定例業務における担当教員の重点配置と内容の合理化を一層推進し、全教員の研究時間確保に注力したい。特に、若手教員の海外研究・研修を奨励し、資質の向上と高度の専門分野技術の醸成に努めたい。

研究のグローバル化に伴って本学部においても各種共同研究の増加が予想されるが、その種別に従って知的所有権の取扱いを包含した適切な研究契約を結び対応して行きたい。

科学研究費補助金については、本学部内で科学研究費補助金の採択回数が多い教員によるアドバイスを強力に推進したい。研究助成金については、技術横断型の研究を推進するなど一層の努力を積み重ね、大型助成金の採択に努めたい。これらにより、学外からの競争的研究資金の確保を一層強化して行く予定である。科学研究費補助金、研究助成財団等からの研究助成金等に加えて、企業等との共同研究費（受託研究費・寄付研究費）を学外から得る競争的研究資金として捉え、外部資金の増加を目指すべきである。

流動的に研究部門や研究施設を設置したり運用したりしていない。学内はもとより地域社会からプロジェクト等一時的な研究体制の構築や研究設備の設置等の要請があれば、受入れを検討して行く。

本学部では、関係する専門分野で大きな集合体を組織する計画はない。本学部で外部に向かって誇れる特筆すべき研究活動を構築するためには、本学部の技術横断型研究で対応する可能性が大きい。その場合には、各技術分野を統括する体制を考慮して行く。また、これを推進するためには、将来的には研究施設の建設も視野に入れる必要がある。

各研究室に設置されている試薬等については、安全面からも保管場所を指定し一括集中管理ができるシステムを構築する必要がある。また、試薬の保管と使用状況については、現在のシステムを継続することが安全管理につながるものと思われる。

(11) 産業理工学部

【到達目標】

研究活動

- ・教員が研究に取り組める体制を確立するため、分室事務、高大連携によるリメディアル教育担当者、エンジニア雇用による学生主導型プロジェクト担当者、SA 導入といった教育支援の充実を目指す。これは、学生へのきめの細かい教育やサポートを実現することによって、学生の満足度を高めることが今後重要となっていくが、各教員の意識改革だけでは不十分であり、大学事務のサポートも必要になる。そこで、学生への対応を専門に行う事務員や助手などの学生サポート向け大学スタッフの充実と、教職員全体の意識改革や業務の改善により、教員が研究に取り組むにつれ学生の満足度を高める方策を検討する。
- ・各学科によって幅広い研究成果の発表形態があり、研究分野ごとに研究活動の評価が異なることから、異なった研究分野間で研究業績を定量化、比較することには困難が伴う。そこで、学部で統一的に研究活動の評価するための評価方法について外部評価導入も視野に入れて検討する。
- ・学部内や学科内、さらには大学法人内をも視野に入れた多数の教員が参加した共同研究の振興について検討を行う。産業理工学部では教員個々が独立した研究室あるいは講座をもっているため、研究活動は自ずと個々で行うことが多くなっている。しかし、今後学生への教育や学内業務のさらなる増加を考えると、学部内、学科内での共同研究を通して互いの研究を啓発することは大変有効である。そのため、可能であるならば学部内の共同研究に対する組織作りを検討する。
- ・授業などの教育方法に関する情報収集や公開は進歩しているのに対して、研究に必要なインフラの情報共有は進んでいないので、学部内で共有可能な研究資源や資材などのインフラ情報の共有を行う。

研究環境

- ・専任教員に分配される個人研究費や研究旅費は、公平、かつ適切に分配される必要がある。また、学内の研究予算には限りがあり金額も少額であることから、ゆとりのある研究活動を遂行するためには、競争的研究助成金の獲得は必然的に必要となる。こうした学外研究資金の獲得に向けた奨励活動を行う必要がある。
- ・教員個室等の研究環境においては、研究スペースや研究機器の充実を考慮し、研究環境の再考や再構築により、効率的な施設運営や学部内や法人内での共同研究が活発に行われるように考慮する。
- ・教員が専門的な知識を学生に教育する上で研究活動は非常に重要である。教員が教育や研究活動の時間を確保できるように、各種委員会の負担や種々の書類作成、学内組織運営活動の削減を行う。特に着任早々の教員や若手教員の負担の軽減は急務である。そのために、分室事務、高大連携によるリメディアル教育担当者、エンジニア雇用による学生主導型プロジェクト担当者、SA 導入といった教育支援体制の充実を行う。
- ・学生や教員の研究意欲を高めることを目的として、研修機会の確保、国内外の研究会、学会などの開催や講演会を充実させる。
- ・学内の予算配分の検討を行い、研究活動を活発化させるための方策を考える必要がある。例えば、共同研究費の制度化を念頭に研究予算を一定額収集し、学内の競争的大型研究プロジェクトの立ち上げや獲得に向けた申請システムの構築を行う。

【現状の把握】

研究活動

基礎データ表 24 を基に研究活動状況の概要を表にまとめた。表 7-(11)-1 は過去 5 年間の学科別の研究業績を集計したものである。研究活動に関連するものとして、基礎データ表 27 を基にして、過去 3 年間の特許出願・登録状況について表 7-(11)-2 にまとめた。また、基礎データ表 32～表 34 を基にして、過去 3 年間の科学研究費補助金の採択状況を表 7-(11)-3 にまとめた。研究成果の内容は、著書、査読付き学術論文、学内紀要、国際会議・シンポジウム論文集（査読の有無がある）、調査報告書、総説、解説記事、作品・設計制作、特許出願など多岐にわたる。表では、著書、学術論文等、作品・報告書等に大きく分類して示した。産業理工学部の学科構成を反映して、学術論文が多い学科、作品・競技会・展覧会への出展が多い学科、著書が比較的多い学科と様々である。最も発表数の多い教員は過去 5 年間に 38 編の学術論文を発表している。一方で、5 年間これといった研究業績のない教員もいる。特許出願・登録件数は、平成 15 年から 15 件、12 件、13 件とほぼ一定の割合で推移しており、研究活動が順調であることを示している。出願状況は特定の学科に偏っているが、これは研究分野の特徴も示しているため一概に研究活動状況に問題があるとは言い難い。外部資金の受け入れ状況に関して、科学研究費補助金の申請数が順調に増加していることから、教員の研究活動状況が活発になりつつあると認められる。しかし、採択率の低下と補助金の総額が減少していることは教員の研究活動を考える際に検討が必要である。

学会活動では、全国レベルの学術賞の受賞は 1 件のみであるが、多くの教員が関連する研究分野の学協会に所属し、学協会の役員等を務めることで研究活動分野において貢献している。その中には国際会議の共催者や国レベルの審議会専門員等もいる。また、かなりの数の教員がそれぞれの専門性を活かし、地元の審議会や住民団体等の役員、委員、顧問を積極的に務めることで、研究活動だけではなく地域に対して貢献している。

特筆すべき研究活動状況として、生物環境化学科では、経済産業省地域新生コンソーシアム事業への参加を通じてマイクロ空間化学に関連した分野において様々な研究を展開している。遺伝子医薬の開発研究も科学技術振興財団からの大型助成を受けて進めている。また、石油脱硫における環境負荷低減技術、産業廃棄物のガラス化リサイクル技術、微生物を利用した環境浄化技術といった環境関連技術開発は注目すべき研究である。電気通信工学科では、音声認識用雑音除去法の開発が進んでいる。建築・デザイン学科では、都市景観整備、歴史的建造物保存、環境基本計画策定といった研究は高い評価を受けている。情報学科の数学分野では国際的に評価の高い業績を発表している。経営コミュニケーション学科では、「筑豊近代化大年表（明治編・大正編・昭和戦前編・戦後編）」の編纂といった郷土史分野で大きく寄与した。

いずれの学科でも教員個人レベルでは海外の研究者と共同研究といった国際連携を見ることができるが、その数は多くない。例えばこの 5 年間で教員の長期在外研究制度「1 号在外研究」の利用者はいない。これは、長期間海外に留学することによって、講義や学内外の委員会活動に関して残された教員の負荷が増すため、積極的に利用しづらい面がある。組織的なものとしては、生物環境化学科によるキャンパス内にある分子工学研究所に併設されているドイツ・ヘンケル先端リサーチセンターとの交流、パキスタンとイランの研究者の受け入れ、電気通信工学科による産業理工学部学術交流協定校である韓国湖南大学との共同研究、建築・デザイン学科による湖南大学校での講演会、地元飯塚市が交流協定を結んでいるスタンフォード大学言語情報センター（CSLI）との交流、経営コミュニケーション学科による産業理工学部学術交流協定校である台湾虎尾科技大学での国際経営会議への参加等がある。また、情報学科の数学系教

員は、理工学部・大学院総合理工学研究科と共催して国際シンポジウム「ゼータ関数・トポロジー・量子物理学 2003」(平成 15 年 3 月、報告集は Springer 社より出版)、「量子計算」(平成 16 年 5 月)を開催する、「環境自然科学コロキウム」に国内外の著名研究者を招聘する、等の活動をしている。

生物環境化学科では、分子工学研究所の研究所教員 1 名がその研究背景を活かして全学科の学生に人間形成科目「産業技術と倫理」を講義している。さらに生物環境化学科の卒業研究も担当している。

学部内に科学装置の共同利用センター産業理工学部分室、有害物質処理室、材料実験室、工作工房を設置し、研究活動および学生教育に利用している。特に電算機センターは全学科共通の情報教育に広く利用している。

研究環境

個人研究費、研究旅費を含む学内の研究費は、各学科の教員数と学生数に按分して、教員研究費、学生実習費、図書雑誌費が研究費として各学科に配分されている。このうち教員研究費の 4 分の 1 程度は、科学研究費補助金の申請・採択と外部資金受入の状況をポイント化し、各学科のポイントに応じて傾斜配分される。さらに各学科では、基本的に学生教育のための経費を共通分として集約した後、先の配分方法に準じて各教員に研究費が配分される。傾斜配分の割合が変わるなど、多少の変更はあるが、この方法を基本とする予算配分は平成 13 年度より続いている。配分額は教員毎に異なるが、最低 60 万円程度は確保され、多い場合には 150 万円程度になる。これに加えて、全教員一律に個人研究費 A : 26 万円(研究用の少額の雑費、学会関係の諸費用、論文投稿料等に使用される)と個人研究費 B : 15 万円(主に出張旅費)が配分される。学会等の出張旅費では、平成 17 年度において専任教員平均で約 11 万 7 千円が使用されている。(基礎データ表 30) その他、前年度に申請することで、年 1 回の国際学会への出張旅費が支給される。平成 17 年度では、専任教員の一人当たりの平均研究費は約 160 万円となっている。(基礎データ表 29) しかし、このうち学外からの研究費の獲得は、専任教員一人当たり、平成 17 年度では約 46 万円と学内の研究費よりも低いのが現状である。(基礎データ表 34)

科学研究費補助金の採択件数はこの 5 年間ほとんど変化しておらず、学部全体に占める申請数、採択件数ともに低いのが現状である。(基礎データ表 33) また、寄附・受託研究の契約件数を表 7-(11)-4 に、その契約金額を表 7-(11)-5 にまとめた。寄附研究契約件数は、平成 13 年の 6 件から、その後 3 件、4 件、1 件、4 件であった。受託研究契約件数は、平成 13 年の 14 件から、その後 30 件、27 件、12 件、21 件であった。寄附・受託研究の合計では、平成 13 年の 20 件から、その後 33 件、31 件、13 件、25 件でほぼ安定した傾向にある。

教員個室等の教員研究室の整備の状況として、専任教員が使用する教員研究室の個室率は 100%であり、1 室あたりの平均面積は 22.8 m²である(基礎データ表 35)。さらに研究用スペースとして実験室、測定室、セミナー室がある。教員 1 人あたりの研究用スペースは学科間で格差はあるが、面積にして教員研究室の 3 倍から 6 倍程度となっている。

研究論文・研究成果の公表を支援する措置や国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備では、研究成果の公表を支援するものとして、経費面では個人研究費で学会参加費、旅費、論文投稿料、別刷り印刷費等が支給される。国際学会に参加するための海外出張旅費も年 1 回申請できる。ソフト面では、毎年学部で発行する「近畿大学九州工学部研究報告」(平成 15 年度まで年 1 回発行)、または「かやのもり・近畿大学産業理工学部研究報告」(平

成 16 年度から年 2 回発行) において研究論文の掲載や Researches のページにおいて研究成果のリストが公表されている。平成 15 年度からはこの紀要に発表した研究論文が国立情報学研究所によってデジタル化されている。さらに半年ごとに法人で発行されていた「近畿大学研究業績総覧」は抄録付きで、著書、学術論文、学会発表、国際会議プロシーディング、特許等に分類され、その詳細が公表されていたが、平成 17 年度から「研究業績データベース」として WEB により公表されており、速報性や閲覧性が向上している。近畿大学九州リエゾンセンターからは「研究室紹介」という冊子が広く学外に配布され、教員の研究内容や産学連携実績が公表された。

他の研究機関の研究成果を受信する環境は、従来、学術雑誌や抄録誌、速報誌の定期購読によるものがほとんどであったが、ここ数年インターネットを利用したオンラインデータベースが利用できるようになっている。現在、分野を問わず主要な科学情報データベースは研究室のパソコンから直接利用できる。さらに、抄録だけでなく数多くの学術雑誌が電子ジャーナルとして入手可能になっている。

教員の研究時間を確保させる方途はますます難しくなっている。産業理工学部の教員は教育義務としてまず講義と実験・演習に時間が取られる。産業理工学部の教員の講義時間は週平均 15 時間（1 コマ 2 時間）であり、最も少ない教員で 5 時間（ただし特任教授）、最も多い教員で 27 時間である。これらには当然、講義資料の準備、小テストの採点、レポート指導等の付随的な時間が必要とされる。

近畿大学における研究活動に必要な研修機会確保のための制度としては「1 号在外研究制度」や「研究休暇制度」を始め充実しているといえる。「1 号在外研究制度」は専任教員で着任後 5 年以上経過した主に若手教員を対象とした国内外の研究施設への長期間研修制度である。また、「研究休暇制度」は、専任教員の研究活動を促進し、教育・研究水準を高めるために一定の期間授業等の校務を免除し、心身のリフレッシュを行うとともに、自由な調査・研究に専念する機会を与えるもので、主に年配の教員を対象としたものである。

共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性として、現在、複数の教員による横断的なプロジェクト研究や研究機器の重点的な拡充といったものに対する共同研究費は制度化されていない。別途、事業計画を提案するような文部省の私学助成を申請する等で可能となる。

倫理面からの研究等の自制が求められる行為等に対する学内規制システムについては、生物環境化学科が該当し、遺伝子組換え実験に関して設置された「近畿大学遺伝子組換え実験安全委員会」の本学部委員が当該試験の安全面を管理・監督している。

【点検・評価】

(改善状況)

研究活動

平成 16 年度の学部改組に伴うカリキュラムの変更によって教員の授業担当の負荷軽減を実現した。これにより、教員が研究活動に取り組む時間を確保した。

教員業績評価自己申告表などによって教員の業績を正當に評価することにより、各教員の研究や日々の業務に対する意識の改善を図った。

地域に密着した大学を目指すという観点から、筑豊ゼミといった場で各教員が個々の専門知識を活かして地域活動に貢献している。

共同研究や受託研究などによって地域の産官学住との連携を深めており、地域の地場産業の振興に貢献している。

プロジェクト研究立ち上げによる外部資金獲得や地場産業と連携した研究活動の活性化といった方策を立て、学部内、学科内でのプロジェクト共同研究の展開等を通して研究活動を推進した。

研究環境

個人研究費、研究旅費を含む学内の研究費は、各学科の教員数と学生数により按分し、科学研究費補助金の申請・採択と外部資金受け入れの状況をポイント化することにより、各学科や教員に傾斜配分されている。このことにより、教員の研究活動の活性化が計られている。

過去3年間の教員研究費の内訳を見ると、学内の研究費の割合が約7割であり、学外からの研究費が約3割となっている。学外の研究費の割合は年々減少の傾向が見られる（基礎データ表32参照）。学外研究費の中でも民間の研究助成財団等からの研究助成金の減少が目立った。しかし、奨学寄附金と受託研究費の総額が年々増加していることは、改善された点として特筆できる。また、科学研究費の採択率は減少しているものの採択件数は維持していることから、申請数の増加により採択率を下げてしまったことが原因と言える。これは各専任教員の学外研究費の獲得を目指す兆しが大いに見られ、今後科学研究費や民間の研究助成財団等からの研究助成金に積極的に申請を続けることにより、採択率も上昇することが考えられ、改善されていることを裏付けるものである。今後、申請数を増やすだけでなく、如何に採択率を上げるかを考え改善して行く必要がある。

教員個室等の教員研究室の整備の状況として、専任教員が使用する教員研究室の1室あたりの平均面積は22.8㎡であり、個室率はほぼ100%を達成している。

近年は教育活動の充実により講義外の学生指導に要する時間や学部改組や少子化に対する学部生き残りの方策等のために学内業務の時間も増加の一途をたどっている。こうした時間の残りを卒業研究指導を含めた研究活動に充てることになるため、改善には至っていない。また、研究の活性度の高い教員ほど学会活動や社会貢献に必要とする時間も多いため、多忙を極めている。特に着任早々の教員や若手教員の負担の軽減は改善されていない。

研究活動に必要な研修機会制度としては「1号在外研究制度」や「研究休暇制度」を始め充実している。特に「研究休暇制度」は平成18年度に新設され、年配の教員を対象としたものとして評価できる。

共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性として、現在、複数の教員による横断的なプロジェクト研究や研究機器の重点的な拡充といったものに対する共同研究費は制度化されていない。

(長所と問題点)

研究活動

教員個々が独立した研究室をもつ産業理工学部では、研究の活性度は個人の研究活動に帰着する。ここ数年の事務体制の変更による学科事務の廃止や学生に対するきめ細かい教育指導によって、教員は研究以外の事務作業に関する学内業務の量が増しているため、研究に取り組む時間の確保が困難である。しかし、学部改組による新学科の設置と運営、JABEE受審、学生募集といった学内業務に追われる中、個人の努力により着実に業績をあげている教員もいることから、現在のところ研究が一切できないという状況下ではない。また、平成16年度の学部改組によりカリキュラムを見直したことによって授業担当数の軽減を行い、研究活動に取り組む時間を確保している。産業理工学部は、典型的な理工系学科から建築とデザインを融合した新しい学科や文科系の経営コミュニケーション学科までを含む文理融合型学部であるため幅広い

研究成果の発表形態があり、異なった研究分野間で研究業績を定量化、比較することには困難が伴う。さらに研究分野によって研究業績をあげるのが困難な学科も存在している。しかし、基礎データ表 24 から、研究分野に関わらず教員個人レベルで研究活動の活性度に大きな差があることは明らかである。

産業理工学部の立地を考えると、存在意義を示すためにも産官学住の連携は不可欠であり、教員が専門性を活かして地域活動に貢献していることは評価できる。

産業理工学部全体として、研究活動の一部に非常に活性度の高いものが見られるものの、総合的に満足すべき研究活動状況にあるとは言い難い。受験者数の減少など近年の大学を取り巻く状況から学部の教育活動を充実させることが急務となっているが、研究活動の裏付けがその目的を達成する上で重要である。きめ細かい学生指導や学生の満足度の高い教育を追求する上で、教員の努力だけでは実現が困難である。

学部独自に学術交流協定校が2校（韓国、台湾）あることは評価できる。しかし、プロジェクト研究といった具体的な国際共同研究はほとんどなく、不十分と言える。学部改組や JABEE 対応教育といったことのため、物理的に長期の在外研究が行いにくかったという事情もある。そうした中で、国際学会、国際シンポジウムでの発表件数が増えているのは評価できる。しかし、長期間海外に出ることによって得るものは今後の大学での研究活動において大変有益であるため、長期の在外研究を可能とするための体制作りを検討する必要がある。

「環境自然科学コロキウム」は発足以来既に 10 年以上 130 回程度の講演を行い、世界的な認知度をもっている。ただ、日本での国際会議等の折に来学してもらうことが多いため、どうしてもテーマに制限が加えられてしまう。

生物環境化学科では、分子工学研究所兼任教員による研究論文等による成果発表も多数行っている、分子工学研究所で卒業研究、大学院進学を希望する学生も例年数名いる、など効果的に連携している。相互の研究機器を共同で利用するための手続きも整え、研究の活性化につながるようにした。

共同利用センター産業理工学部分室、有害物質処理室、工作工房は、学部全体で共同利用できる制度が整っており、誰にでもオープンな利用ができるようになっている。しかし、どのような設備が利用可能であるのか等の広報が不足しているため、有効に活用しているとは言い難いのが現状である。個々の施設が独自に使用できる予算の制限があり、機器の更新はもちろん保守にも苦勞している。

研究環境

教員に配分される個人研究費は、傾斜分を考慮しても極端に少ないわけではなく、経常的なものとしては平均あるいは平均以上と考えられる。特に旅費の手当は多く、九州という立地を考えると、研究活動の大きな支えとなっている。しかし、大学院生の学会参加旅費が支出できない等経常的な研究費の性質を考えると、運用に関する自由度に制限がある。研究活動の状況で見た教員個々の活性度のアンバランスから考えると、妥当な配分かどうか検討の余地もある。小額の学内研究費を傾斜配分していることから、更なる活性化を図るには傾斜配分される割合を上げ、研究活動の一層の活性化を計る必要がある。

科学研究費補助金は採択の絶対数が少なく基盤研究 (A) といった大型の申請や採択がない、申請者数が少なく特定の教員に偏っている、といった点は大きな問題である。特許出願や寄附・受託研究の受け入れは、前回の5年間に比べ、この5年間で飛躍的に向上した。平成 13 年 10 月に大学で得られた知的財産を地域社会や地場産業に還元することを目的に近畿大学九州リエゾンセンター (KKLC) が設立され、地域の産官学住の連携・交流について積極的に活動して

きたが、その成果が数字になって現れているものと考えられる。技術移転された特許が多いことや産炭地振興に関係した地域に密着した研究が多いこと等は評価される。競争的な外部資金の受け入れについても特定の教員に偏っており、個人レベルでの差が大きい点などは研究活動と同じ状況にある。

産業理工学部のデュアルサポートシステム（基般・経常的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム）は既に4年を経ており、研究費の傾斜配分によりインセンティブを与えるということにはコンセンサスが得られている。しかし、現在は寄附研究や委託研究といった外部資金の受け入れのみのポイント化であり、外部団体等からの助成金の獲得状況や研究業績についてのポイント化がなされていない、教育業績についてはその評価方法がFD・授業改善委員会で緒についたばかりである、など検討すべき点が多い。

教員研究施設だけでなく、教員個室が全員にあることは評価できる。しかし、学部改組による学科改編のためにいくつかの研究室の配置は教育研究活動が有機的に連携できるようになっておらず、学生指導の面でも不都合が見られる。研究スペースについても学科間での調整が必要になっている。

研究論文・研究成果の公表を支援する措置や国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況では、経費面での比較的手厚い支援や複数の媒体を通じての研究成果の公表は評価できる。しかし、公表データ準備の手間や出版物であるために生じる速報性の低さには問題があったが、平成17年度からデータの電子化が始まった。

研究活動支援として、オンラインデータベースや電子ジャーナルが利用できる環境は、その契約が近畿大学全体としてなされるため充実している。大学本部から遠隔地にあるキャンパスとしては非常に高く評価できる。

先に述べた様々な要因のために、研究活動の時間を確保することが年々難しくなってきているというのが大方の教員の気持ちであろう。教員個人レベルでの努力ではなく、組織的なシステムの見直しが必要な時期がきたといえる。

研究活動に必要な研修機会確保のための方策も、近畿大学の制度としては「1号在外研究」や「研究休暇制度」を始め充実していると言えるが、そのための時間の確保が最も大きな問題であるのが現状である。

共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性として、現在、少額の共同研究費は制度化されているが、複数の教員による横断的なプロジェクト研究や研究機器の重点的な拡充といったものに対する共同研究費は制度化されていない。そのため、学内の競争的大型研究プロジェクトの立ち上げや獲得に向けた申請システムの構築も必要である。

（目標到達度）

研究活動

平成16年度の学部改組により、教員の授業担当時間数の軽減が図られ、教員が研究活動や学内業務に取り組む時間を確保することができた。

各教員が自己の業績を評価することによって、自己の研究や日々の業務に対する意識の改善を図った。

分子工学研究所において、企業との産学共同研究を推進しており、地域の産官学住との連携はある程度、実現しているといえることができる。

プロジェクト研究立ち上げによる外部資金獲得や地場産業と連携した研究活動の活性化といった方策が立てられ、実際にその成果として表7-(11)-2でまとめたような実績と効果があがってきている。

研究環境

個人研究費、研究旅費を含む学内の研究費は、科学研究費補助金の申請・採択と外部資金受け入れの状況などの教員の研究活性度をポイント化して傾斜配分することにより、教員の研究活動の活性化や競争意識を持たせるシステムを構築できた。

教員個室等の教員研究室の整備の状況として、専任教員が使用する教員研究室の1室あたりの平均面積は22.8 m²であり、個室率は100%を達成したことは評価できる。

教員の研究時間を確保する必要があるが、各教員の学内業務の時間は増加の一途をたどり、目標を達成するには至っていない。研究の活性度の高い教員や着任早々の教員、若手教員の負担の軽減は改善されていない。

研究活動に必要な研修機会確保のための方途として、若手教員向けの「1号在外研究制度」や平成18年度に新設された年配の教員を対象とした「研究休暇制度」が始まり、全教員を対象とした研修制度がようやく整った。

共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性として、現在、少額の共同研究費は制度化されているが、競争的大型研究プロジェクトの立ち上げや獲得に向けた申請システムの構築も必要である。

【将来への具体的方策】

研究活動

現状から、より一層の研究活動の活性化は不可欠である。従来、大学での研究は教員個人のそれぞれの活動に任せてきたが、教育活動の充実や【点検・評価】で述べたように教員間の大きな活性度の違いから、活性化には全学部を通した組織的な取り組みが必要である。その方策として、科学研究補助金の申請を始め各種の研究助成への積極的な申請を促すことで、研究活動の活性化を図る方策が考えられる。

海外の大学との提携・学術交流は今後の大学の将来に多大に影響する事項である。国際連携による研究成果の発表は大学の存在意義を大きくする。具体的には学術交流協定校との交流の活性化がある。すでにインターンシップによる学生の派遣が始まったが、大学院前期・後期課程への学生受け入れ、共同研究プロジェクトの提案等への発展が期待される。

「1号在外研究制度」や平成18年度から実施されている「研究休暇制度」など国際連携に必要な制度は整いつつあるが、それを利用する教員を学科全体、さらには学部全体でサポートできるように学内業務の効率的な運営等の環境作りが必要である。

生物環境化学科における分子工学研究所との連携は今後も一層充実させていく予定であり、教員間の勉強会としてのコロキウムを開催等を計画している。

学部内の共同利用施設を企業等の研究開発に利用してもらい、近年増加しつつある産学連携研究を推進し、大学内の研究活動のさらなる活性化につなげるといった方策を考えることができる。そのためには、学部内で活用可能な研究資源（ハードウェアとしての研究設備だけではなく、人材としての教員も含む）に関する情報公開も積極的に進めていく必要がある。

これらのことより、次のような方策を進める。

- ・学部内、学科内でのプロジェクト共同研究の展開等を通してお互いを啓発するシステム作りをする。特に建築・デザイン学科や経営コミュニケーション学科のように、学科改編により研究活動のより有機的な結合が期待できる学科では有効である。前回の自己点検・評価報告書では、プロジェクト研究立ち上げによる外部資金獲得や地場産業と連携した研究活動の活性化といった方策が立てられており、その成果として表7-(11)-2でまとめたような実績と効果が上がってきており、今後も拡充に努力する。

- ・研究活動状況の公表、自己評価を進め、研究レベルの底上げを行う。さらには、指導といったことも検討する。
- ・研究活動の活性度に応じ、インセンティブ導入を一層進める。今後の状況の推移によっては、外部資金の獲得に関してインセンティブ導入の検討を行う。
- ・学部の教育と研究の重点領域を明確にし、研究活動活性化のための中・長期的な計画を定める。先の学部改組もこの要請に従ったものであり、完成年度に向けて進行中であるが、次期計画の策定に着手する。
- ・専門性を活かした地域貢献も研究活動の一環として積極的に関わっていく。
- ・教員がより研究に取り組むことができるような環境整備を行う。
- ・地域に根ざした大学を目指す上で、地域の産官学住との連携や地域の高校との高大連携など、地域活動に貢献できる大学を目指す。
- ・産業理工学部の立地から ASEAN 諸国への関わりは今後増大するものと考えられるため、海外の大学との連携や学術交流について、学部としての国際連携の図式を想定する必要がある。
- ・「環境自然科学コロキウム」は今後テーマに重点を置いて開催するといった戦略的な方策を検討する。
- ・研究活動の活性化につなげるために、学内の研究資源（設備・人材）を積極的に公開することによって、地域との産学連携の機会を模索していく。

研究環境

研究費の専任教員への配分では、最低限の経常的な研究費が確保された上で、それ以上の分を研究業績に応じて再配分することや活性度の高いプロジェクト研究に共同研究費を与えるとといったより大きなインセンティブとして配分することは必要なことと考えられる。また、事務管理上の問題ではあるが、経常的な研究費に関してより弾力的な運用ができるならば研究の活性度の向上に寄与すると考えられる。現状では、まず科学研究費補助金の申請を義務づけ、各種の研究助成への積極的な申請を促す強力な方策の検討を進める。

研究費の傾斜配分に幅広い業績のポイント化を採用できていないのは、学科を超えた研究業績や教育業績の定量的評価の困難さが障害になっているからである。しかし、一方で、大学全体で行っている教員個人の自己点検・評価の一環として評価基準の策定が進んでおり、こうした点を踏まえてインセンティブをより積極的に与える方法を考案する必要がある。教育研究業績のポイント化は個人レベルへの対応になるが、複数の教員からなるプロジェクト研究の提案を受け付け、審査を経て、共同研究費として優先的に配分することで、より競争的な研究環境を創出していく。

教員研究室の再配置、研究スペースの見直しは、学部改組後3年が経ったことを受けて施設整備委員会で早急に着手される予定である。限りあるスペースを有効に使うために、再配置、再配分だけではなく、教育研究活動での重要度、使用頻度等を考慮して共用する、目的別に使い分けるといった方策も検討する。同時に、設備施設面での安全管理への取り組みや環境問題への取り組みは学部をあげて社会の範となるような進んだ対応を図る。

研究論文・研究成果の公表を支援する措置や国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況では、弾力的な運用が望まれる。「近畿大学研究業績総覧」は平成17年度から「研究業績データベース」としてWEBにより公表され、速報性や閲覧性が向上している。「かやのもり・近畿大学産業理工学部研究報告」は学部改組を機に装いを新たにしたり、今後学部の情報発信の手段として内容を充実するよう努める。

教員の研究時間確保が必要であるが、講義担当時間の教員間のアンバランスや過大な担当時間は、その原因のひとつに学部改組による旧学科・旧カリキュラムと新学科・新カリキュラムの同時進行がある。しかし、年度が進むにつれて解消していく部分もある。その一方でカリキュラムの見直し、教員の採用計画、適切な非常勤の採用等の方策も着実に進めなければならない。事務員、助手や技官等のスタッフを充実させる必要があり、研究活動を活発化させるためにも、外部の有識者を交えた外部評価システムの導入は必要不可欠である。学生の教育を伴った研究活動を行うために、ティーチングアシスタント (TA) やリサーチアシスタント (RA) の制度をいっそう充実させ、学生と教員の負担を軽減させる制度を検討する。

研究活動に必要な研修機会確保のための方策として、「1号在外研究制度」や「研究休暇制度」が充実していると言えるが、学内業務に多忙を極める昨今、研修のための時間の確保が最も大きな問題であり、教員の負担の軽減と研修の機会を拡大する方策を考える必要がある。自由度の高い研究時間の確保のためには、IT化の推進も方策の一つである。現在、サイボウズというグループウェアが利用されているが、そのより有効な活用、各種情報のデータベース化の充実が望まれる。学生教務システムのIT化も学生指導のみならず研究時間の創出のためにも不可欠である。さらに、学内業務の効率化のために学部運営のあり方から大胆に見直す必要がある。これは単に研究時間を確保するためではなく、教育改革、学部生き残りへの方策でもあり、より高い観点からの議論を行い、一刻も早い実行を目指す。

学内の共同研究費の利用件数は、平成17年度では1件であった（基礎データ表31参照）。若手教員の積極的な応募と獲得を奨励する。また、複数の教員による横断的なプロジェクト研究や研究機器の重点的な拡充や学内の競争的大型研究プロジェクトの立ち上げや獲得に向けた申請システムを構築する。

表 7-(11)-1 過去5年間の学科別研究業績

	著書	学術論文等	作品・報告等
生物環境化学科	8	201	0
電気通信工学科	0	100	0
建築・デザイン学科	28	91	37
情報学科	8	55	0
経営コミュニケーション学科	24	54	0
合計	68	501	37

表 7-(11)-2 過去3年間の学科別特許出願・登録件数

() 内は、登録件数

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計
生物環境化学科	8	8	7 (2)	23 (2)
電気通信工学科	5	2	1	8
建築・デザイン学科	2	2	5	9
情報学科	0	0	0	0
経営コミュニケーション学科	0	0	0	0
合計	15	12	13 (2)	40 (2)

表 7-(11)-3 過去3年間の科学研究費採択状況

	申請件数	採択件数	採択率 (%)	金額 (千円)
平成 17 年度	29	2	6.9	5,700
平成 16 年度	22	2	9.1	7,300
平成 15 年度	20	2	10.0	8,200
合計	71	6	8.5	21,200

表 7-(11)-4 寄附・受託研究の契約件数

	寄附研究件数	受託研究件数	合計
平成 17 年度	4	21	25
平成 16 年度	1	12	13
平成 15 年度	4	27	31
平成 14 年度	3	30	33
平成 13 年度	6	14	20
合計	18	104	122

表 7-(11)-5 寄附・受託研究の契約金額

	寄附金額 (千円)	受託金額 (千円)	合計 (千円)
平成 17 年度	2,374	27,436	29,810
平成 16 年度	1,500	23,314	24,814
平成 15 年度	2,490	46,521	49,011
平成 14 年度	3,300	49,707	53,007
平成 13 年度	4,650	34,565	39,215
合計 (千円)	14,314	181,543	195,857

第2節 大学院における研究活動と研究環境

(1) 法学研究科

【到達目標】

大学院の授業内容にふさわしい高度な専門的知識を伝授・指導できるように、担当教員各自が常に研究に専念できる環境の整備をすること。

なお、研究活動については、法学研究科担当専任教員全員が本法学部の専任教員であるので、この項については、法学部の「学部における研究活動と研究環境」に譲る。

[研究環境]

【現状の把握】

法学研究科の理念・目的・教育目標を達成するためには、研究条件の整備を図る必要がある。

ただし、法学研究科独自の予算は組まれていないので、研究科担当専任教員としての個人研究費、共同研究費、研究旅費の配分はない。法学研究科担当専任教員は、全員法学部教員であるので、法学部専任教員としての個人研究費、研究旅費が支給されているのが現状である。

法学研究科担当教員の研究室は法学部内において整備されているが、研究科においては、独自の研究室は設けられていない。

研究時間は、教員各自が計画的に確保することができる。入試等の特別な場合以外は、研究時間の制約はない。教員各自の研究活動のための研修の機会は、大学・大学院の公的な職務に抵触しない限り確保されている。

【点検・評価】

法学研究科の予算については、法学部予算の中に組み入れられているが、研究科から法学部に対して要請ができるので、研究科で必要な予算は法学部に申し出ることになっている。

法学研究科の予算につき、直接大学側と交渉する組織体制になっていないので、法学部と協議して予算を確保している。したがって、法学研究科自らが研究条件を整備するためには独自の予算を設計する必要がある。

法学研究科担当教員は全員法学部担当教員として教員研究室が整備されている。

【将来への具体的方策】

法学研究科が法学部とは、その理念・目的・教育目標からみて組織体系上独立している以上、その予算においても独立に執行されることが望ましく、将来においては、個人研究費、研究旅費、共同研究費も独自に執行されるべきである。とくに、法学研究科では、専門性の高い高度の研究が目標であるので、それに応じた予算編成は不可欠である。

(2) 商学研究科

(1) 研究活動

【到達目標】

大学院研究科において教育と研究を担う教員であることを各構成員が自覚して、少なくとも年間1回の学術論文の公表ないし学会での研究報告を行うように促すとともに、これを実現するための研究条件に関しては、国内・外での学会参加と研究報告や調査報告を奨励し、パソコン関連費用などの校費負担を検討する。また、設置基盤である経営学部の授業との兼担による講義等の持ち時間、教員1人当たりの学生数が多いため、学部の授業カリキュラムの整備や在籍者の抑制、教員増を図る。さらに、研究時間の確保のために、各種の委員会等の会議をできる限り減らし、まとまった研修機会を確保するためにサバティカル制度の導入等を図る。これらにより得られた研究成果の公表のための紀要『商経学叢』と研究叢書の刊行のための予算措置や紀要の年4回の刊行を実現する。

教員研究室の物的整備状況に関しては、専任教員全員の研究室に伝統的な標準装備品として、机、イス、書棚、ロッカーなどを備えるほか、近年はさらにパソコン一式を配置し、LANによる常時のインターネット接続をし、研究活動に寄与すべく情報化社会での研究者のニーズに応じているが、その保守・管理やウイルス等によるトラブルの発生時に対応が難しいという問題があり、この種の保守・管理問題に対処できる専門スタッフの配置が望まれる。

【現状の把握】

本研究科の授業を担当する教授の論文及び著書等の研究成果の公表状況は、次の表7-(2')-1と表7-(2')-2に示すとおりである。

表7-(2')-1 商学研究科授業担当教授の直近5年間の論文公表数

公表数 (編)	0	1	2	3	4	5	6～8	9～10	11以上
教授 (人数)	2	5	3	0	0	1	4	3	7

表7-(2')-2 商学研究科授業担当教授の直近5年間の著書公表数

単 著	10人	共 著	15人
-----	-----	-----	-----

表のように、過去5年間に論文数が2編以下の者が10人おり、うち、全く書いていない者が2名いる。著書については、この5年間に単著を公表したのは10人であり、共著を公表したのは15人であった。研究活動の公表に関連する学会での活動状況に関しては、国内・国外で行われる学会での発表や共同研究に業績を挙げている者、学会での役員として活躍している者も見られるが、全体としては、学会誌等への投稿や学会発表を行っている者は多いとはいえない状況である。

研究費の支給状況についてみると、本研究科の構成員は本学経営学部ないし経済学部の専任教員として、各専任教員に個人研究費が支給されている。その額は1人につき年26万円を上限とし、支出後に領収書を添付した請求書を提出することで、その請求の都度、支給する方式によっている。この個人研究費に加えて、学会出張費が学会に参加するための交通・宿泊に要する費用等として年3回を限度として支給されている。さらに、学会活動を奨励するために、学

会で研究報告を行う場合や学会役員として学会の運営事務に携わる者については、別枠の学会出張費を支給している。

このように個人研究費自体の額は必ずしも多いと言えないが、上記の各種助成措置を総合的に考えると評価される場所である。しかし、その使途に関しては、近年はパソコン関連の支出が増加しており、図書購入費を圧迫しているという問題が生じている。

授業等の教育上の負担に関しては、兼担とされる経営学部の講義等の担当時間と教員1人あたりの学生数を少なくするためにカリキュラムを整備し、また、担当コマ数が一部の教員に過剰にならないように調整の努力をしている。また、経営学部では、近年は学科・コースの新設・制度改革が連続したために、これに関連した企画・立案等の事務作業に精力と時間が費やされ、研究活動に支障が生じていると訴える者もいる。

【点検・評価】

① 専任教員の個人研究費は上記のように各人に年間26万円を一律に支給しており、各人の研究活動の促進に寄与している。また、個人研究費とは別に年3回を限度として学会出張費を支援している。さらに、「学会発表」や「学会役員」には別枠で学会出張費を支給することで、他の報告者の学会報告を単に聴取するのみでなく、自らが積極的に学会報告を行い、また、学会の運営に関与することで、わが国の学術水準の向上に貢献することを奨励している。

② 研究会、学会、シンポジウム等の開催・参加

国内外で行われる学会での発表や共同研究に成果をあげている者、学会での会長、副会長、理事、監事、幹事など役員として活躍している研究者が多い。

③ 「商経学叢」、「研究叢書」の発刊と「講演会」

本研究科の基盤である経営学部の創立80周年を記念する特別記念論文集として、平成18年に「経営学部創立80周年記念論文集」を出版した。また、「商経学叢」の発刊に関しては、通常号に加えて、定年退職者の学術業績と本学運営に係る功労を顕彰するための退職記念号を発刊してきた。

④ 複写費は年々増加しており、予算を圧迫している。ムダなコピーをとらないように、たとえば、会議の開催案内や資料の配付はインターネットを活用する。「商経学叢」、「研究叢書」の刊行に際しては、必要部数の把握に努め、残部を残さないようにする等の配慮が求められる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

① 大学院研究科の講義と演習の担当者として、本研究科の構成員たる教員は教育活動と研究活動の両立をはかる責務を負っていることを認識するように、研究科長が学会活動や論文執筆等を行わない者に対して注意し、研究者及び高度専門職業人を養成するための研究と教育を担う組織体の構成員であることを教員一人ひとりに自覚させる。とくに学会発表もなく、論文、著書等を何年も公表していない教員に対しては研究科長から注意を促す。しかしながら、注意だけでは改善されることは余り期待できない。このため、本学を会場とした学外者を中心とした研究会、学会、シンポジウムなどを開催して、このような活動に対する関心を喚起することに努めている。また、本学教員による学内講演会や研究会を年間2回開催し、相互の研究促進を目指している。

学外での研究会、学会、シンポジウム等への参加については、学会出張費の支給状況に関連して既に述べたように、その費用等を校費負担とすることで、積極的に参加するように奨励するとともに、具体的方策として、期末試験、入試監督等を可能な限り調整して、このような会合等に出席できるように配慮している。このため、学会を初めとして、他大学で行われる研究

会、科研研究会に参加する研究者も増加しており、また本学の研究者が主宰する研究会への他大学からの参加者もあり、本学の研究者も自発的に参加するケースも増加している。

さらに今後は、学会出張費の支給額に関して「学会発表」や「学会役員」等の学会活動の状況に応じた支給の増額を図り、また、用途の異質なパソコン関連費用は別途支給することも検討する。研究費については、科学研究費を始めとする各種の研究助成金・補助金等に応募することも積極的に考える。

② 紀要「商経学叢」と「研究叢書」の刊行

商経学部当時から活動していた商経学会の紀要である「商経学叢」を引き継ぎ、年3回発刊し、全国の主要大学、主要図書館に配布し、教員の研究活動を奨励している。編集業務は、「商経学叢」と「研究叢書」の両者ともに本研究科と経営学部の教員による編集委員会の管掌となっている。将来的には、「商経学叢」の年4回の発刊と研究叢書の一般の出版社による市販化を検討する。

なお、「商経学叢」、「研究叢書」の残部は、保管スペースを圧迫する要因にもなっているため、一般学生も一部有料として配布する。

③ コンピュータ環境を維持する専門のスタッフが不在であったために、メンテナンス、ウイルス対策などに関してはコンピュータ関連の授業を担当する教員のボランティア的な活動に依存せざるを得ず、当該教員の過重負担となっていた。このため、平成18年度から、コンピュータ環境の維持、管理の専門スタッフを1名配置したが、教員のみならず、学生からの需要もあり、十分とはいえない。

④ 講義等の持ち時間、教員1人あたりの学生数が多すぎるという問題に対しては、カリキュラムの整備や学部入学者数の抑制に努める。なお、現在、平成18年度と平成19年度で合計13名の教員増を検討しており、その全員が本研究科の授業を兼担するわけではないものの、増員によりかなり改善される見込みである。

⑤ 教員の研究時間を確保させる方策として、以前から検討してきたサバティカル制度が平成17年度に創設された。また、海外留学や国内留学は、経営学部が完成年度（平成18年度）を迎えていない現況では、この制度は凍結されている。

① 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性に関して、学部における共同研究費は、複写費（コピー）、「商経学叢」、「研究叢書」の出版経費については制度化されている。複写費については、学部事務室で管理されているが、無制限なコピー取りをチェックするためにコピー枚数を報告し、省資源に協力するように、教職員に求める。

(3) 経済学研究科

(1) 研究活動（論文等研究成果の発表状況）

【到達目標】

- 1) それぞれの時代が直面する経済問題の解明と解決策について地道に研究し、学術と文化の発展に寄与する。
- 2) そのためには、それぞれの専攻に応じて、国内、国外の学会に所属し、研究成果の発表を行うとともに、学会役員等に就くことによって学会の発展に寄与する。
- 3) 教員の高い研究水準や、研究方法、研究態度が、大学院生の研究指導の中で自ずから反映され、高い研究水準での教育を行うとともに大学院生の研究意欲を高める。

【現状の把握】

- 1) 年間数回、若い専任教員を中心に「研究会」が開催され、時には他大学や他研究機関の若手研究者の発表も行われる形で相互の研究成果を検証し合っている。学内、学外研究者の交流と切磋琢磨によって、研究水準の向上に役立っている。
- 2) 経済学部専任教員によって「近畿大学経済学会」が設置され、研究紀要『生駒経済論叢』を年に3冊刊行して、全国の大学に配布されている。このようにして近畿大学教員の研究水準を問うとともに、学術と文化の発展に貢献している。
- 3) 「ワーキングペーパー」が自主的に発行され、その研究成果を内外の研究者に問うている。その上で完成されたものを内外の専門誌に投稿されている。近年、世界的なジャーナルに受理される研究者も多くなっている。
- 4) 国内、国外の学会、研究会への参加を奨励し、年会費、出張旅費を提供している。その結果、国内、国外の学会発表が多く行われ、学会の理事として、学会発展に貢献している教員が多数いる。事実、経済学研究科担当教員が担当理事等になって、本学で学会が開催される機会が多くなってきた。

【点検・評価】

(長所と問題点)

- 1) 経済学研究科の担当教員の大部分については、研究意欲旺盛にして、研究水準が高く、論文発表、学会での研究報告が多く行われている。ただ、極一部の教員は現状に安住して研究成果が出ない。このような教員は経済学研究科では外国文献研究を担当するに止まっているが、それぞれの専門分野での講義や演習担当有資格者になるべく研究意欲を高める必要がある。
- 2) 研究へのインセンティブを高めるために役立つ制度として、3年前から「教員業績評価制度」が実施されている。研究意欲をより一層高める仕組みをこの制度に組み込む必要がある。
- 3) 研究室やその附属機器、経常的な研究費については、研究環境として十分満たされている。

(目標達成度)

- 1) 教員が時代のニーズに応えながら、地道に研究成果を蓄積し、それを学会、世に問うとともに、学術と文化の発展に寄与するという到達目標は70%の到達度と判断される。経済

学研究科担当教員の大部分は研究水準や研究業績の量的な面で、十分な研究成果を残しているが、極一部の教員については、研究成果が不十分であるからである。

【将来への具体的対策】

- 1) 研究活動の一層の活性化を図るために、経済学部経済学会の紀要『生駒論叢』を年3回発行する中で、それへの投稿を奨励する。
 - 2) 学会や研究会への参加を一層強く奨励し、「武者修業」の機会を増加させる。
 - 3) 教員の研究業績評価制度を研究成果重視型に方向転換することによって、教員の研究へのインセンティブを高める。
 - 4) 一定期間に研究成果が出ない教員には、経済学研究科担当者としての資格を停止することも選択肢と考えている。
 - 5) 個人の研究成果を集大成するべく、研究叢書の刊行に補助金を受付する制度の復活が必要である。
- これらの施策は、研究科委員会の議を経て早急に実現しなければならない。

(2) 研究環境（経常的な研究条件の整備）

【到達目標】

- 1) 教員が日常的に研究する環境として、設備面、時間的に十分整備されていること。
- 2) 教員の研究を支援する研究費が十分に支給されていること。
- 3) 教員の研究成果を存分に発表する機会として、学会参加に必要な旅費が十分支給される。
- 4) 紀要や研究叢書の刊行が行われて、研究成果を広く世間に問う機会があること。
- 5) 海外研修の機会が与えられ、日常の講義時間との調整ができ、海外での調査活動の時間的制約が少ないこと。

【現状の把握】

- 1) 専任教員には十分な広さの研究室が与えられ、研究、教育に活用されている。
- 2) 各教員の研究室に1台ずつパソコンが設置され、LANによる常時のインターネット接続を可能とし研究、教育に利用できる。
- 3) 教員の研究室ではインターネットの常時接続と、「日経テレコム」など各種データベースやジャーナル、139万冊を超える蔵書をもつ中央図書館の文献検索システム（OPAC）との接続が可能である。
- 4) 他大学の研究者を招いての講演会や研究会を活発に開催している。
- 5) 専任教員には年26万円＋研究旅費15万円を提供されている。
- 6) 個人研究費以外に「学会出張費」を提供し、学会活動を支援している。さらに、学会発表や役員会の出席には別枠で出張費が支給されている。
- 7) 1年間の長期海外留学制度が勤続5年以上、55歳までの専任役員に応募資格が与えられている。
- 8) 経済学研究科担当教員には、大学院経済学研究科研究図書費として予算が計上され、それを支出する権利が与えられている。

【点検・評価】

- 1) 研究室や機器、研究費といった面では研究環境が十分整っている。ところが経済学部と経済学研究科は同一教員が担当しているため、研究科で研究指導や講義担当をする場合、負担が学部での講義にプラスされる。その結果、担当時間が過重になる場合がある。
研究科で学生を抱える場合、学部の講義、演習等の時間数を減らす工夫がなされなければ、研究に対する時間やエネルギーが削がれる危険がある。
- 2) 学部や研究科の運営に関係すればさらに時間が食われ、研究活動にエネルギーと時間が割かれる部分が小さくなる。
- 3) 自由な学風の中で若い研究者が自分の研究をできる風土がある点で優れている。
- 4) セメスター制の完全実施によって、海外での研究・調査活動が従来よりも容易になるときたいされる。

(目標達成度)

研究意欲の旺盛な研究者には必要な物理的、時間的環境は十分整っているが、大学院経済学研究科担当教員の中には担当時間が学部、研究科合計で過重になっている。この点を考慮すれば、研究環境の条件として80%の達成度とみる。

【将来の具体的方策】

経済学研究科での担当時間が多い教員に対して、学部での担当時間数を非常勤講師などで充てて、調整し、過重な担当時間数を回避できる運用が必要である。この点では、本人の意向を聞きながら早急に実施しなければならない。

(4) 総合理工学研究科

(1) 研究活動

(研究活動)

【到達目標】

大学における教育・研究活動は、学生、大学院生の能力とやる気を引き上げることであり、教員の研究活動の活発さと学生指導に取り組む情熱が重要である。大学の研究レベル(実力)は、**Impact Factor**の大きい研究業績により評価される。大学院においても、「研究グループ」をつくり、「私立大学ハイテク・リサーチセンター」「学術フロンティア推進事業」等に積極的に申請し、研究拠点づくりを促進する。また、海外の大学や地元企業との学術交流や産学連携を促進し、研究・教育の拠点づくりを進める。

・論文等研究成果の発表状況

研究活動の活性度を検証するシステムとしては、次のようなものが挙げられる。

- ① 自己点検評価報告書の作成や大学院改組申請書の作成を通じて整備された個人研究業績データベース。
- ② 年2回刊行される近畿大学業績総覧
- ③ 学部通信、教員紹介のパンフレットなどを通じて記載される個人の学術受賞や学会表彰のニュース
- ④ 学報などにより公表される科研費、外部機関による助成金などの申請と採択
- ⑤ 学会役員、学会誌論文審査委員、他大学客員教授など、研究領域における指導的活動
- ⑥ 学報などによって公表される研究発表・学術調査・共同研究などのための海外出張・留学などの活動、またその際の招待講演や座長活動
- ⑦ 教員昇格人事の活性度
- ⑧ 大学院進学者状況、博士・修士論文の公聴会、卒業研究発表会などの活性度
- ⑨ 講演会、シンポジウム、研究会などの企画と主催の活動

以下、これらの検証システムについて点検する。

大学院は教育・研究の場であるが、学部と異なって、研究に重点が置かれるのは、だれもが認めるところである。ここ数年、大学院重点化された大学が増加している。しかし本学では少子化の影響もあって、学部および大学院において教育第一主義の傾向がある。教員が学部と兼担であるので、研究に費やす時間が削減される傾向にある。研究は樋口敬二によると、それぞれの特徴があるが下記の5つに分類される。

- (1) 問題解決型研究
- (2) フィールド・ワーク型研究
- (3) 総合的共同研究
- (4) 国家事業型研究
- (5) 国際協力型研究

「問題解決型研究」については、自然および社会現象にかかわる問題を解決する研究、「フィールド・ワーク型研究」は「国土の科学」ともいわれ、社会調整を中心とする研究である。「総合的共同研究」は他の研究分野の研究結果を利用して総合的に研究を行う。「国家事業型研究」は文部科学省の科学技術会議の趣旨に沿って行い、学問的な計画立案は日本学術会議で決定す

る。この計画に沿って各省庁間の計画の連絡調整を文部科学省にある審議会で行っている研究である。「国際協力型研究」は海外における調査、観測は二国間の国際協力や全世界的な国際事業に貢献するとともに、発展途上国における研究者育成にも役立つ研究である。

以上述べたように研究には種々のタイプがあるので、効率よく研究成果を挙げ、研究費を獲得するには、工夫が必要になってくる。とくに外部から研究費を獲得するには、各教員の行う研究がどのタイプであるか確認する必要がある。

平成11年、12年、13年の3年計画で研究業績データベースを構築するためのハードウェアおよびソフトウェアの準備が進められた。教員間で研究成果の情報を共有することによって、新しく共同研究のグループを組織し、「総合的共同研究」に発展させて効率よく研究成果を上げられるようになることが期待される。このシステムはエクセルソフトで研究業績のデータを作成し、フロッピーディスクにインストールすればVPN (Virtual Private Network) によって研究業績用データベースにインストールされる。VPNの端末は各号間の事務室に設置されている。平成16年12月より学内LANによる研究業績データベースシステムが完成し、教員のパソコン端末より業績の入力が可能となった。

教員の研究活動の活性度を検証するための1つとして、教員昇任人事の際の業績評価があげられる。本学部では、教授、助教授の各々に対して「理工学部専任教員昇任業績評価指標」が定められている。大学院における昇格人事の際には、それぞれの研究活動等の審査が本研究科人事委員会において教員資格審査指標、具体的には教育歴、研究歴、研究内容、論文数、論文への寄与度（共著の場合）に基づいて行われ、総合理工学研究科委員会で票決されている。この他には、本研究科として研究活動の活性度を検討するシステムは存在しない。ただし、教員の研究活動の活性度を検証するためのシステムそのものではないが、以下のような委員会がある。すなわち、専攻長会議、人事委員会、予算委員会、自己点検・評価委員会・教務委員会がある。さらに、時代が要求する専門的な研究分野（例えば情報関連分野）では、若手教員（講師）が大学院授業担当教員となることが可能となっている。

平成13年度で本研究科は完成され、平成14年度から実質的に完成された研究科で教育・研究が行われるようになった。研究活動については平成14年度から理工学部が11学科から8学科に改組され平成17年度で完成するが、学科と総合理工学研究科5専攻とのリンクは順調に機能・活性化されている。これにより、理工学部と本研究科との相互関係には共生関係が発展し、学科と専攻との関係はすっきりした状態になった。この関係を活かして前述の「総合的共同研究」を積極的に行うことが今後の課題であり、それが大学院の研究活動の更なる活性化につながると思われる。更に、研究業績データベースを利用した知的情報および研究結果の情報を共有して「総合的共同研究」を展開することが活性化につながる。

教員の過去5年間および全業績は、学部や大学院の新設、再編等の文部科学省申請時に研究業績の評価において、過去5年間の業績を基本として参考にされる。全業績については、研究年数を経れば当然多くなるので、単純な比較はできないが、各教員が全業績としてどれだけのことを行ってきたかという評価となる。各個人別の研究業績をみればわかるように、専攻によっては特定の教員が非常に多くの業績をあげている場合があり、それが専攻の平均業績数を多くしている例もみられる。次に職階別の過去5年間の研究業績をみると、いくつかの専攻では、教授の業績数よりも助教授の業績数の方が多いということがあがるが、おおむね職階に比例している。

(2) 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

- ・ 個人研究費、研究旅費の額の適切性

教員の研究活動の活性化を支える重要なものとして研究費がある。これは教員が研究者として活躍するために必要不可欠である。教員の研究費は現在つぎのように分類することができる。

- (1) 学部配分教員研究費
- (2) 大学院配分教員研究費
- (3) 個人研究費
- (4) 学内助成金
- (5) 文部科学省科学研究費補助金、私学助成金、各省庁補助金、地方自治体補助金
- (6) 民間企業からの研究補助金、委託研究費

教員はこれらの研究費を取得あるいは申請取得に努力している。

1) 学園が配分する教員研究費

学園が配分する教員研究費は平成9年度より予算申請制度に移行してほぼ定着してきた。補正予算制度についてもようやく理解されてきている。

しかし、学部配分額がおおよそ定まっていて、新しく大規模な計画を実行するためには、現状の予算制度では十分に対応できない。厳密な審査制度を確立し、理工学部あるいは大学院として実行可能なプロジェクトを立ち上げる準備とその裏付けを行い、さらに文部科学省科学研究補助金等に積極的および組織的に獲得するための方策を考える必要がある。

本学の専任教員には、研究活動に要する経費を補助するために41万円の個人研究費が設けられている。また、奨励助成金、一般研究助成金、共同研究助成金、教育推進研究助成金、研究成果刊行助成金の制度も設けられており適切に運用されている。

2) 文部科学省科学研究補助金および外部研究費

政府各省庁の所轄する公的な研究助成制度には、研究者それぞれが申請するものと、研究内容や研究成果をもとに依頼の形式で交付されるものがある。後者の場合、学内にそのような研究助成を受けるにふさわしい組織であるリエゾンセンターを機会に応じて機能させる準備を普段から行い、その存在を広く広報しておく努力が必要である。学内に公的助成に留まらず民間の基金なども積極的に利用するための組織であるリエゾンセンターを機能させるべきである。リエゾンセンターによる学内外への広報活動が積極的になってきている。

政府の科学技術の高度化政策によって、各省庁はそれぞれの所管事業に沿って補助金制度が充実されている。大学とくに自然科学系学部に対する期待が大きい。大学は高等教育機関であり、その研究成果は直ちに教育にフィードバックできるものである。それが基礎科学の充実をもたらすものと考えられる。それを充実させるためには教育施設の高度化とともに優れた研究が常時実施されるよう配慮しなければならない。教育施設整備の充実にはあらゆる補助金や助成制度の活用し、システム的に行う組織が必要となる。

- ・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

本学教員の研修機会としては、近畿大学国内研究・研修員規程と在外研究・出張規程に従って長期海外研修などがなされており、毎年度2名程度の学部教員がアメリカ、ヨーロッパを中心に研修出張している。これらの海外研修を経験した中堅研究者も各専攻において増加しつつあり今後の進展が期待される。また、大学院の担当教員の海外出張についても毎年・1回は確保されており、受託研究費などの活用により件数も多くなっており、研究活動に必要な研修機会は確保されている。

- ・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

大学院、理工学部の教員による民間企業との受託研究が平成12年度から平成16年度の5年間に於いて231件であり、特許・工業所有権取得も49件であり、リエゾンセンターなどを窓口とした共同研究費の制度は適切に運用されている。

(5) 薬学研究科

【到達目標】・【現状の把握】

薬学研究科の教員は、全員が学部教員を兼任しているため、教員の研究活動等に関しては基本的に学部と共通である。大学院における学生の研究活動は、当然、学部学生のものよりも高度であり、その成果は教員の研究活動と大部分は連動し、業績に反映されるものである。このため大学院進学者の数を増やしていくことが最も重要である。本学薬学部では今年度より4年制学科（創薬科学科）と6年制学科（医療薬学科）を併設しているため、大学院のあり方も今後変化していかざるを得ない。創薬科学科の定員は30名であることより、この大部分の学生が学部卒業後に博士前期課程進学を希望するように、教員の研究の質を高めて、より魅力ある大学院にしなければならない。また、医療薬学科の学生で研究に興味をもつものの多くが、卒業後に大学院進学を目指すように研究環境を整備していく必要がある。

研究活動と研究環境の現状については基本的に学部と共通である。

【点検・評価】

これについても大部分は学部と共通であるが、大学院生の研究活動は教員の研究活動とも密接に関わっているという点は特に留意しなければならない。すなわち、大学院生が行う研究活動は教員の研究活性化にも重要である一方、教員がアクティビティーの高い研究を行うことが大学院進学希望者の増加に寄与していることも事実である。現状における問題点としては、大学院進学者が一部の分野に偏っていること、またそのような状況が研究成果の教員間での偏りをさらに助長してきたことも認識しなければならない。大学院のすべての分野において安定した研究活動を行い、さらに魅力ある大学院にしていくためには、研究室3人体制（教授、助教授または講師、助手）の整備を進めていくことが急務であるが、現在は非常に厳しい状況にあると認識せざるを得ない。

【将来への具体的方策】

研究活動と研究環境の改善に向けた将来への方策は、基本的には学部と共通である。大学院の研究活動を活発化する上でもっとも重要なことは、大学院進学者を増やすことである。日本の大学における薬学研究の発展をこれまで支えてきたのは、博士前期（修士）課程の学生であるという事実は否定できない。平成18年度より実施された学部教育6年制の導入により、将来懸念される博士前期課程の学生数の減少は、本学においても大きな問題となる可能性は否定できない。本学の4年制学科（創薬科学科）の募集定員30名のうち、大部分が博士前期（修士）課程への進学を希望するように、経済面でのサポート体制の充実や大学院修了後の就職先確保に努力していくことがまず必要である。また、6年制学科（医療薬学科）の中で特に研究に興味を持つ学生が、円滑に博士課程に進学することができるようしていくためには、サポート体制をさらに強化していく必要がある。現行のTAの制度をさらに強化して、経済面での不安を払拭すると同時に、就職先の斡旋や海外留学に対するサポートを含めた将来への不安を解消するための方策も講じなければならない。さらに、研究室3人体制の不備に対する対応策を兼ねて、博士研究員（ポスドク）制度を構築する必要もある。これらの問題点に関しては、具体的対策を現在検討している段階にある。

(6) 文芸学研究科

【到達目標】

社会的知名度の高い優秀な研究者が大学の内外で、活発な研究活動を行っている。その成果が大学院教育に十分活かされ、研究科全体に共有されるべく、教員と学生の学術交流の場への双方の参加意識を高めていく。また研究発表の場、論文発表掲載の場など、研究環境の整備をはかっていく。研究発表誌としての『混沌』『文芸研究』のいっそうの充実を図る。

(1) 研究活動

【現状の把握】

1) 論文等研究成果の発表状況

本研究科の専任教員の過去5年間における研究業績は以下の通りである。

英語英米文学専攻（教員8名）：単著3冊、共著15冊、編著1冊、単独論文34件、共同論文2件、翻訳3件

日本文学専攻（教員8名）：単著11冊、共著3冊、共編著3冊、単独論文48件、詩作12件

国際文化専攻（教員16名）：単著11冊、共著29冊、編著1冊、共編著6冊、監訳書1冊、単独論文86件、共同論文4件

総数では、単著25冊、共著47冊、編著2冊、共編著9冊、監訳書1冊、単独論文168件、共同論文6件、詩作12件、翻訳3件である。

学会等のゲスト・スピーカーとして講演した総件数は、過去5年間に国際学会で4件、外国の大学関係で14件、国内関係で6件である。その他に図書館などの館蔵資料紹介や新刊紹介、事典の執筆、商業誌等への書評やエッセイ、時評等の著述、他大学での講演などの活動もある。各分野での高い評価は、研究誌や一般雑誌などの掲載論文にも反映しており、またシリーズ刊行物や学術誌・文芸誌の編集、監修などに携わるなど、活躍は著しい。

2) 国内外の学会での活動状況

各学会における活動は盛んで、各自中心的役割を果たしている。主要な所属学会等は以下の通りである。

日本比較文学会、日本ブロンテ協会、上代文学会、全国大学国語国文学会、日本宗教学会、早稲田文学会、日本台湾学会、日本現代詩人会の理事、編集委員、近畿地区大学教育研究会運営委員、日本近世文学会や交通史研究会の常任委員、英語英文学会、昭和文学会の幹事、早稲田大学考古学会評議委員、日本性格心理学会編集委員、近畿地区大学教育研究学会、日本ハーディ協会関西支部、社会文化学会、坂口安吾研究会の運営委員、日本近世文学会委員、仏教学会委員、など。

3) 研究による国際連携

個別レベルでは、国際的共同研究への参加は活発である。特にアジアの諸国・諸地域と連携して、考古学調査や宗教研究、東アジアの近現代の歴史的研究などが行われている。また京都大学人文科学研究所、国立民族学博物館、国際日本文化センターなどで行われている共同研究への参加も見られる。

また教員個人での海外の大学との交流も盛んである。たとえばアメリカのカリフォルニア大学、カナダのブリティッシュ・コロンビア大学、韓国の全南大学の女性学センターとの交流な

どである。国際学会への発表も、トマス・ウルフ学会、国際語用論学会、国際ユーモア学会、世界哲学会、世界社会学会、世界宗教学会、世界女性学会などで行われ、世界の研究者との交流が盛んであり、国際レベルの研究誌への掲載など顕著な成果も出ている。

4) 附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

文芸学研究科の教員が兼任している研究所として、国際人文科学研究所、民俗学研究所、日本文化研究所がある。兼任教員たちは、基本的に大学院の専修科目を受け持ち、学生指導を行い、研究所の研究成果を大学院教育に活かしている。

【点検・評価】

(改善状況)

本研究科教員を中心とする文科省科学研究費補助金の取得は過去5年間で2件であったが、それ以外にも各教員の共同研究は盛んに行われている。

本研究科の専任教員の研究活動の充実を図ってきた成果として、精力的な学会活動の遂行、本学で年次大会や研究会、シンポジウムなどの主催が見られる。また本研究科の兼任教員の多くも社会的認知性の高い研究活動をしており、それらは研究会での発表や出版物で共有されている。教員投稿からなる大学院紀要『渾沌』（表7-(6)・1）の持続的刊行などに現れるように、研究科全体の研究活動は活性化している。

また「言語」「映画」等の特定テーマを学際的に研究していく共同プロジェクトが、若い教員を中心に行われている。

(長所と問題点)

個別研究としては、他大学にない独創的なものが少なくない。しかし今後研究科全体として、国内外の研究施設との連携が必要である。

(目標到達度)

大学院紀要『渾沌』と院生研究発表誌『文芸研究』は、学内外で高い評価を得ている。全国の主要な図書館や研究施設、各大学の研究科目に送付され、歓迎されている。国立国会図書館でも定期刊行物扱いを受けている。

【将来への具体的方策】

専任教員の研究活動をさらに高めるため、サバティカル・リープを導入するなどの、研究活動をバックアップする制度が整備されつつある。学部や専攻を横断した共同研究も推進していく。学外の専門家を招いたシンポジウムなどが企画され実行段階にある。市民に向けての公開講座も企画されている。

表 7-(6)-1 大学院紀要『渾沌』の目次

『渾沌』創刊号 平成 16 年 2 月	特集「自明を問い直し、新しき地平へ」	
	知と祝祭	清水伊津代
	概念としての「局地的市場圏」	堀田泉
	保田輿重郎の「農」の思想	綱澤満昭
	菅江真澄「白太夫説」存疑	永池健二
	食の民俗思想	野本寛一
	柳宗悦の保守主義	関口千佳
	西欧近代のアジア観とその対応	戸谷修
	国画論争にみる台湾のポストコロニアル	近藤正巳
	知の組み替えとフーコーの視線	柳内隆
	小特集「演劇の思考、その現在」	
	「生きる喜び」ー「ルール」をこえて	大橋也寸
	身体表現の創造の始原	碓井節子
	ハイナー・ミュラー／ザ・ワールドの開催	西堂行人
	スタンダードがない	松本修
	研究のトポス	
	ハリー・ポッターのファンタジーの世界とユーモア	北爪佐知子
	大学教育を撃つ	
	「大学」を考える	大越愛子
	「教える」を超えて、むしろ「出会い」の場の組織へと	清真人 鈴木伸太郎
	Educational Crises. East and West	Robert Kowalczyk
『渾沌』第二号 平成 17 年 2 月	特集「「シェイクスピア的なもの」とわれわれ」	
	インタビュー《シェイクスピア》を語る	蜷川幸雄
	不条理演劇シェイクスピア	大橋也寸
	暗黒なるものとの対峙	清真人
	Big-time Bakhtin?	藤澤博康
	インタビュー「空間」の思想	山崎泰孝
	研究のトポス	
	キリシタン弾圧の背景	有水博
	「地獄のブリュッセル」	平川佳世
	小特集「大学教育を問う」	
	大学における教員	堀田美保
	「インフォーマル」な場での相談	熊本理抄
	Selected Teacgings of M.K.Gandhi	Robert Kowalczyk

『渾沌』第三号 平成18年3月	対話の理念	奥泉光
	特集「言語の可能性」	
	文芸フェスタ・シンポジウム「言語・芸術・現実」	井面信行 清島秀樹 高木宏幸 桑原丈和
	言語のポリティクス	大越愛子
	「どうぞ」・「どうか」・「ぜひ」の意味に関する一考察	春木茂宏
	研究のトポス	
	点景の陳希夷	西田耕三
	「ニーチェ的なもの」と現代（上）	清眞人
	小特集 大学教育を問う	
	対論	
	闘う学知—大学教育の可能性の中心	渡部直巳 菅秀美
	DIALOGUE ON EDUCATION	Susumu Nishitani
		Robert Kowalczyk
	特集 言語の可能性	
	Cognitive Models of Humor	Sachiko Kitazume

(2) 研究環境

【現状の把握】

1) 研究環境の整備

充実した研究環境の整備のためには、財政的基盤が必要である。諸研究費は、学部の研究活動と連携して支給されている。大学院での教員の研究活動、院生の論文掲載のための出版費用、研究科主催の講演会や研究会などのための予算は、独自に組まれ、活用されている。

その他、国内・外で開催される学会での研究発表・学会参加に対する補助、個人研究費・図書費・学内研究助成制度による若手研究者への奨励研究費・出版助成金等による補助、文芸学研究科の論集『渾沌』、院生の研究発表誌『文芸研究』の出版への補助、研究室の完備、研究機器の設置などがある。

2) 教員個室等の教員研究室の整備状況

各専任教員は個別的に研究室を持っていて、大学院の授業も少人数の場合研究室で行う場合が多い。研究会などのためには、共同セミナー室が利用されている。

3) 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

大学全体としては・教員のための長期・短期の留学制度がある。平成12年度は、本研究科に関わる教員2名、平成16年度には1名が、短期（6ヶ月）留学制度を利用して研究活動を行った。平成18年度からサバティカル・リープが導入され、1名が予定されている。

4) 共同研究費の制度化の状況とその運用のための適切性

共同研究費としては、院生研究発表誌としての『文芸研究』と大学院紀要『渾沌』が予算化されている。また予備費として、大学院主催の講演会などの講師への謝礼などが準備されている。

【点検・評価】

(改善状況)

平成14年度から、大学院独自の研究活動の活発化のために、研究科の諸費用に関しても予算化されている。これにより院生の発表誌『文芸研究』と大学院紀要としての『渾沌』の毎年刊行が可能となり、教員、院生たちの励みとなっている。

(問題点)

研究科の兼任教員に対して一部屋用意されているが、十分な設備とはいえないので改善すべきである。

大学・研究科が整えている教員の研究活動に対する環境は、かなり厳しい。その主たる原因は、〈時間〉である。その点での改善が必要である。特に若い世代の教員の研究時間が制限されやすい。彼らが国際社会で通用する研究をなすうために、雑務が軽減されるべく、積極的な支援が必要である。

現在、本研究科に関わる教員1人当たりの平均授業コマ数は、6 - 5コマである。しかし、学部・研究科兼担の教員は7コマ～8コマを担当しており、日々の研究活動は決して容易ではない。さらに、このような授業に加えて、学部・研究科運営上の種々の委員会活動がある。しかも留学制度を利用する教員も、授業が免除されるわけではないので、かなりの時間的工夫が必要になる。このような点を考慮し、バックアップ・システムを生かすための時間的な問題の解決に向けて、さらなる方策が必要である。

(目標到達度)

学生の研究発表の場が定期化し、教員と学生の研究科への参加意識が高まっている。研究科所属教員の論集『渾沌』は3号までに研究科所属教員20名が投稿している。院生の研究発表誌『文芸研究』も3号まで出版されているが、各号に修了生全員の修士論文レジュメと、原則として各専攻2名の計6名の優秀論文が掲載されている。

【将来への具体的方策】

文芸研究科の院生発表会や、大学内外の大学院受験者の対しての説明会などの開催費用などの予算は計上されていないが、こうした研究活動や広報活動の活発化のための予算措置は必要であり、全学的に検討されている。

(7) 農学研究科

(1) 研究活動

(研究活動)

・論文等研究成果の発表状況

本学部では全教員の研究業績を調査・印刷して、自己点検・評価の資料としている。大学院担当教員の研究業績もこの資料に含まれている（大学基礎データ表 24、25 参照）大学院担当教員のほとんどが、毎年活発に論文発表を行っている。しかし、中には小人数ではあるが、論文をほとんど発表していない教員も存在する。また研究業績は、専攻分野間で、量的にも質的にも大きなばらつきがある。

・国内外の学会での活動状況

毎年、多くの教員が国内外の学会・会議で講演・発表を行い、学会や協会では要職について活動している（大学基礎データ表 26 参照）。しかし、ほとんど学会発表をしない教員も極少数ではあるが存在する。

・当該大学院・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

水産および畜産関連分野を筆頭に、世界的に第一級の研究を展開し、農林水産業の発展に大きく貢献して、本学の名を世に知らしめた実績を持つ教員が少なからず本研究科に存在する。とくに水産学専攻は世界的研究拠点（COE）に選ばれている。これらは、教員のたゆまぬ努力と本学の実学精神に則った基礎研究推奨の結果であり、本学の理念に基づいた本研究科の理念・目的が適切であったことの証明であると考ええる。本研究科としてはそのような水準の研究の量的拡大を計ることが必要である。

・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

【現状の把握】

研究業績の客観的評価を反映するものとして、文部科学省科学研究費補助金、政府公的機関、企業からの奨学・受託研究費の交付件数があげられる。過去3年間の科学研究費の申請・交付件数を表に示した（大学基礎データ表 33）。本研究科が順調に発展していることを反映して、件数および額ともに年々伸びている。

【点検・評価】・【将来への具体的方策】

毎年多数および多額の科学研究費補助金、奨学・受託研究費の交付をおけていることは高く評価できる。さらにその数、額ともに年々上昇していることも高く評価できる。この傾向を今後も維持して行くための具体的方策が望まれる。

(研究における国際連携)

【現状の把握】

本学はタイ国チュラロンコン大学およびチェンマイ大学、中国南京林業大学、マレーシア国サバ大学および韓国麗大学と水産学専攻が中心になって学術交流協定をむすび人的・学術的交流を通じて、農林水産学および業の進歩・発展に努力している。

【点検・評価】・【将来への具体的方策】

東南アジア諸国と農林水産学分野に関する共同研究を推進し、東アジアの農林水産学および業の進歩・発展に寄与していることは評価できる。さらにこれらの共同研究を進歩・発展させることが望まれる。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

- ・附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

【現状の把握】

農学部（本研究科）と関係の深い附置研究所として、資源再生研究所、水産研究所、附属農場がある。組織的には大学に直接属していて、それぞれが独立した機関であるが、本研究科の教員がそれぞれの研究所の主要構成メンバーとして研究所の運営にあたっている。

【点検・評価】・【将来への具体的方策】

本研究科の大学院生・教員が研究所の施設・設備を利用して教育・実験・研究を行い、大きな成果をあげていることは評価できる。研究所の施設・設備を有効利用して本研究科の教育・研究の向上に努めることが望まれる。

- ・大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係

【現状の把握】

本学には共同利用センターがある。各学部や各研究科単独では購入・維持管理することが難しい最新の機器を備えていて、各学部・研究科から申請された実験データをとってくれる制度が完備している。

【点検・評価】・【将来への具体的方策】

本研究科も共同利用センターの機器を利用して多くの研究で成果をあげているのは評価できる。本研究科単独では購入・維持管理が困難な機器をこの制度を利用して購入・維持管理してもらい、本研究科の研究に利用する。

(2) 研究環境

【到達目標】

研究環境には、大きく 1. 人的環境、2. 経済的環境、3. 物理的環境がある。いずれも、現在の大学の教員の構成員、院生の数、研究予算、教室実験室を考慮した上で考える必要がある。

現在当大学は、大学院大学の体裁を取っていないために、学部ベースで上記1から3の点に関して対処する体制が取られている。したがって、到達最終目標は、大学院大学すなわち大学院ベースの体制がとれることである。しかし、人文社会系学部はもとより農学部をふくめて自然科学系の学部でも大学院の定員の方が学部より遙かに少ないため大学院ベースでの体制を取することは、今のところ現実性に乏しい。実際的な到達目標は、学部とは別に上記1から3の諸点で、大学院独自の体制をとれるようになるのが望ましい。

【現状の把握】

現在の 1. 人的環境、2. 経済的環境、3. 物理的環境は、いずれも学部の上に大学院が居候している現状である。実際には研究の担い手は教員と大学院生が研究を引っ張っていて、学部は短期的には研究にプラス要因とはなっていない。近年、文部科学省の外郭団体からの私学助成による大学院への助成金が以前よりは増加してはいる。しかし、事務上は研究予算は学部、大学院は分かれてはいるものの学部分が大きく、研究室での使用時は両方の区別は困難である。また、物理的環境では、分析機器の数が増え、大型化するにつれ研究スペースが以前より狭くなっているのが現状である。

このような中、1から3の概況を述べる。

1. 人的環境の現状は、学部と大学院の区別はなく、教員は各部と大学院を兼務している。私学の経営上、学部と大学院の教員を別個にすることは困難である。
2. 経済的環境は、大学院の予算が増加しつつあるのは、事実であるが、大学に対する補助金の申請によるところが大きく、定常予算となることが望まれる。大学院研究費の現状は、
 1. 大学からの配分額、2. 科研費、政府系研究資金、3. 企業との共同／受託研究費などである。
3. 物理的現状

教員の研究活動を支える施設面での整備状況として、研究室数とその1室あたりの平均面積、教員1人当たりの研究室の平均面積等は、大学基礎データ 表 35 に示している。個室数を専任教員数で割った単純充足率は 100%、教員1人当たりの占有面積は、25.78 m²となるが、実際は平成 12 年度からの大学院の定員の増加に伴い研究室・実験室が手狭になっていて、平成 17 年度から改組により学部が従来の 5 学科から 6 学科となり、さらに研究科の 5 専攻のうち環境管理学専攻に博士後期課程が開設されたため、個室に実験器具を設置し半実験室化している場合が多く認められる。平成 18 年 2 月に奈良キャンパスに講義室の増設が計られ 18 年度から運用が計られるが、若干改善されたとはいえ、学部・大学院専攻科全体として見れば、なお研究室および実験室の不足が解消されるとは言えない現状である。大学院研究科の講義室、演習室の面積規模は、大学基礎データ 表 37、39 にまとめているが、時間割を調整して学部と共用しているのが現状である。まだ、調整が出来るだけ余裕があるという指摘もあるが、時間割にしわ寄せが来ている傾向がある。

【点検・評価】

人的環境に関しては、常に専任教員の増員を要求しているところであるが、なかなか実現しないのが現状である。実質、講座体制を引いていることを考えると講座あたり最低教員 3 名の割り当てが望まれている。

経済的環境に関しては、教員研究費の年 1 人当たり 331 万円前後の金額は、教員の教育研究活動全般の庶務経費であり、十分な成果を挙げさせるに足る適切な額かどうかは一概には判断できない。この金額約 331 万円×教員数が 4 年時の卒業研究および大学院研究の年間消耗品に対する予算であると考えられる。さらに私立大学の研究高度化推進プログラムが採択された場合、大学院生 1 人当たり 50 万円が支給されるが、それらの合算金額が実質的な研究室の研究実施予算となっている。従って、数十万円の備品の購入や更新等が生じた場合は、直ちに不足をきたす状況である。さらに、ここ数年は、毎年、前年比約 1 割の削減が行われており、この個人研究費プラス院生用研究費のみでは、もはや教員の十分な研究活動を支えられなくなってきた。

このほか、短期の学会の様な海外出張に対しては、平均年間 3－4 名に対して 20－50 万円

の補助が支給されている。これは、一般的な国公立大学と比べても教員当たりの補助率としては、高いと言える。

以上述べたように、教員研究費のここ数年の毎年前年比約1割程度の削減は、教員の個人研究費を研究活動を支え十分な研究成果を挙げさせるに足る適切な金額からかなりかけ離れたものになっている。なお一層の大学経営努力により、教員研究費が前年比で削減されるのではなく、前年比100%以上の金額の設定が強く望まれる。あるいは、全学的な競争的研究助成の制度化が望まれる。教員研究旅費に関しては、今後、国際化への対応のためにも、海外学会等への出張旅費の増額と支給人数の増加および海外留学の教員人数の増加が望ましい。

物理的環境については、平成18年2月に奈良キャンパスに講義室の増設が計られ18年度から運用が計られるが、若干改善されたとはいえ、学部・大学院専攻科全体として見れば、なお研究室および実験室の不足が解消されるとは言えない現状である。また改組に伴う各学科・専攻の研究室の配置が適切でないところが生じているため、再配置の必要性がある。

学部の教員の研究活動の活性化は、大学院の研究活動と大きく連動している。したがって、まず、大学院の拡充が肝要といえる。これは、上にも述べてきたように、ソフトの面とハードの面の両面が調和もって改善、改革される必要がある。

現時点では、大学院進学希望者の増加にも見られるように、本学部全般としては、教育研究の面では教員の努力がかなり実ってきている。もちろん教員の研究活動を支えるに十分な財政面での拡充というまでもないが、近い将来に向けては、ハード面の拡充を期待したい。すなわち、最近の本学部の組織変更に伴う施設設備の整備を行い、さらに、老朽化が避けられない基本的な実験施設、設備、備品の10～20年を見越した更新計画を策定し、無駄のない設備備品の運用を図るべきである。特に、今後も止まるところを知らない急速な発展を続けているインターネットおよび分子生物学関連の最新の基本的設備備品の拡充を行い、組織を越えた弾力的な有効活用が必要である。

【将来への具体的方策】

人的環境の問題に関しては、大学院教育の根本に関わる問題であるので、引き続いて、教員の増員を求めるしかないが、外部資金導入による人材の確保も同時に強力に推進する必要がある。すなわち、近年人件費付き研究資金が増えてきているので、それらに申請することを促進する方策をとっている。このために、近畿大学リエゾンセンター（以下「KLC」という）からの情報を常時学内LANで情報を流し、外部資金情報獲得の促進を図っている。

経済的環境に関しては、本研究科においては、創造的あるいは萌芽的研究の促進をはかるため、学内研究資金の申請型競争的配分制度を整備し、3年間にわたり総額400万円を1～2件、40才以下の若手に数件の50万円の奨励助成を行っている。この申請のためには、科学研究費補助金（科研費）の申請が前提になっており、科研費への申請の促進策としても意味がある。

さらに、人材確保と同じくKLCを通じて、頻繁に外部研究資金情報を教員にインターネットを通じて流しその獲得をはかっている。

物理的環境の改善については、近年の大学院生の増加を反映した大学院専用のスペースの必要性和、大学院の教育と研究の充実が、大学の今後の発展に不可欠である立場から大学と打ち合わせをすると共に、産学による建物付きの寄付講座の開設やベンチャービジネスの立ち上げを考えることが必要である。

(8) 生物理工学研究科

【到達目標】

本研究科設立の趣旨に則り、研究科内における学際性の増進をはかり、具体的な共同研究成果をあげつつある。また、学外および地域組織との連携を積極的に展開している。

【現状の把握】

本学部として特筆すべき研究活動状況としては、平成14年度から21世紀COEプログラム生命科学分野、「食資源動物分子工学研究拠点」に選定され、現在に至っている。本プログラムにおいては、本研究科生物工学専攻および先端技術総合研究所が主体となり、新たな食資源として新規形質を植物等から導入した家畜類の創成に関する研究を行っている。さらに、平成15年度から、独立行政法人科学技術振興機構より、本学部を中心とした和歌山県地域結集型共同研究事業「アグリバイオインフォマティクスの高度活用技術の開発」の採択をうけ、現在に至っている。

その他の主要な研究助成を得て行われる研究プログラムとしては、平成17年度から、独立行政法人日本学術振興会、先端研究拠点事業「圧力を用いる蛋白質構造とダイナミクスへの新しいアプローチ」の採択をうけ、国内外の研究グループとの連携のもとに研究活動が進行し大学院博士後期課程学生の1ヶ月間という長期にわたる実験留学や研究交流など、教育効果をあげている。

【点検・評価】

(改善状況)

研究環境（設備等、競争的環境、成果の公表、倫理などを含む）については、本研究科の教員はすべて生物理工学部の教員であることから、学部における点検・評価を区分することはしていない。問題点等については一体的に扱っており、従って、学部の点検・評価に準じる。

(長所と問題点)

卓越した研究を志向し、各種の競争的研究資金の獲得へ意欲を持った研究者を多く擁していることは本研究科の特色といえる。ただ、大型の競争的研究資金の獲得が生物系に偏っていることは否めない。しかし、他専攻においても学外研究交流において活発な研究者を擁しているので、この問題点の改善も必ずしも困難とはいえない。

(目標達成度)

当初の目標はほぼ達成しているが、現状の教育と研究を維持し、増進させるためには、研究活動の活性化と研究環境の整備の充実をはかる必要がある。

【将来への具体的方策】

現在の研究活力を維持増進すべく、21世紀COEプログラム採択などの実績をふまえ積極的に各種大型研究資金募集への応募などを推進していく必要がある。研究活動を活性化し、研究環境を充実するためには、戦略的に競争的資金を獲得することが必須である。

(9) システム工学研究科

【到達目標】

研究活動については、論文等研究成果の発表ならびに国内外の学会での研究発表を活発に行うこと、さらに、研究環境については、研究旅費や教員研究室、教員の研究時間の確保を図ることを目指す。具体的には、

- ① 生物化学システムクラスタにおいては、学会発表し、内外の学術専門誌へ論文を掲載するとともに、特許性技術の創成および出願と積極的に外部資金の導入を計画することを到達目標とする。
- ② 建築都市クラスタにおいては、計画、環境、生産、構造系に分かれて各自指導教授の下で研究を行っており、各系の到達目標は、建築計画系が全国レベルの企業や学会等の設計コンペで全員が最優秀賞及び入選することであり、その他の系では全国レベルの学会で発表させ、さらにその成果を論文集に報告することである。
- ③ 機械システムクラスタにおいては、大学院の設置基準に準じて各教員は研究活動を行い、研究成果の発表を行うことである。
- ④ 電子情報システムクラスタにおいては、到達目標は明確に定めていないが、査読付き論文は年に最低1編以上が目標である。

【現状の把握】

(1) 研究活動

1) 研究活動

生物化学システムクラスタにおいては、日本化学会、日本農芸化学会、高分子学会、日本分析化学会および海外で開催される国際学会等において発表を行っている。また、各分野において得られた研究成果は、国内外のあらゆる雑誌に原著論文として掲載されている。特許の出願状況もクラスタとしては継続的に行われている。外部資金獲得活動については教員全員高い意識を持っている。

建築都市システムクラスタにおいては、計画、環境、生産、構造と各系に分かれて各指導教授のもとで研究を行っている。その成果は建築計画系を除いては1年次及び2年次共に日本建築学会全国大会梗概集や中国支部研究報告集に必ず投稿させ、2年次に纏まれば修了後に権威ある日本建築学会論文報告集に投稿させている。建築計画系は毎年指導教授の基で学会や有名企業のコンペに挑戦させて、設計技術を高めている。

機械システムクラスタにおいては、大学院の特別研究の成果や教員独自の研究成果など多くを学会で発表しており、その中から、論文として成果が公表されている。また、共同研究も活発で、研究成果の報告書なども多く提出している。

電子情報システムクラスタにおいては、関係する学会、研究会も多く、活発な研究成果の発表、掲載を行なっている。学会発表においては、しばしばセッションの座長を務める教員も多く、学外からも高く評価されている。

博士後期課程においては、博士前期課程の論文等研究成果の発表状況に準ずる。

2) 教育研究組織単位間の研究上の連携

本学部に工業技術研究所が平成8年に設立されている。所員は各学科から3名ずつの18名で構成され、産学官連携事業の推進窓口として機能している。人員構成は大学院担当教員を多く含む教員から成り、業務は情報発信、戦略研究、研究企画、知的所有権、産学連携に関する事

項を取り扱い、本学部および大学院（システム工学研究科。平成16年度までは工業技術研究科）と連携して活動して来た。

（2）研究環境

1) 経常的な研究条件の整備

個人研究費は、学部の全教員一律に1人あたり410千円／年（研究活動関連260千円、学会活動関連150千円）の研究費・旅費の予算措置は講じられている。しかし、大学院担当教員としての個人研究費および研究旅費の支給制度はない。大学院生が研究発表を行う場合について、旅費補助1人当たり80千円／年が支給される制度がある。その他、各教員に科学研究費補助金、研究助成財団等からの研究助成金及び企業等との共同研究費（受託研究費及び寄付金研究費）などを活用して研究活動を実施している。

また、全教員一律に個室の教員室が与えられている。教員研究室については、研究分野によってその整備状況が異なるが、特に、大学院専用の研究室、実験室は整備が不十分と考える。

大学院担当教員の研究時間を確保させるための方途については、現状ではかなり厳しい状況にある。学部としての管理業務、委員会業務（定常委員会・特別委員会）、学部定例業務（入試・学生募集業務等）及び学生指導業務（就職指導・クラブ指導等）等があり、研究時間を十分に確保することができる状況にない。

「近畿大学共同研究規定」が制定され、学内における複数の研究科、学部、学科、研究所等で行なわれるものと学外諸機関（他大学、大学院、研究所等）又はその機関に属する研究者との連携により行われる共同研究に関して、申請手続、研究期間、審査、研究費の取扱い、研究成果の報告・公表等に関して規定が設けられている。企業との共同研究に対しては、研究分担、研究費、技術情報の守秘事項、知的所有権の取扱い等を含めた共同研究契約書を取交して研究に着手するようにしている。

【点検・評価】

（1）研究活動

1) 研究活動

（改善状況）

生物化学システムクラスタにおいては、研究成果は、学会発表のみではなく、国内外のあらゆる雑誌に原著論文として掲載されていることから、当該クラスタにおける研究活動は活発であり、高い評価を受けている点は評価される。外部資金の獲得に関しては非常に活発であると評価されるが、年齢、分野によって偏りがある。

建築都市システムクラスタにおいては、建築計画、都市計画、生産、構造と各系に分かれて各指導教授のもとで研究やコンペに挑戦し、その成果は全ての系で高い評価を受けている。しかし、各指導教授のもとで指導を受けるためその学問的領域は狭く、限られた範囲のものになる。

機械システムクラスタにおいては、機械系分野と制御系分野の広範な分野で多くの学会と関連しており、研究発表の機会也多岐にわたっている。また、活発に研究費の獲得活動がなされており、研究活動が盛んになっている。

電子情報システムクラスタにおいては、電子分野、情報分野、システム分野、経営分野と広範な分野の多くの学会と関係があり、発表の機会も多い。しかも、それぞれの分野における支部、本部のみならず研究会の委員も多くの教員が務めており、研究活動は活発である。また、研究分野の広さもあり、研究活動は極めて活発である。しかしながら、論文発表のための時間

を割こうとしても学会の時期が重なるときなど時間的な余裕も少なく、研究活動のための時間も制約されている。

博士後期課程においては、博士前期課程の論文等研究成果の発表状況に準ずる。

(長所と問題点)

生物化学システムクラスタにおいては、各分野において得られた研究成果は、学会発表を始め、国内外のあらゆる学会誌に原著論文として掲載されているが、インパクトファクターの大きな学術論文が多く掲載されているとは言い難い。特許に関しては順調に出願されているものの、化学系と比べてバイオ系はクラスタ内の歴史が浅いこともあり、ノウハウの蓄積にもう少し時間がかかると思われる。

建築都市システムクラスタにおいては、各指導教授のもとで行った研究は高い評価をうけるため、それが学生の自信にも繋がり評価できる。しかし、上述のように一人の指導教授の専門的範囲に限られるため、もっと複数指導体制等を取り込むことによって幅広い知識をえる方法を取り込むことが必要である。

機械システムクラスタにおいては、機会あるごとに関連学会にて研究の成果を纏めて学会発表している点は長所である。一方、種々の業務が増加する中で、より高度で最先端の研究を行って論文発表するには、研究費や研究時間の面で問題点が多々ある。

電子情報システムクラスタにおいては、研究分野の広さもあり、研究活動は極めて活発である。しかしながら、論文発表のための時間を割こうとしても学会の時期が重なるときなど時間的な余裕も少なく、研究活動のための時間も制約されている。

博士後期課程においては、博士前期課程の論文等研究成果の発表状況に準ずる。

(目標到達度)

生物化学システムクラスタにおいては、各分野において得られた研究成果は、学会発表を始め、国内外のあらゆる学会誌に原著論文として掲載されているが、インパクトファクターの大きな学術論文が多く掲載されているとは言い難い。特許に関しては到達目標を概ね達成している。外部資金導入状況についても概ね達成している。

建築都市クラスタにおいては、建築計画系の院生は積極的に全国レベルの企業や学会等の設計コンペに挑戦しており、毎年、最優秀賞及び入選しており、また、都市計画、生産、構造系の院生は全国レベルの学会で発表させ、さらにその成果を論文集に報告しており、共に目標は達成されている。

機械システムクラスタにおいては、論文数から見ると目標を少し下回るようであるが、最近では特許出願などにも積極的になっており、おおむね達成していると考ええる。

2) 教育研究組織単位間の研究上の連携

(改善状況)

工業技術研究所と本学部および大学院との研究上の連携は、研究所が企業の技術ニーズを把握し紹介する作業を実施し、本学部および大学院がこれを受けて共同研究に移行実施していくことで連携している。また、科学研究費補助金や研究助成財団等からの研究助成金の申請に関する支援、研究成果より知的所有権を取得する支援及び三者が主体となって開催する本学部の「研究公開フォーラム」「技術発表会」「特別講演会」や外部機関での技術公開行事に対して本学部教員の研究成果を情報発信する支援も研究所が担当している。

(長所と問題点)

工業技術研究所が各種の技術ニーズを把握・紹介することで、企業との共同研究はじめ各種研究が育成発展していく起点になる。しかし、研究所の技術情報源が枯渇したり、収集に偏りが生じることがあれば円滑な運営が難しくなる。

(2) 研究環境

1) 経常的な研究条件の整備

(改善状況)

大学院担当教員に対する特別な個人研究費、研究旅費制度はないので、割愛する。

また、教員個室は良く整備されている。しかし、教員研究室および実験室については、研究分野によってその整備状況が異なるが、特に、大学院専用の研究室、実験室は整備が不十分である。

大学院担当教員の研究時間を確保させるための方途については、現状ではかなり厳しい状況にある。

学内および学外諸機関と共同研究を実施する場合は規定が整備され、急激な増加傾向が見られる企業との共同研究では契約書を取交して研究に着手している。

(長所と問題点)

大学院担当教員に対する特別な個人研究費、研究旅費制度はないので、十分な研究成果発表ができないのは問題と考える。

また、教員個室は良く整備されており、特に、問題点はないと考える。しかし、教員研究室および実験室については、研究分野によってその整備状況が異なるが、特に、大学院専用の研究室、実験室は整備が不十分であると考ええる。

大学院担当教員の研究時間を確保させるための方途については、現状ではかなり厳しい状況にあることは問題と考える。

本学部では企業との共同研究が主体をなすが、双方で関心の高まりが見られる知的所有権の取扱いに配慮を払った上記の共同研究契約書を結んで研究を推進しなければならない。

【将来への具体的方策】

(1) 研究活動

1) 研究活動

生物化学システムクラスタにおいては、「長所と問題点」の項目で前述したように、大学院生の満足度に繋がる本クラスタ大学院教育のシステムをさらに伸ばすべく、指導教員数の増加と研究機器の拡充等による研究力の増強が望まれる。国内外のあらゆる学会誌に原著論文として掲載されている論文のインパクトファクター等の評価については明確な評価システムを導入し、研究のレベルを客観的に評価できる制度の構築が望まれる。研究テーマについても外部資金の導入につながるテーマ創出に教員間の連携を深める努力が必要である。また、特許に関する意識を高める工夫も必要である。

建築都市システムクラスタにおいては、各指導教授のもとで行った研究成果を日本建築学会全国大会梗概集や日本土木学会全国大会梗概集や中国支部研究報告集に投稿して口頭発表したりしているが、さらにそれを纏めて、もっと質の高い日本建築論文報告集や日本土木学会論文報告集にもっと多く投稿できるように研究指導を高めることも必要である。

機械システムクラスタにおいては、大学院生との共同研究の質的向上を行い、学会誌への投

稿論文を増やすため、各種研究費の獲得や大学院生の質的高揚を図ることが必要である。

電子情報システムクラスタにおいては、講義時間のやりくりなどにより研究活動のための時間を確保できるよう教員同士の協力関係をより深めていく措置が必要である。クラスタ横断型研究テーマを選定し、共同研究の推進を考えている。

博士後期課程においては、博士前期課程の論文等研究成果の発表状況に準ずる。

2) 教育研究組織単位間の研究上の連携

工業技術研究所の所員構成を専門分野、年齢および学協会を含めた対外業務履歴等を勘案して常に適切なものにしていくと共に地域企業や関連団体と密接な関係を維持する奉仕の精神も涵養しておかねばならない。

(2) 研究環境

1) 経常的な研究条件の整備

大学院担当教員に対する特別な個人研究費、研究旅費制度はないので、十分な研究成果発表ができないので、今後このような制度の導入が図られるような方策を講じる必要があると考えられる。

また、教員個室は良く整備されており、将来の改善・改革はないと考える。しかし、大学院専用の研究室、実験室は整備が不十分であり、将来、改善・改革に向けた方策を講じる必要性があると考ええる。

管理業務、委員会業務における会議の削減、学部定例業務における担当教員の重点配置と内容の合理化を一層推進し、全教員の研究時間確保に向けた方策を講じる必要性があると考ええる。

研究のグローバル化に伴って各種共同研究の増加が予想されるが、その種別に従って適切な研究契約を結び対応して行きたい。

(10) 産業技術研究科

【到達目標】

- ・教員が研究に取り組める体制を確立するため、事務員や助手などの大学院のためのスタッフの充実を目指す。これは、学生へのきめの細かい教育やサポートを実現することによって学生の満足度を高めることが今後重要となっていくが、各教員の意識改革だけでは不十分であり、大学事務のサポートも必要になる。そこで、院生への対応を専門に行う事務員や助手などの院生サポート向け大学院スタッフの充実と、教職員全体の意識改革や業務の改善により、教員が研究に取り組みつつ院生の満足度を高める方策を検討する。
- ・各専攻によって幅広い研究成果の発表形態があり、研究分野ごとに研究活動の評価が異なることから、異なった研究分野間で研究業績を定量化、比較することには困難が伴う。そこで、学部で統一的に研究活動の評価するための評価方法について外部評価導入も視野に入れて検討する。
- ・研究科内や専攻内、さらには大学法人内も視野に入れた、多数の教員が参加した共同研究の振興について検討を行う。産業技術研究科では、教員個々が独立した研究室あるいは講座をもっているため、研究活動は自ずと個々で行うことが多くなっている。しかし、今後学生への教育や学内業務のさらなる増加を考えると、研究科内、専攻内での共同研究を通して互いの研究を啓発することは大変有効である。そのため、可能であるならば研究科内の共同研究に対する優先的な予算的措置も検討する。また、院生の学会発表等、研究成果公表のための支援を行う。
- ・研究科内で共有可能な研究資源や資材などのインフラ情報の共有を行う。

研究環境

- ・専任教員に配分される個人研究費や研究旅費は、公平かつ適切に配分される必要がある。学内の研究予算には限りがあり金額も少額であることから、ゆとりのある研究活動を遂行するためには、競争的研究助成金の獲得が必要となる。こうした学外研究資金の獲得に向けた奨励活動をする。
- ・教員個室等の研究環境においては、研究スペースや研究機器の充実を考慮し、研究環境の再考や再構築により、効率的な施設運営や研究科内や法人内での共同研究が活発に行われるように考慮する。
- ・教員が専門的な知識を学生に教育する上で研究活動は非常に重要である。教員が教育や研究活動に時間を確保できるように方策を講じる。
- ・学生や教員の研究意欲を高めることを目的として、研修機会の確保、国内外の研究会、学会などの開催や講演会を充実させる。
- ・学内の予算配分の検討を行い、研究活動を活発化させるための方策を考える。例えば、共同研究費の制度化を念頭に研究予算を一定額収集し、学内の競争的大型研究プロジェクトの立ち上げや獲得に向けた申請システムの構築を図る。

【現状の把握】

研究活動

基礎データ表 24 を基に研究活動状況の概要をまとめた。表 7-(10')-1 は過去 5 年間の学科別の研究業績を集計したものである。研究活動に関連するものとして、基礎データ表 27 を基にして、過去 3 年間の特許出願・登録状況について表 7-(10')-2 にまとめた。また、基礎データ表

32～表 34 を基にして、過去3年間の科学研究費補助金の採択状況を表 7-(10)-3 にまとめた。研究の理念・目的を反映してか研究成果の内容は、著書、査読付き学術論文、学内紀要、国際会議・シンポジウム論文集（査読の有無がある）、調査報告書、総説、解説記事、作品・設計制作、特許出願など多岐にわたる。表では、著書、学術論文等、作品・報告書等に大きく分類して示した。産業技術研究科の専攻構成を反映して、学術論文が多い専攻、作品・競技会・展覧会への出展が多い専攻、著書が比較的多い専攻と様々である。教員ごとでみた場合に、研究成果の件数は必ずしも均等ではない。特許出願・登録件数は、平成 15 年から 15 件、12 件、13 件とほぼ一定の割合で推移しており、研究活動が順調であることを示している。出願状況は特定の専攻に偏っているが、これは専攻間の特徴もあるため一概に研究活動状況に問題があるとは言い難い。外部資金の受け入れ状況に関して、科学研究費補助金の申請数が順調に増加していることから、教員の研究活動状況が活発になりつつあると認められる。しかし、採択率の低下と補助金の総額が減少していることは、教員の研究活動を考える際に検討が必要である。

学会活動では、全国レベルの学術賞の受賞は1件のみ（基礎データ表 25）であるが、多くの教員が関連する研究分野の学協会に所属し、学協会の役員等を務めることで研究活動分野において貢献している。その中には国際会議の共催者や国レベルの審議会専門員等もいる。また、かなりの数の教員がそれぞれの専門性を活かし、地元の審議会や住民団体等の役員、委員、顧問を積極的に務めることで、研究活動だけではなく地域に対して貢献している。

特筆すべき研究活動状況として、物質工学専攻では経済産業省地域新生コンソーシアム事業への参加を通じてマイクロ空間化学に関連した分野において様々な研究を展開している。遺伝子医薬の開発研究も科学技術振興財団からの大型助成を受けて進めている。また、石油脱硫における環境負荷低減技術、産業廃棄物のガラス化リサイクル技術、微生物を利用した環境浄化技術といった環境関連技術開発は注目すべき研究である。電子情報工学専攻では、音声認識用雑音除去法の開発が進んでいる。造形学専攻では、都市景観整備、歴史的建造物保存、環境基本計画策定といった研究は高い評価を受けている。経営工学専攻では、電子地域通貨の研究等で地域に貢献している。

いずれの専攻でも教員個人レベルでは海外の研究者と共同研究といった国際連携を見ることができ、その数は多くない。組織的なものとしては、物質工学専攻によるキャンパス内にある分子工学研究所に併設されているドイツ・ヘンケル先端リサーチセンターとの交流、パキスタンとイランの研究者の受け入れ、電子情報工学専攻による産業理工学部学術交流協定校である韓国湖南大学との共同研究、造形学専攻による湖南大学校での講演会、地元飯塚市が交流協定を結んでいるスタンフォード大学言語情報センター（SSLI）との交流、経営工学専攻による産業理工学部学術交流協定校である台湾虎尾科技大学での国際経営会議への参加等がある。電子情報工学専攻の数学系教員は、理工学部・大学院総合理工学研究科と共催して国際シンポジウム「ゼータ関数・トポロジー・量子物理学 2003」（平成 15 年 3 月、報告集は Springer 社より出版）、「量子計算」（平成 16 年 5 月）を開催する、「環境自然科学コロキウム」に国内外の著名研究者を招聘する、等の活動をしている。

研究環境

産業技術研究科では、研究科全体の共通経費（百数十万円）を差し引いた残りの額を院生数に案分して、教員研究費と院生実習費が研究費として各専攻に配分される。教員研究費 70～80 万円、院生実習費 110～160 万円程度で、これらから各研究室に院生数に応じて配分される。研究予算については、大学全体の財政状況から相対的に減少傾向にあり、専門書とりわけ学術

専門誌の充実については、価格と購読料の高騰により、現在、購読数を削減する傾向にある。

科学研究費補助金の採択件数はこの5年間ほとんど変化しておらず、研究科全体に占める申請数、採択件数ともに低いのが現状である（基礎データ表 33）。寄附・受託研究の契約件数を表 7-(10)-4 に、その契約金額を表 7-(10)-5 にまとめた。寄附研究契約件数は、平成 13 年の 6 件から、その後 3 件、4 件、1 件、4 件であった。受託研究契約件数は、平成 13 年の 14 件から、その後 30 件、27 件、12 件、21 件であった。寄附・受託研究の合計では、平成 13 年の 20 件から、その後 33 件、31 件、13 件、25 件でほぼ増加傾向にある。

大学院において研究活動を活性化させる基本的かつ経常的な研究条件として、研究室スペースの確保、研究予算の充実、専門書・学術専門誌の充実、最新の研究設備・装置の導入といった研究インフラの整備がある。各々の研究室の整備は徐々に進んでいるものの、全体としてみると、1 つの教室を複数の研究室で使用している場合や、学部ゼミと共有している場合もある。造形学専攻においては、院生は指導教員のセミナー室で研究を続けることがあるため、各セミナー室はおおよそ 30～40 m²であり、平均すれば 1 人あたり 30～40 m²を確保されている。各教員のセミナー室とは別に、院生が自由に使用できる 60～80 m²の部屋を確保している。

研究論文・研究成果の公表を支援する措置や国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備では、研究成果の公表を支援するものとして、経費面では個人研究費で学会参加費、旅費、論文投稿料、別刷り印刷費等が支給される。国際学会に参加するための海外出張旅費も年 1 回申請できる。ソフト面では、毎年学部で発行する「近畿大学九州工学部研究報告」（平成 15 年度まで年 1 回発行）、または「かやのもり・近畿大学産業理工学部研究報告」（平成 16 年度から年 2 回発行）において研究論文の掲載や Researches のページで研究成果のリストが公表されている。平成 15 年度からはこの紀要に発表した研究論文が国立情報学研究所によってデジタル化されている。半年ごとに法人で発行されていた「近畿大学研究業績総覧」は、抄録付きで著書、学術論文、学会発表、国際会議プロシーディング、特許等に分類され、公表されていたが、平成 17 年度から「研究業績データベース」として Web により公表されており、速報性や閲覧性が向上している。近畿大学九州リエゾンセンターからは「研究室紹介」という冊子が広く学外に配布され、教員の研究内容や産学連携実績が公表された。

造形学専攻では、専攻の母体である建築・デザイン学科では「建築・デザイン学科 業績書」として各個人の研究業績がまとめている。これは、研究領域の異なる教員がそれぞれの教員の研究を知ることが学科全体の発展につながるという観点から実施されたものである。著書、学術論文、研究調査報告書、展覧会出品、著述その他、口頭発表、学园内活動、社会的活動などの項目について過去 5 年間を対象とし、毎年更新して学科内のみに配布している。

院生の研究については、日常的には各指導教員が個別に指導するが、セミナーの授業では専攻全教員が研究の方向性、進展について意見を述べている。研究成果は公聴会で発表され「公聴会要旨」に公表される。院生には学会における発表や各種公募（コンペティション）には積極的に応募するように指導しており、近年その数は増加している。

他の研究機関の研究成果を受信する環境は従来学術雑誌や抄録誌、速報誌の定期購読によるものがほとんどであったが、ここ数年インターネットを利用したオンラインデータベースが利用できるようになっている。分野を問わず主要な科学情報データベースは研究室のパソコンから直接利用できる。抄録だけでなく数多くの学術雑誌が電子ジャーナルとして入手可能になっている。

大学院において研究活動を活性化させる基本的かつ経常的な研究条件としては研究時間の確

保が問題となるが、平成 20 年度に JABEE 申請を行うべく準備を進めている現状であり、改組準備等の学科運営にも追われている。そのため研究時間が浸食されていることは、否定できない。

研究助手、技術員、博士研究員の採用がないことは研究環境としては不十分な点でもあり、現状では院生が唯一研究活動の担い手である。事務スタッフについても学部の学科事務が専攻事務を兼務していたが、平成 17 年度の事務組織見直しにより不在となった。

倫理面からの研究等の自制が求められる行為等に対する学内規制システムについては、物質工学専攻が該当し、遺伝子組換え実験に関して設置された「近畿大学遺伝子組換え実験安全委員会」の産業理工学部委員が遺伝子組換え体の取り扱いの安全面を管理・監督している。

【点検・評価】

(改善状況)

研究活動

各専攻で論文等の研究成果の充実に努めている。専門分野によっては成果が得られるまで、時間を要するケースもあり、また量だけでなく質も勘案する必要がある。したがって、論文等の量だけで改善が進んであるか否かは、即断できない。

物質工学専攻の国際連携は本学学術交流協定校である韓国やインドの大学の教員と本専攻教員による共同研究例が少なからずあり、国際論文誌への投稿や国際学会・国際シンポジウムでの発表件数は増えている。電子情報工学専攻は、本学部に学術交流協定校が 3 校（韓国、台湾、インド）あることや、これを基盤とした共同研究を積極的に展開している教員が少数ながらいることは評価できる。しかし、国際的な共同研究の機運が全体に行き渡っていないことや、年々研究時間が圧迫される中、外国から研究者を受け入れても共同研究を進める時間的余裕がなくなっているという課題もある。造形学専攻の国際連携については検討の途上である。経営工学専攻の国際的な共同研究への参加状況としては、台湾からの研究員の受入などを行っている。

他大学研究科や他研究機関と共同研究を進めている例が多いことは、研究を狭い範囲に留めずに広く学際的な展開を計る観点から評価できる。

研究活動に必要な研修機会制度としては「1号在外研究制度」や「研究休暇制度」を始め充実している。特に「研究休暇制度」は平成 18 年度に新設され、年配の教員を対象としたものとして評価できる。

研究費等の予算配分は適切に実施されている。

研究発表のトレーニングの場としてのセミナーの実施あるいは「研究報告」によって、院生自身による国内外での学会発表が増加し定着化するなど、対内的にも対外的にも競争的な研究環境創出のための諸条件は徐々に整備されつつある。

研究環境

民間の研究助成財団等からの研究助成金の減少が目立った。しかし、奨学寄附金と受託研究費の総額が年々増加していることは改善された点として特筆できる。また、科学研究費の採択率は減少しているものの採択件数は維持していることから、申請数の増加により採択率を下げてしまったことが原因と言える。これは、各専任教員の学外研究費の獲得を目指す兆しが大いに見られ、今後科学研究費や民間の研究助成財団等からの研究助成金に積極的に申請を続けることにより採択率も上昇することが考えられ、改善されていることを裏付けるものである。今後申請数を増やすだけでなく、如何に採択率を上げるかを考え改善して行く必要がある。

共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性として、現在複数の教員による横断的なプロ

ジェクト研究や研究機器の重点的な拡充といったものに対する共同研究費は制度化されていない。

大学院において研究活動を活性化させる基本的かつ経常的な研究条件として、研究室スペースの確保、研究予算の充実、専門書・学術専門誌の充実、最新の研究設備・装置の導入といった研究インフラの整備がある。研究室の整備は徐々に進んでいるものの、全体としてみると1つの教室を複数の研究室で使用している場合や、稀ではあるが学部ゼミと共有している場合もあり、問題がないとはいえない。

研究助手、技術員、博士研究員の採用がなく、また事務スタッフについては不在のままである。

倫理面からの研究等の自制が求められる行為等に対する学内規制システムについては、物質工学専攻が該当する遺伝子組換え実験に関して十分な整備がなされている。

(長所と問題点)

研究活動

研究の活性度は個人の研究活動に帰着する。ここ数年の事務体制の変更による学科事務室の廃止や学生に対するきめ細かい教育指導によって、教員は研究以外の教育活動や事務作業に関する学内業務の量が増しているため、研究に取り組む時間の確保が困難である。しかし、学部改組による新学科の設置と運営、JABEE 受審、学生募集といった学内業務に追われる中、個人の努力により着実に業績をあげている教員もいることから、現在のところ研究が一切できないという状況ではない。産業技術研究科は「ハードサイエンスとソフトサイエンスの調和」をキーワードとし、典型的な理工系専攻から文理融合型の専攻よりなるため、幅広い研究成果の発表形態があり、異なった研究分野間で研究業績を定量化、比較することには困難が伴う。さらに研究分野によって研究業績をあげるのが困難な学科も存在している。しかし、基礎データ表 24 から、研究分野に関わらず教員個人レベルで研究活動の活性度に大きな差があることは明らかである。

母体となる産業理工学部の立地を考えると、存在意義を示すためにも地域の産官学住との連携は不可欠であり、教員が専門性を活かし地域活動に貢献していることは評価できる。

産業技術研究科全体として、研究活動の一部に非常に活性度の高いものが見られるものの、総合的に満足すべき研究活動状況にあるとはいえない。受験者数の減少など近年の大学を取り巻く状況から大学院の教育活動を充実させることが急務となっているが、研究活動の裏付けがなくてはその目的を達することはできない。きめ細かい学生指導や学生の満足度の高い教育を追求する上で、教員の努力だけでは実現が困難である。

母体となる学部独自に学術交流協定校が3校（韓国、台湾、インド）あることは評価できる。しかし、プロジェクト研究といった具体的な国際共同研究はほとんどなく、不十分と言える。学部改組や JABEE 対応教育といったことのため、物理的に長期の在外研究が行いにくかったという事情もある。そうした中で、国際学会、国際シンポジウムでの発表件数が増えているのは評価できる。海外に長期間出ることによって得るものは今後の大学での研究活動において大変有益であるため、長期の在外研究を可能とするための体制作りを検討する必要がある。

「環境自然科学コロキウム」は発足以来既に10年以上130回程度の講演を行い、世界的な認知度をもっている。ただ、日本での国際会議等の折に来学してもらうことが多いため、どうしてもテーマに制限が加えられてしまう。

共同利用センター産業理工学部分室、有害物質処理室、工作工房は、学部と同様に研究科に

においても、全体で共同利用できる制度が整っており、誰にでもオープンな利用ができるようになっている。しかし、どのような設備が利用可能であるのか等の広報が不足しているため、有効に活用しているとは言い難いのが現状である。さらに、個々の施設が独自に使用できる予算の制限があり、機器の更新はもちろん保守にも苦勞している。

各専攻において、論文等の成果についてはおおむね評価できる。しかし、研究成果を教員ごとでみた場合、格差があるのが現状である。したがって、専門分野の特性を踏まえながら、全体での水準の向上とともに、底上げが必要である。

比較的小さなキャンパスで教員数も少ないので教員同士が気軽に話し合える雰囲気にあるのは長所と考える。しかし、専門分野がオーバーラップする教員が少ないため、学内で共同研究を進めるまでには至っていない。

研究費が院生数に案分されることは、ある意味で競争的研究資金として捉えられることは評価できるが、研究科予算が学部予算に比べて極端に少ないことは問題である。また、院生の学会発表は増加し定着化しつつあるものの、院生の学会旅費不足から学会発表全体を見合わせるケースも存在している。

経営工学専攻は、情報や工学系から経営・社会科学系にいたる文理融合型のカリキュラムを制度化し、専門教員を配置しているという点で本研究科のなかでもユニークな位置を占めている。母体となる学部が理系学部としての長い歴史を有するために、長期的な文系関連文献の整備が遅れた点に由来しているが、文献検索を基本とし実験室の必要のない経営・社会科学系の研究室において、専門書・学術誌の不足という問題は、産業理工学部図書館では間に合わず、多くの文系研究室が他の文系大学の図書館を利用し、文献収集している状況であり、きわめて深刻な問題として顕在化している。

国際的な共同研究については、物質工学専攻では、海外の大学教員と本専攻教員による共同研究例が少なからずあり、国際論文誌への投稿や国際学会・国際シンポジウムでの発表件数は増えていることは評価できる。電子情報工学専攻は、本学部で学術交流協定校が3校（韓国、台湾、インド）あることや、これを基盤とした共同研究を積極的に展開している教員が少数ながらいることは評価できる。しかし、国際的な共同研究の機運が全体に行き渡っていないことや、年々研究時間が圧迫される中、外国から研究者を受け入れても共同研究を進める時間的余裕がなくなっていることは問題である。経営工学専攻の国際的な共同研究への参加状況としては、台湾からの研究員の受け入れなどを行ったが、支援態勢は不十分である。

研究環境

科学研究費補助金は採択の絶対数が少なく、基盤研究（A）といった大型の申請や採択がない、申請者数が少なく特定の教員に偏っている、といった点は大きな問題である。特許出願や寄附・受託研究の受け入れは、前回の5年間に比べ、この5年間で飛躍的に向上した。平成13年10月に大学で得られた知的財産を地域社会や地場産業に還元することを目的に近畿大学九州リエゾンセンター（KKLC）が設立され、地域の産官学住の連携・交流について積極的に活動してきたが、その成果が数字になって現れているものと考えられる。技術移転された特許が多いことや産炭地振興に関係した地域に密着した研究が多いこと等は評価される。競争的な外部資金の受け入れについても特定の教員に偏っており、個人レベルでの差が大きいなど研究活動と同じ状況にある。

各研究室の整備は徐々に進んでいるものの、全体としてみると、1つの教室を複数の研究室で使用している場合や学部ゼミと共有している場合もあり、問題がある。

産業技術研究科のデュアルサポートシステムは既に4年を経しており、研究費の傾斜配分によ

リインセンティブを与えるということにはコンセンサスが得られている。しかし、現在は寄付研究や受託研究といった外部資金の受け入れのみのポイント化であり、外部団体等からの助成金の獲得状況や研究業績についてのポイント化がなされていないなど検討すべき点は多い。

研究論文・研究成果の公表を支援する措置や国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況では、経費面での比較的手厚い支援や複数の媒体を通じての研究成果の公表は評価できる。しかし、公表データ準備の手間や出版物であるために生じる速報性の低さには問題があったが、平成 17 年度からデータの電子化が始まった。

研究活動支援として、オンラインデータベースや電子ジャーナルが利用できる環境は、その契約が近畿大学全体としてなされるため充実している。大学本部から遠隔地にあるキャンパスとしては非常に高く評価できる。

先に述べた様々な要因のために、研究活動の時間を確保することが年々難しくなっているというのが大方の教員の気持ちであろう。教員個人レベルでの努力ではなく、組織的なシステムの見直しが必要な時期に来了といえる。

研究助手、技術員、博士研究員の採用がないことは研究環境としては不十分な点でもあり、現状では院生が唯一研究活動の担い手である。また、事務スタッフについても十分とはいえない。

倫理面からの研究等の自制が求められる行為等に対する学内規制システムについては、物質工学専攻が該当する遺伝子組換え実験に関して運用上の問題もない。

(目標到達度)

研究活動

目標は全体的には、概ね達成されているといえるかもしれないが、個々の教員単位でみると差がある。

「近畿大学産業理工学部研究報告」が年 2 回の発行となり、論文を投稿する機会が拡大しているが、研究紀要としての評価が高いとはいえないのが現状である。投稿する論文の質の向上により、研究紀要としての評価の向上が必要である。それによって研究科及び教員の研究の水準の向上も期待される。

他大学研究科や他研究機関と共同研究を進めている例が多いことは、研究を狭い範囲に留めずに広く学際的な展開を図る観点から評価できる。

国際共同研究については実施事例が少なからず存在するので、概ね目標は達成されていると評価することができる。

研究費が院生数に案分されることは、研究資金の配分基準として一定の合理性はある。したがって、研究費等は適切に配分されていると評価することができる。しかし、研究の活性化のためには研究費総額の拡大が必要であるが、この点では必ずしも十分ではない。

一部ではあるが、継続的に外部から研究資金を獲得している教員がいることは評価できる。しかし、獲得経験のない教員については努力が期待される。

研究環境

事務・助手等のスタッフの充実については、満足できる水準に達しているとはいえない。

各々の研究室の整備は徐々に進んでいるものの、全体としてみると、1 つの教室を複数の研究室で使用している場合や学部ゼミと共有している場合もあり、問題がある。

研究時間の確保については、平成 20 年度に向けての JABEE 申請や改組準備等の学科運営のためという状況があったが、今後の課題である。

研究論文・研究成果を支援するという観点では、「近畿大学産業理工学研究報告」の発行回数が2回に増加していることは、一定の目標を達成していると評価することができる。しかし、体裁において、研究紀要としての性格が曖昧になった側面も否定できない。

倫理面からの研究等の自制が求められる行為等に対する学内規制システムの構築については、目標は達成されている。

【将来への具体的な方策】

研究活動

現状からより一層の研究活動の活性化は不可欠である。従来、大学での研究は教員個人のそれぞれの活動に委ねてきたが、教育活動の充実や【点検・評価】で述べたように教員間の大きな活性度の違いから、活性化には組織的な取り組みが必要である。その方策として、科学研究補助金の申請を始め各種の研究助成への積極的な申請を促すことで、研究活動の活性化を図る。

海外の大学との提携・学術交流は今後の大学の将来に多大に影響する事項である。国際連携による研究成果の発表は大学の存在意義を大きくする。具体的には学術交流協定校との交流の活性化がある。すでにインターンシップによる学生の相互派遣が始まったが、大学院前期・後期課程への学生の受け入れ、共同研究プロジェクトの提案等へと進んでいくことが期待できる。

学内の共同利用施設を企業等の研究開発に利用してもらい、近年増加しつつある産学連携研究を推進し、大学内の研究活動のさらなる活性化につなげるといった方策を考えることができる。そのためには、学部内で活用可能な研究資源（ハードウェアとしての研究設備だけではなく、人材としての教員も含む）に関する情報公開も積極的に進めていく必要がある。

これらのことより、次のような方策を進める。

- ・研究科内、専攻内でのプロジェクト共同研究の展開等を通してお互いを啓発するシステム作りをする。前回の自己点検・評価報告書ではプロジェクト研究立ち上げによる外部資金獲得や地場産業と連携した研究活動の活性化といった方策が立てられており、その成果として表7-(10)-2 でまとめたような実績と効果が上がってきており、今後も拡充のための努力を継続する。
- ・研究活動状況の公表や自己評価を進め、研究レベルの底上げを行う。さらに指導といったことも検討する。
- ・研究活動の活性度に応じ、インセンティブ導入を一層進める。今後の状況の推移によっては、外部資金獲得に関してインセンティブ導入の検討を行う。
- ・研究科の教育と研究の重点領域を明確にし、研究活動活性化のための中・長期的な計画を定める。
- ・専門性を活かした地域貢献も研究活動の一環として積極的に関わっていく。
- ・教員がより研究に取り組むことができるような環境整備を行う。
- ・地域に根ざした大学を目指す上で、地域の産官学住との連携や地域の高校との高大連携など、地域活動に貢献できる大学を目指す。
- ・産業技術研究科の立地から ASEAN 諸国への関わりは今後増大するものと考えられるため、海外の大学との連携や学術交流について、研究科としての国際連携の図式を想定する必要がある。
- ・「環境自然科学コロキウム」は今後テーマに重点を置いて開催するといった戦略的な方策を検討する。
- ・研究活動の活性化につなげるために、学内の研究資源（設備・人材）を積極的に公開することによって、地域との産学連携の機会を模索する。

研究環境

競争的研究資金の獲得が奨励されている時勢にあつて、各研究室に院生数に応じて配分されることは評価できるが、研究科自体の予算が少ないため、そのインセンティブは僅かである。研究活動を活性化する意味でも研究科の予算を増やすことを検討すべき時期にきている。産業技術研究科では、情報や工学系から経営・社会科学系にいたる文理融合型のカリキュラムを制度化しているので、そのような現状を踏まえて適切に予算配分するシステムを構築していく。

教員研究室の再配置、研究スペースの見直しは、学部改組後3年を経ったことを受けて施設整備委員会で早急に着手される予定である。限りあるスペースを有効に使うために、再配置、再配分だけではなく、教育研究活動での重要度、使用頻度等を考慮して共用する、目的別に使い分けるといった方策も検討する。同時に、設備施設面での安全管理や環境問題への取り組みは学部をあげて社会の範となるような進んだ対応を図る。

研究論文・研究成果の公表を支援する措置や国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況では、弾力的な運用が望まれる。「近畿大学研究業績総覧」は平成17年度から「研究業績データベース」としてWebにより公表され、速報性や閲覧性が向上している。

「かやのもり・近畿大学産業理工学部研究報告」は、学部改組を機に装いを新たにしたり、今後学部の情報発信の手段として内容を充実する。

教員の研究時間を確保する必要があるが、事務員、助手や技官等のスタッフの充実を図る必要がある。研究活動を活発化させるためにも外部の有識者を交えた外部評価システムの導入を進める。

学内の共同研究費の利用件数は、平成17年度では1件であった（基礎データ表31参照）。若手教員の積極的な応募と獲得に向けた奨励をする必要がある。また、複数の教員による横断的なプロジェクト研究や研究機器の重点的な拡充や学内の競争的大型研究プロジェクトの立ち上げや獲得に向けた申請システムを構築していく。

表 7-(10)-1 過去5年間の専攻別研究業績

	著書	学術論文等	作品・報告等
物質工学専攻	7	185	0
電子情報工学専攻	0	80	0
造形学専攻	13	105	31
経営工学専攻	8	58	0
合計	28	428	31

表 7-(10)-2 過去3年間の専攻別特許出願・登録件数

() 内は、登録件数

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	合計
物質工学専攻	8	8	7 (2)	23 (2)
電子情報工学専攻	5	2	1	8
造形学専攻	2	2	5	9
経営工学専攻	0	0	0	0
合計	15	12	13 (2)	40 (2)

表 7-(10)-3 過去3年間の科学研究費採択状況

	申請件数	採択件数	採択率 (%)	金額 (千円)
平成 17 年度	29	2	6.9	5,700
平成 16 年度	22	2	9.1	7,300
平成 15 年度	20	2	10.0	8,200
合計	71	6	8.5	21,200

表 7-(10)-4 寄附・受託研究の契約件数

	寄附研究件数	受託研究件数	合計
平成 17 年度	4	21	25
平成 16 年度	1	12	13
平成 15 年度	4	27	31
平成 14 年度	3	30	33
平成 13 年度	6	14	20
合計	18	104	122

表 7-(10)-5 寄附・受託研究の契約金額

	寄附金額 (千円)	受託金額 (千円)	合計 (千円)
平成 17 年度	2,374	27,436	29,810
平成 16 年度	1,500	23,314	24,814
平成 15 年度	2,490	46,521	49,011
平成 14 年度	3,300	49,707	53,007
平成 13 年度	4,650	34,565	39,215
合計 (千円)	14,314	181,543	195,857

(11) 医学研究科

(研究活動)

【現状の把握】

医学研究科の各専門分野は医学部の講座と一体で運営されており、医学研究科の研究活動も医学部のそれと実質的に一体である。そこで具体的な内容については医学部の研究活動の項を参照されたい。また学位論文については学位の授与の項を参照されたい。研究環境についても医学部での項を参照されたい。

医学研究科では6研究グループが集まって開始したプロジェクト「細胞・組織工学を駆使した先端治療学の研究・開発」が平成14年度の文部科学省私立大学学術高度化推進事業ハイテクリサーチセンター整備事業のプロジェクトとして採用され、平成18年度までの5年間にわたって活動してきた。そしてプロジェクトグループ全体として総論文数149、総インパクトファクター662.303の成果をあげている。

表 7-(11)-1 ハイテクリサーチセンター事業経費

年度	事業費総額 (千円)	国費補助金額 (千円)	ポストドクター採用
14年度	254,591	135,234	0名
15年度	59,531	29,800	0名
16年度	64,440	32,000	1名
17年度	63,960	32,192	3名
18年度	65,600	33,350	5名

【点検と評価】

個々の教員の研究活動の実態は、近畿大学研究業績データベースから容易に抽出・把握することができる。教員間で差が大きいのが実状である。

【将来へ向けての具体的方策】

医学研究科では大学院にふさわしい高等教育の授与とともにそれぞれの専門分野での高度の研究の遂行がその使命であることをすべての教員に徹底し、意識改革による個々の教員の研究活動の活性化とともに、非医学部出身者も含む若手の優秀な研究者の研究科専属教員としての採用と適切な処遇が要望される。